

教育に関する事務の管理及び執行の状況
に係る点検・評価報告書
(令和元年度分)

土浦市教育委員会

目次

頁

第1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等	2
第2 教育委員会の活動状況	4
1 委員の状況	4
2 会議の開催状況	4
3 活動実績	16
4 活動状況に関する評価	17
第3 教育委員会の点検及び評価	19
1 平成31年度土浦市教育行政方針	19
2 教育行政方針体系図	21
3 施策内容	
(1)【基本方針1】生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実	23
(2)【基本方針2】自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進	107
(3)【基本方針3】豊かな人間性を培う青少年の健全育成	128
(4)【基本方針4】歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり	144
(5)【基本方針5】すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり	175
第4 有識者による意見	183

第1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

【参照】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

教育委員会の権限に属する事務

（学校教育法に基づく学校評価の対象となる市立学校を除く）

3 対象期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

4 方法

本市の教育方針に基づき、まず、各所属が所管する事務事業を自己評価しました。

そのうえで次の有識者によるご意見やご助言を聴取しました。

小野寺 淳 茨城大学教育学部教授

田上 顯 前土浦市社会教育委員会議議長

大越 真樹 令和元年度土浦市小中学校PTA連絡協議会会長

5 報告書の策定経過

年 月 日	内 容
令和2年6月23日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について協議
令和2年7月7日	第1回有識者会議 ○教育委員会の活動状況、施策の実施状況について

令和 2 年 7 月 8 日	第 2 回有識者会議 ○教育委員会の活動状況, 施策の実施状況について
令和 2 年 8 月 4 日	第 3 回有識者会議 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての評議
令和 2 年 8 月 18 日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の決定

第2 教育委員会の活動状況

1 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則として、教育長及び4人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

土浦市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織し、教育長及び委員は、人格が高潔で、教育行政又は教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定を踏まえ、保護者も委員としています。また、教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

なお、平成27年度より施行された同法の一部を改正する法律に基づく教育委員会制度改革により、平成28年10月1日より新制度に移行しました。

職名	氏名	任期	期数	備考
教育長	井坂 隆	令和元年10月1日再任 令和4年9月30日満期	3期	元中等教育学校長 兼高等学校長
委員 (H30.6.26～R1.12.25 教育長職務代理者)	説田 賢哉	平成27年12月26日再任 令和元年12月25日満期	2期	税理士, 不動産鑑定士
委員 (R2.1.28～ 教育長職務代理者)	今野 登喜子	平成30年3月28日就任 令和4年3月27日満期	1期	元小学校長
委員	松延 芳子	平成28年10月1日就任 令和2年9月30日満期	1期	PTA役員 (保護者)
委員	鈴木 敏之	令和元年6月25日再任 令和5年6月24日満期	2期	医師
委員	長沼 早苗	令和元年12月26日就任 令和5年12月25日満期	1期	税理士, 行政書士

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定するものであり、その他は教育長に委任し処理させています。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会とがあり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集しています。

令和元年度の会議の開催状況については、定例会 12 回、臨時会 3 回、計 15 回の会議を開催し、議案 57 件、報告 60 件、協議 3 件の計 120 件の審議を行いました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5）次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6）第 27 条及び第 29 条に規定する意見の申出に関すること。

3～4 （略）

（幼保連携型認定こども園に関する意見聴取）

第 27 条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（抜粋）

（教育長への委任）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1）教育行政の運営に関する一般方針を定めること。
- （2）教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。
- （3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- （4）教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。
- （5）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること。
- （6）県費負担教職員の分限、懲戒及び校長の任免、その他の進退について内申すること。
- （7）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。
- （8）附属機関の委員を任命し、解任すること。
- （9）県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- （10）教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- （11）学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- （12）教科用図書を採択すること。
- （13）市文化財を指定し、又は指定を解除すること。

（特例事項）

第5条 第2条の規定にかかわらず、教育長は、委任事務について重要かつ異例の事態が生じたときは、これを行うに当たり教育委員会の決定を求めなければならない。

区 分	定例会
開催日	平成 31 年 4 月 26 日（金）
議事内容	議案第 1 号 土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について<可決> 議案第 2 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る学識経験者の委嘱について<可決> 議案第 3 号 令和元年度土浦市一般会計補正予算(第 2 回)に対する意見について（非公開）<可決>
	報 告 ①土浦市立幼稚園の園児数の推移について ②土浦市放課後子供教室推進事業実施要綱の一部改正について<承認> ③土浦青少年健全育成事業補助金交付要項の一部改正について<承認>
主な意見	<p>○土浦市立幼稚園の園児数の推移について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（新治幼稚園の園児数減少について）本来の集団活動を通して幼稚園が担わなければならない部分がとても難しいと思う。各種の行事も、精選するか、無くすしかない人数だと思う。2020 年廃止という予定で動いているが、本当にそこまで存続させるのか。幼稚園全体で 2,3 人ということになりかねないので、早めの検討が必要か考える。（教育委員） → 今後の対応につきましては、10 月の保育料の無償化、あるいは来年度の園児募集の際の園児数の動向を注視しながら、今後慎重に検討してまいりたい。（学務課） <p>○2019 年度土浦市学校教育指導方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨今、日本の教育行政が変わってきており、教育委員会として警戒すべき問題だと考える。今までにないような状況になっており、経済合理性の中に学校の子どもたちが巻き込まれているのが現状であるため、教育委員の皆さんにおかれては、この動きに目を光らせていただきたい。教育は国の根幹であり、ここが揺らぐと日本が揺らぐ。非常に重要であり、かつ、難しい問題である。（教育長） ・ 「自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進」の柱については、「自立と社会参加に向けた」は特別支援教育に関わらず、全児童生徒に対して当てはまる言葉であると思う。（教育委員） ・ 今大きな課題、やらなくてはいけない一つとして挙げられるのが、就学前教育だと思う。市全体の幼児施設をまとめることは、本当に難しいと思う。生涯にわたる人格形成にかかわる時期にどのような関わりをし、どのようなことを指導していくのかというのは本当に大事であると思うので、力を入れてやって

	<p>いければ良いと思う。(教育委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体として、きちんとプランが立てられていると思う。(教育委員)
--	---

区 分	定例会	
開催日	令和元年 5 月 21 日 (火)	
議事内容	議案第 4 号	土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する意見について(非公開)〈可決〉
	議案第 5 号	土浦市美術展委員会委員の委嘱について〈可決〉
	議案第 6 号	土浦市学区審議会委員の委嘱について〈可決〉
	議案第 7 号	土浦市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について〈可決〉
	議案第 8 号	土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会委員の委嘱について〈可決〉
	報 告	<p>①令和 2 年土浦市成人式の開催について(非公開)</p> <p>②令和元年度土浦市立幼稚園, 小中学校, 義務教育学校の学校閉庁日の設定について</p>

区 分	定例会	
開催日	令和元年 6 月 25 日 (火)	
議事内容	議案第 9 号	土浦市教育支援委員会条例施行規則の一部改正について〈可決〉
	議案第 10 号	土浦市教育支援委員会委員の委嘱について〈可決〉
	議案第 11 号	土浦市学区審議会委員の委嘱について〈可決〉
	議案第 12 号	土浦市社会教育委員(兼土浦市生涯学習推進協議会委員)の委嘱について〈可決〉
	議案第 13 号	土浦市公民館運営審議会委員の委嘱について〈可決〉
	議案第 14 号	土浦市放課後子供教室推進事業運営委員会委員の委嘱について〈可決〉
	議案第 15 号	土浦市図書館協議会委員の任命について〈可決〉
	議案第 16 号	土浦市図書館条例施行規則の一部改正について 〈可決〉
	議案第 17 号	土浦市博物館協議会委員の任命について〈可決〉
	議案第 18 号	令和 2 年度使用教科用図書採択結果の送付及び議決書の提出について(非公開)〈可決〉
	協 議	平成 30 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施について(案)

	報 告	令和元年第 2 回土浦市議会定例会一般質問について
主な意見	<p>○令和 2 年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選定は何社で比較されているのか？ 私が小学生の頃と比べると教科書の内容も盛りだくさんで、かつ分かりやすくなっているようである。茨城出身の切り絵作家の絵が挿入されていたり良いと思う。（教育委員） <p>→教科により異なりますが、3 社から 4 社で比較検討しています。（指導課）</p>	

区 分	定例会	
開催日	令和元年 7 月 23 日（火）	
議事内容	議案第 19 号	土浦市青少年問題協議会委員の任命について<可決>
	報 告	第 2 期土浦市教育情報化計画について<承認>
主な意見	<p>○第 2 期土浦市教育情報化計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全体の比較で、電子黒板やデジタル教科書の整備率は、圧倒的に土浦市は高い。外部に向けて、数字だけでなく、授業風景も交え情報を発信すべき。（教育委員） <p>→これから土浦市の教育について、発信していきたい。（指導課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子黒板が全教室にあることは全国一。教育環境の PR についていろいろ連携すべき。（教育長） ・ 物理的な環境がこれほど整えられていることはすばらしい。PC やネットが身近な社会と言いつつも、学校に来て初めて IT 機器に触れる子もたくさんいると思う。子ども達が平等に受けられる環境はたいへんありがたい。情報が溢れている社会の中で、情報に振り回されることなく、正しく判断できる能力・活用できる能力を育てて欲しい。（教育委員） ・ 学校訪問時において、各学校ともに授業に生かされていると感じた。今年は、さらに昨年度より浸透してきている。子ども達も活発に授業に参加している姿が見えた。（教育委員） ・ 統合型校務支援システム整備率が 0% である。校務システムの未整備は、職員の疲弊感に直接かかわってくるので、整備がとても望まれる。（教育委員） <p>→ セキュリティ対策に配慮し、導入を進めていきたいと考えております。導入が実現した折には、教職員の働き方改革なども含めまして、教職員の労力がかなり軽減されるのではないかと期待しております。（指導課）</p>	

区 分	定例会	
開催日	令和元年 8 月 20 日（火）	
議事内容	議案第 20 号	土浦市幼稚園保育料等徴収条例の一部改正に対する意見について<可決>
	議案第 21 号	土浦市立土浦市民会館条例の一部改正に対する意見について<可決>
	議案第 22 号	令和元年度土浦市一般会計補正予算（第 4 回）に対する意見について<可決>
	議案第 23 号	財産の取得（（仮称）土浦市立学校給食センター自動手洗い器購入）に対する意見について<可決>
	議案第 24 号	学校給食費の改定に伴う諮問について<可決>
	議案第 25 号	土浦市立幼稚園の再編計画の変更について<可決>
	議案第 26 号	土浦市教育相談室規則の一部改正について<可決>
	議案第 27 号	平成 30 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について<可決>
議事内容	報 告	①（仮称）土浦市立学校給食センター調理等業務委託プロポーザルの実施について ②土浦市民会館ネーミングライツ事業スポンサーの募集について ③「第 88 回土浦全国花火競技大会」開催に伴う生涯学習館の臨時休館及び図書館の閉館時間変更について ④土浦市立博物館テーマ展について ⑤マイカー通勤教職員等の学校施設内駐車について
主な意見	<p>○土浦市立幼稚園の再編計画の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（令和 2 年度末）閉園となるが、新治幼稚園の現 4 歳児の対応についてはいかがか。（教育委員） → 現在の 4 歳児 4 人については、今後、保護者の意向確認，説明会を進めてまいります。（学務課） ・ 幼稚園は異年齢の複式のような形で運営することはできないのか。可能であれば、運営上の職員数の問題や子ども同士の関わり合いが、少し変わってくるのではないか。（教育委員） → 預かり保育は合同で行っていることから、異年齢の合同保育は可能だと考えますが、教育上の問題として、当然年齢にあった学びや遊びは 1 学年違うとかなり異なってくるため、別々に教育的な指導をするのが原則と考えており、現時点において、合同で行うことは考えておりません。（学務課） 	

区 分	定例会	
開催日	令和元年 10 月 29 日（火）	
議事内容	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ①令和元年 10 月 1 日付教育委員会の人事異動について<承認> ②台風 19 号による教育委員会関連施設の被害状況について ③令和元年度第 2 回土浦市立学校給食センター運営審議会の開催結果及び答申について ④「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」総合調査の実施と委員会の設置について ⑤第 3 次土浦市子ども読書活動推進計画の策定について ⑥第 74 回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」各競技会の結果について

区 分	定例会	
開催日	令和元年 11 月 25 日（月）	
議事内容	議案第 37 号	令和元年度土浦市一般会計補正予算（第 7 回）に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第 38 号	財産取得の変更について（（仮称）土浦市立学校給食センター厨房機器物品購入）に対する意見について（非公開）<可決>
	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ①令和元年度土浦市一般会計補正予算（第 5 回（専決））について（非公開）<承認> ②令和元年度土浦市一般会計補正予算（第 6 回（専決））について（非公開）<承認> ③土浦市港町地内で発生した公用車に係る物損事故の和解について（非公開） ④マイカー通勤教職員等の学校施設内駐車について（非公開） ⑤第 40 回子ども図画・作文・習字展表彰式及び発表会について ⑥令和 2 年土浦市成人式の概要について ⑦土浦市立図書館一部運営業務委託事業者選定について ⑧本の通帳サービス対象者の拡大について

区 分	臨時会	
開催日	令和元年 11 月 25 日（月）	
議事内容	議案第 39 号	令和元年 12 月 1 日付教育委員会の人事異動について 〈可決〉

区 分	定例会	
開催日	令和元年 12 月 24 日（火）	
議事内容	報 告	①令和 2 年度の学級編成方針について ②土浦市立幼稚園における給食の実施に関する要綱の制定について〈承認〉 ③（仮称）土浦市立学校給食センター調理等業務委託公募型プロポーザル方式による選定結果について ④土浦市文化財防火デー防火訓練について ⑤土浦市立図書館一部運營業務プロポーザル実施要綱の制定について〈承認〉 ⑥土浦市立図書館一部運營業務プロポーザル選定委員会設置要項の制定について〈承認〉 ⑦令和元年第 4 回土浦市議会定例会一般質問について

区 分	定例会	
開催日	令和 2 年 1 月 28 日（火）	
議事内容	議案第 40 号	土浦市民生委員推進会委員の推薦について〈可決〉
	議案第 41 号	土浦市指定有形文化財の諮問について〈可決〉
	議案第 42 号	土浦市立学校管理規則の一部改正について〈可決〉
	報 告	①令和 2 年度土浦市立幼稚園園児数見込み ②上大津地区小学校適正配置事業のスケジュールについて ③第 59 回土浦市社会・婦人学級生大会及び第 37 回土浦市家庭教育のつどいの開催について ④博物館第 41 回特別展「土浦城－時代を超えた継承の軌跡－」の開催 ⑤博物館連携企画「戦国群像－諏訪原寛幸イラストレーション展－」の開催 ⑥テーマ展「土浦の遺跡 25 地下にのこる土浦城－市内近世遺跡の調査成果－」 ⑦第 43 回子ども郷土研究について ⑧筑波大学合同学術調査「手野町所在 后塚古墳発

	掘調査」について
--	----------

区 分	定例会
開催日	令和2年2月18日（火）
議事内容	議案第43号 土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第44号 土浦市立学校給食センター条例の一部改正に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第45号 土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第46号 土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第47号 令和2年度土浦市一般会計予算に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第48号 令和元年度土浦市一般会計補正予算（第8回）に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第49号 土浦市青少年相談員設置規則の一部改正について 〈可決〉
議案第50号 土浦市図書館協議会委員の任命について〈可決〉	
協 議	令和2年度土浦市教育行政方針（案）について
報 告	①令和元年度第3回土浦市立学校給食センター運営審議会の開催結果について ②市民会館について ③土浦市立図書館一部運營業務委託プロポーザル受託候補者の選定結果について
主な意見	○土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する意見について ・（県が主催する認定資格研修を令和2年3月31日までに当該研修をすることを予定している者は、放課後児童支援員とみなすとする措置を1年延長すること）1年間延長することは、人材確保という意味で仕方がないことだと思うが、今教育関係に携わる人の様々な問題が起きている中で、児童クラブ等は通常の学校教育と匹敵するぐらい子どもにとっては大事な場所であるため、そこに携わる人材、資質はとても大事だと思う。地域の実情に応じて条例で定めることになったのであれば、市として研修の期間を設けることも必要ではないか。（教育委員） → 委員のご意見のとおり、資質については重要であるため、面談などを実施しております。採用については、最初は、補助員とし

	<p>て従事し、2000時間以上の実務経験や県の研修等を受講した後、支援員として従事することとしております。（文化生涯学習課）</p> <p>○令和2年度土浦市教育行政方針（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動の推進について、具体的目標が削除されているが、具体的目標を残すべきだと思うがいかがか。（教育委員） ・全体的に国語力の強化が不十分である。学校訪問の際、自分の考えをまとめて表現する力が不十分で、そこを強化していきたいという学校が多かった。国語力の強化という意味でも、読書活動とか入れた方がよい。（教育委員） ・読解力の低下が全国的に、他国と比べても日本がとても劣ってきていることが発表されている。確かに、字面を追って読解力をつけていくような時間が少なくなった気がする。授業を見ても話すことに重点を置きすぎて、じっくり考えとか行間を読むことが少なくなっている。（教育委員） <p>→ ご意見を踏まえ、再度指導課で協議しご意見を反映させて、次回提示したい。（教育長）</p>
--	--

区 分	臨時会
開催日	令和2年3月16日（月）
議事内容	議案第51号 土浦市公立学校県費教職員の人事異動について（非公開）〈可決〉

区 分	定例会
開催日	令和2年3月23日（月）
議事内容	議案第52号 令和2年度土浦市教育行政方針（案）について 〈可決〉
	議案第53号 土浦市教育委員会公印規則及び土浦市教育委員会事務局組織規則の一部改正について〈可決〉
	議案第54号 土浦市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について〈可決〉
	議案第55号 土浦市立学校管理規則の一部改正について〈可決〉
	議案第56号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について 〈可決〉
協 議	令和2年度土浦市学校教育指導方針（案）について
報 告	①令和2年第1回土浦市議会定例会一般質問について ②土浦市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要項の廃止について〈承認〉 ③土浦市私立幼稚園等の園児の保護者に対する助成

		金交付要項の廃止について<承認> ④土浦市立小学校通学バス運行管理要項の一部改正について<承認> ⑤令和元年度土浦市学区審議会の開催結果について ⑥土浦市立学校給食センター建設工事の進捗状況について ⑦土浦市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要項の制定について
--	--	---

区 分	臨時会	
開催日	令和2年3月23日(月)	
議事内容	議案第57号	令和2年4月1日付け教育委員会の人事異動について(非公開)<可決>

3 活動実績

期 日	場 所	活 動 内 容	出席委員
平成31年4月1日	土浦市	教職員辞令交付式出席	井坂教育長 説田委員 松延委員 今野委員
令和元年5月28日	常陸太田市	平成31年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会出席	松延委員 今野委員
令和元年 6月6,12,17日 7月1,4日 9月18,27日 10月8,10,29,31日 11月7日	土浦市	教育委員市立幼稚園, 学校訪問	説田委員 松延委員 今野委員 鈴木委員
令和元年10月30日	水戸市	令和元年度茨城県市町村教育委員会研修会	松延委員 今野委員
令和2年1月12日	土浦市	令和2年土浦市成人式式典出席	井坂教育長 松延委員 今野委員 鈴木委員 長沼委員

令和2年2月20日	土浦市	令和元年度土浦市総合教育会議出席	井坂教育長 今野委員 松延委員 鈴木委員 長沼委員
-----------	-----	------------------	---------------------------------------

4 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営について

- 令和元年度補正予算，令和2年度予算に関すること，その他教育委員会規則等の一部改正等について，慎重かつ迅速に審議を行った。
- 教育機関の各委員の委嘱等について，提案のとおり議決した。
- 本市の教育行政の骨格となる教育行政方針については，第8次土浦市総合計画及び第2次土浦市教育大綱との整合性を図りながら，合議制の執行機関の特性を活かした総合的な視点で令和2年2月及び3月の定例会にて協議のうえ，令和2年度の方針を決定した。
- 市ホームページに教育委員会会議の開催案内及び会議録を掲載し，本市の教育行政を広く市民に周知し，情報発信に努めた。

(2) 会議以外の活動について

- 平成30年度の総合教育会議で協議された「就学前教育」については，平成31年4月から2名の就学前教育推進員を配置し，教育委員会の重点施策の一つとして位置づけられた。令和元年度総合教育会議においては，土浦市における就学前教育の推進体制の強化と，本市の目指す就学前教育の取り組み方針について，市長と活発な意見交換を行い，幼児教育推進の手立てや令和2年度以降の事業展開について，情報共有を図った。
- 各種研修会等へ積極的に参加し，他の自治体の委員との情報交換や意見交換を行うことで，本市の教育を多様な視点から検証するなど，委員一人ひとりが自ら資質の向上に努めた。
- 教育委員として，成人式などの行事に参加したほか，学校訪問等を積極的に行い，活発な活動を通じて，教育現場の実情の把握に努めた。

(3) 今後の取組の方向性について

- 茨城県における茨城県就学前教育・家庭教育推進アクションプランに掲げられている施策の一つである「保幼小連携協議会」の設置に向け、本市の目指す就学前教育の取り組み方針（保幼小連携協議会の設置・小学校につなげたい3つの柱（土浦市）・保幼小接続カリキュラムの作成等）について、引き続き関係部署と連携し、幼児教育の推進に努めたい。
- 教職員の長時間労働が全国的な問題となっており、学校を取り巻く環境が多様化複雑化している中で、学校の教育力を高め、様々な教育改革への対応を進めるため、教職員の働き方改革の取り組みを進めていく必要がある。
- 教育行政の一層の充実が求められている現状を鑑み、第2次土浦市教育大綱の基本理念である『心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり』の実現に向けて、教育に関する課題や問題を首長部局と共有するとともに、危機管理体制の構築にも努めていく必要がある。
- 第2次土浦市教育大綱の基本理念『心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり』に基づき、本市の教育の基本目標である「心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり」の実現に向け、引き続き、学校・家庭・地域との連携を図りながら、強い使命感を持って目標実現のための取り組みを積極的に推進していく必要がある。
- 教育現場における課題を抽出し、問題解決を図るため、委員による計画的な学校・施設訪問等の取り組みを継続し、現場の声を反映した教育行政の運営に努めていく。
- 本市教育行政に関して更なる理解と協力を得られるよう、教育委員会会議の公開を始め、ホームページ等による積極的な情報提供を推進し、今後も広報活動の一層の充実を図っていく。

第3 教育委員会の点検及び評価

1 平成31年度土浦市教育行政方針

土浦市教育委員会においては、第8次土浦市総合計画の教育に関する施策の大綱及び部門別計画、また、同計画に基づいて策定した第2次土浦市教育大綱における基本理念や基本目標等の実現に向け、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、重点施策に基づく主要事業を策定し、教育行政方針を定めています。

■教育行政方針の構成



■基本理念

心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり

■基本目標

本市では、「心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり」を理念として教育文化行政を進めています。誰もが心身ともに健やかな生活を送るため、地域社会とのつながりの中で学び、スポーツや文化活動に参加できる、明るさにあふれた、心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくりを推進します。

■基本方針

次の5つの基本方針により本市教育行政の推進に取り組んでいます。

基本方針 1 **生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実**

学校・家庭・地域の連携のもと、子どもたち一人ひとりの「生きる力」と「確かな学力」を育み、次代を担う人材の育成を図ります。主体的な学習態度の醸成や、課題解決能力の獲得、体力づくりの推進を図るとともに、学校施設や学校給食の整備・充実に努めます。

また、就学前教育のさらなる充実を図るとともに、義務教育9年間を見通した継続的かつ一貫性のある教育を展開する小中一貫教育を推進します。

加えて、すべての子どもたちが等しく学べる機会の確保に努め、情報教育環境の変化に対応したICTの活用を推進します。

基本方針 2 **自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進**

地域において生涯にわたり学ぶことができる環境づくりのため、地区公民館等の生涯学習拠点と学習支援機能の充実を図ります。

また、生涯学習の新たな拠点となる新図書館の活用をはじめ、各種講座の展開や、団体・指導者の育成など総合的に生涯学習を推進します。

基本方針 3 **豊かな人間性を培う青少年の健全育成**

青少年がより豊かな人間性を培う機会を提供するため、関係機関や家庭との連携のもと、地域ぐるみの指導・相談体制の充実を図ります。

また、子育て家庭を支援し、放課後の適切な生活の場を提供するため、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の充実を図ります。

基本方針 4 **歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり**

市民一人ひとりが生きがいや心のうるおいを得られる地域づくりを目指し、文化芸術活動の振興に努めます。

また、各種イベントの開催による文化芸術活動の推進をはじめとして、文化芸術を楽しむことのできる機能の充実、文化財の保護・活用を図るとともに、集客力の高い展覧会事業の企画に努めます。

基本方針 5 **すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり**

誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるように、施設の適正な維持管理を図りながら、市民や指導者を対象としたスポーツ教室等の充実に努め、市民スポーツの振興を推進します。

また、健康増進や生きがいづくりを支援するため、参加機会の拡充を進めるとともに、茨城国体、全国障害者スポーツ大会、オリンピック、パラリンピックの開催を契機とした競技スポーツの充実を図ります。

平成31年度 教育行政方針の体系図

教育総務課…【教】、学務課…【学】、第1・2給食センター…【給】、
 文化生涯学習課…【文】、文化振興室…【振】、公民館…【公】、
 図書館…【図】、博物館…【博】、上高津貝塚ふるさと歴史の広場…【貝】、
 スポーツ振興課…【ス】、就学前教育推進員…【就】

【基本理念】	【基本方針】	【重点施策】	【主な事業】	【担当課・頁】								
心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実	(1) 幼児期の教育の推進 (2) 特色ある学校づくり (3) 教育内容の充実 (4) 豊かな心を育む教育の推進 (5) 健康・体力の増進 (6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進 (7) 特別支援教育の推進 (8) 学校給食の充実 (9) 学校施設やICT機器の整備・充実 (10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実	アイウエオカキク 市立幼稚園再編計画の推進 ……【学】 23 特色ある園づくりの推進 ……【指】 24 子ども・子育て支援関係部署との連携 ……【教・学・文・指】 25 幼稚園計画訪問・相互参観、幼児教育と小学校教育の接続のための研修会の開催 ……【指】 26 私立幼稚園等との連携及び保護者助成制度の継続 ……【教】 27 市立幼稚園預かり保育事業 ……【学】 28 土浦市幼稚園連絡協議会の開催 ……【学】 29 就学前教育推進事業 ……【就】 30	アイウエオカキク 土浦市小中一貫教育基本方針に基づく小中一貫教育の推進 ……【指】 31 郷土への理解を深める教育の推進 ……【指】 32 防災教育の推進 ……【指】 33 PTA活動 ……【指】 34 学校評議員・学校評価 ……【指】 35 学校支援ボランティア事業 ……【指・文】 36 土浦市生徒指導推進協議会の開催 ……【指】 37	アイウエオカキクケコク 9年間を通した系統的で継続的な教科指導の充実 ……【指】 38 ICTを活用した分かる授業の展開 ……【指】 39 ICTを活用した情報活用能力の育成、プログラミング教育 ……【指】 40 学力向上対策事業 ……【指】 41 理科支援員配置事業、学校活性化II特別配置事業 ……【指】 42 読書活動の推進、学校図書館・市立図書館等の活用 ……【指】 43 外国語教育サポーター配置事業 ……【指】 44 外国語指導助手派遣業務委託 ……【指】 45 9年間を通した系統的で計画的なキャリア教育の充実 ……【指】 46 社会科副読本「わたしたちの土浦市」の活用 ……【指】 47 教職員対象の各種研修講座 ……【指】 48 訪問指導 ……【指】 49 研究推進校 ……【指】 50 教育論文募集 ……【指】 51	アイウエオカキクケコク 道徳教育を核とした心の教育 ……【指】 52 いじめ防止対策の強化 ……【指】 53 児童会、生徒会活動 ……【指】 54 9年間を見通した系統的で計画的な生活指導・生徒指導の検討 ……【指】 55 土浦市生徒指導推進協議会の開催（再掲） ……【指】 37 教育相談室管理運営事業 ……【指】 56 宿泊体験学習事業 ……【指】 57 読書活動の推進 ……【指】 58 観劇・音楽鑑賞一部補助事業 ……【指】 59 いばらき教育の日推進事業 ……【指】 60 マナーアップ推進事業 ……【指】 61 スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業 ……【指】 62 スクールライフサポーター配置事業、学校生活支援員配置事業 ……【指】 62 人権教育全体計画・年間指導計画・推進計画の改善・遂行 ……【指】 63 様々な人権意識を正しく理解する教育活動の充実 ……【指】 64 人権教育の推進を図るための職員研修の充実 ……【指】 65	アイウエオカキクケコク 体力テストの分析、各学校の取組 ……【指】 66 体力アップ推進プランの策定と実践 ……【指】 67 児童生徒が運動しやすい環境整備 ……【指】 68 「部活動の運営方針」に基づく部活動のルール化と充実 ……【指】 69 茨城国体やオリンピック・パラリンピック開催を契機とした教育の推進 ……【指】 70 幼児児童生徒及び教職員の健康診断の実施 ……【学】 71 児童生徒の生活習慣病予防検診の実施 ……【学】 72 感染症予防対策の実施 ……【学】 73 教職員のストレスチェックの実施と活用 ……【学・教・指】 74 食に関する指導 ……【指】 75 健康教育の推進 ……【指】 76 交通安全教育の推進 ……【指】 77 防犯教育の推進 ……【指】 78	アイウエオカキク 第二期土浦市教育情報化計画に基づく実践 ……【指】 79 ICT支援員の活用 ……【学・指】 80 9年間を通した系統的で計画的なキャリア教育の充実（再掲） ……【指】 46 中学校社会体験事業 ……【指】 81 国際社会で活躍できる人材の育成 ……【指】 82 総合的な学習推進事業 ……【指】 83 環境教育推進事業 ……【指】 84	アイウエオカ 土浦市特別支援教育推進事業 ……【指】 85 教育支援委員会の開催 ……【学・指】 86 特別支援教育支援員配置事業 ……【学】 87 聴覚障害のある小中学校保護者に対する手話通訳者の派遣 ……【指】 88 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業 ……【指】 89 インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた、相互理解を深めるための交流及び共同学習の推進 ……【指】 90	アイウエオカ 地場産物の活用促進 ……【給】 91 食育に関する指導の充実 ……【給】 92 食物アレルギーを持つ児童生徒への対応 ……【給】 93 学校給食食材の安全性の確保 ……【給】 94 給食費の未納対策強化 ……【給】 95 学校給食センター再整備事業 ……【学】 96	アイウエオカ 非構造部材耐震化事業 ……【教】 97 学校施設水銀灯LED照明化事業 ……【教】 98 施設整備事業 ……【教】 99 校務処理用コンピュータ管理事業 ……【学】 100 電子黒板等整備事業 ……【学】 101 パソコン教室機器整備事業 ……【学】 102	アイウエ 小学校適正配置の推進 ……【学】 103 通学バス運行委託事業 ……【学】 104 新入児童ランドセル購入事業 ……【学】 105 要保護及び準要保護児童生徒等に対する支援 ……【学】 106

2	自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進	(1) 一人ひとりが行う学習の充実	ア	地域や社会のニーズに対応した各地区公民館、生涯学習館等主催講座の充実	【文】	107
			イ	大学・専門機関連携講座など魅力ある学習メニューの開発	【文】	108
			ウ	人権に関する学習の推進	【文】	109
			エ	社会教育学級における人権に関する学習の支援	【文】	109
		(2) 地域社会とのつながりの充実	ア	人材バンク事業の拡充、人材バンクおためし講座の開催	【文】	110
			イ	社会教育学級の支援	【文】	111
			エ	社会・婦人学級生大会、家庭教育のつどいの開催 公民館活動団体における地域還元活動の充実	【文】	112 113
		(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ	ア	各地区公民館施設の施設等整備	【文・公】	114
			イ	いきいき出前講座の実施	【文】	115
			ウ	乳幼児期親力アップ講座・幼児期親力アップ講座・学童期親力アップ講座		
			エ	思春期親力アップ講座の開催 公民館同好会活動の支援	【文】	116 117
			オ	生涯学習情報紙「まなびナビ」や市のホームページ等を活用した情報の提供	【文】	118
		(4) 「第2次土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進	カ	第4次土浦市生涯学習推進計画に基づく生涯学習関係諸事業の進捗状況調査と分析	【文】	119
			キ	生涯学習推進協議会、推進本部会議及び幹事会の開催	【文】	120
ク	関係課・関係機関・関係団体等との連携・情報交換		【文】	121		
(5) 図書館サービスの充実	ア	第2次土浦市子ども読書活動推進計画の推進と進行管理	【図】	122		
	イ	学校支援事業の充実	【図】	123		
	エ	課題解決支援サービスの拡充 自主講座や利用促進イベントの開催 関係機関との連携による地域活性化支援サービスの推進	【図】	124 125 126		
3	豊かな人間性を培う青少年の健全育成	(1) 健全な環境づくりの推進	ア	青少年相談員による街頭指導	【文】	128
			イ	青少年相談員による青少年相談	【文】	128
			ウ	青少年健全育成団体、関係機関との連携、協力	【文】	129
			エ	非行防止キャンペーン等の啓発活動	【文】	129
			オ	青少年に有害な社会環境の浄化	【文】	130
		(2) 健全育成事業の推進	カ	「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進	【文】	131
			キ	青少年問題協議会の開催	【文】	132
			ク	子ども・若者支援推進法に対する取組	【文】	133
		(3) 青少年施設の充実と活用	ア	青少年団体の推進・支援	【文】	134
			イ	青少年指導者の育成・支援	【文】	134
			エ	子ども図書館・作文・習字展の開催 子どもまつりの開催 成人式の開催	【文】	135 136 137
		(4) 放課後子ども総合プランの推進	ア	青少年の家の利用促進	【文】	138
			イ	乳幼児用講座・行事の充実	【文】	139
			ウ	子育て支援の充実	【文】	139
		4	歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり	(1) 文化芸術活動の推進	ア	放課後児童クラブの環境整備
イ	放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型運営の推進				【文】	141
エ	放課後児童支援員の資質向上のための研修の実施 放課後子供教室の充実、拡充				【文】	142 143
(2) 文化施設等の整備と活用	ア			土浦市美術展覧会の開催	【振】	144
	イ			土浦市文化祭の開催に対する支援	【振】	145
	ウ			美術品等の公開推進	【振】	146
(3) 文化財の保護と活用	ア			市民会館の耐震化及び大規模改修工事	【振】	147
	イ			市民ギャラリーの有効活用	【振】	148
	ウ			博物館外壁改修工事	【博】	149
(4) 埋蔵文化財の保護と活用	ア			指定文化財の調査及び研究	【振】	150
	イ			指定文化財等の保護・保存	【振】	151
	エ			無形民俗文化財伝承団体への支援 文化財愛護精神の普及・啓発 文化財説明板及び標柱の整備、修理	【振】	152 153 154
(5) 史跡の整備と活用	ア			開発行為等に伴う埋蔵文化財の照会・指導・確認調査	【振】	155
	イ			学術調査の実施	【振】	156
	エ			埋蔵文化財の発掘調査に関する業務 保存処理及び保存台の製作が完了した重要文化財「茨城県武者塚古墳出土品」の展示と市内遺跡出土品の保存処理	【振】	157 158
(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実	ア	「土浦城跡および権門」の保存管理	【振】	159		
	イ	上高津貝塚ふるさと歴史の広場の管理、運営	【貝】	160		
	ウ	武者塚古墳展示施設の管理	【貝】	161		
	ア	市立博物館の事業	【博】	162		
	イ	上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業	【貝】	163		
	ウ	体験学習の実施	【博・貝】	164		
	エ	同好会等の育成と連携	【博・貝】	165		
オ	講座、同好会作品展の開催	【博・貝】	166			
(7) 第二次土浦市史の編さん	カ	博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力	【博・貝】	167		
	キ	土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー常総地域の歴史と文化」の開催	【博・貝】	168		
	ク	学校教育における郷土教育の推進	【博・貝】	169		
	ケ	広報誌やホームページでの歴史・民俗・考古資料紹介	【博・貝】	170		
ア	土浦市史編さん資料の整理・調査・研究	【博】	171			
イ	土浦市史資料集の発行	【博】	172			
ウ	古文書の調査研究と目録の発行	【博】	173			
エ	土浦市内の民俗調査	【博】	174			
5	すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	ア	スポーツ推進委員活動の充実	【ス】	175
			イ	市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進	【ス】	176
			ウ	市体育協会主催の各種大会等の開催	【ス】	176
			エ	スポーツ少年団の育成	【ス】	177
			オ	スポーツ少年団各種大会の開催	【ス】	177
		(2) スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進	カ	総合型地域スポーツクラブの育成	【ス】	178
			ア	川口運動公園の整備事業の推進	【ス】	179
			イ	その他の屋外体育施設の適正管理	【ス】	179
			ウ	水郷体育館、新治トレーニングセンター等屋内体育施設の適正管理	【ス】	179
		(3) 競技スポーツの充実	エ	水郷プールの適正管理	【ス】	179
			オ	ネーミングライツ導入による施設の魅力度向上の推進及び自主財源の確保	【ス】	179
			ア	かすみがらみマラソン兼国際人マラソンの開催	【ス】	180
		(4) 生涯スポーツの普及・振興の推進	イ	第74回国民体育大会茨城大会の開催	【ス】	181
			ア	学校体育施設の開放事業	【ス】	182
		イ	市施設以外の施設開放事業	【ス】	182	

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	ア 市立幼稚園再編計画の推進
担当課	学務課
事業目的	子どもたちのより良い教育環境の充実を目指すため、市立幼稚園の再編計画を推進する。
事業内容	<p>市立幼稚園の園児数が年々減少し、定員を大きく下回っていることから、幼児の健やかな成長のための環境を維持することが難しい状況となっている。</p> <p>このため、近年の幼稚園需要の変化を考慮し、本市の幼稚園教育全体の充実を目指すため、平成28年5月に策定した「市立幼稚園再編計画」に基づき、市立幼稚園の適正配置を推進する。</p> <p>〈市立幼稚園再編計画のスケジュール〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年3月末 土浦第二、都和、大岩田幼稚園を廃園 ○令和3年3月末 新治幼稚園を廃園（条例改正済） ○令和4年3月末 土浦幼稚園を廃園（予定）
令和元年度活動実績	<p>市立幼稚園再編計画の策定時に当該計画を推進するにあたり、配慮が必要な園児などの対応について十分な検討を求める旨議会で採択されたため、平成28年度に土浦市幼稚園連絡協議会（会長：塚原港会長）を設置し、配慮が必要な園児などの対応について継続して協議を行っている。</p> <p>〈開催日〉令和2年2月3日（月）午後4時から 教育委員会会議室1 出席委員13名</p> <p>〈内容〉・「土浦市立幼稚園の再編計画」の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育推進事業について ・その他 <p>（幼児教育・保育無償化に関する報告、障害福祉サービスの利用について）</p>
成果	<p>幼児に対する公教育を民間事業者に託し、幼児の健やかな成長のための適度な環境を維持するため、市立・私立幼稚園の代表者による協議を継続実施することで、課題解決に向けて相互理解が図られている。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>平成30年4月の3園廃園後も土浦幼稚園、新治幼稚園の園児数が減少傾向を示している。特に新治幼稚園は、園児数の減少が著しく幼児教育環境の維持が困難となったことから、令和2年度末（令和3年3月末）に廃園するという内容に見直しを図った。市立幼稚園が全廃園となるまでに配慮が必要な園児への対応を含めた園児のよりよい教育環境の充実を図る。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	イ 特色ある園づくりの推進
担当課	指導課
事業目的	幼稚園行事の中で、知性、感性、道徳心や体力を養うために、様々な体験活動を設定し、健やかに成長できる環境を整える。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 園の実態を踏まえた教育活動を展開し、特色ある園づくりの研究を実施する。 委託料として、48千円を交付する。
令和元年度活動実績	<p>研究委託先 土浦幼稚園 研究テーマ 「一人一人がめあてをもち、生き生きと活動するための支援の在り方」</p> <ul style="list-style-type: none"> エキスポセンターでの学びが、今まで経験しなかった「幼児の知らない世界」へ興味をもつ足がかりとなった。遊びへの取り組み方も試行錯誤しながら取り組む姿が見られた。 「子どもたちの不思議」を教師が答えを出すのではなく、自分自身で図鑑等を用いて調べることで子どもたちの探究心を育てるきっかけとなった。 自分の得意分野ができたことで友達から一目置かれる存在となり、発表会では保護者の前で発表できたことは、子どもたちにとって自信につながる活動となった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関での経験は幼稚園の生活とは違い、子どもたちにとって刺激の多い楽しい学びにつながった。 様々な体験から、子どもたちの世界観が広がり興味や関心をもって活動に取り組む姿がみられた。 自身が気づき、調べ発表したことで、たくさんの方から認められた事は本児にとって自信をもつ有意義な活動につながった。
課題及び今後の取組の方向性	市内の公立幼稚園が2園となったが、実践している園づくりの工夫を互いに情報交換し合い、幼児の健全な成長に生かすことが必要である。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	ウ 子ども・子育て支援関係部署との連携
担当課	教育総務課・学務課・文化生涯学習課・指導課
事業目的	就学前教育と家庭教育の推進を図るため、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校と家庭や地域、関係機関等が連携することで、社会全体で就学前教育と家庭教育の推進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等保護者助成（基本方針1-(1)-オ） ・土浦市幼稚園連絡協議会の開催（基本方針1-(1)-キ） ・教育支援委員会の開催（基本方針1-(7)-イ） ・乳幼児期親力アップ・幼児期親力アップ講座等（基本方針2-(3)-ウ） ・就学前教育推進体制の構築（基本方針1-(1)-ク）
令和元年度活動実績	各事業ごとに記載
成果	各事業ごとに記載
課題及び今後の取組の方向性	各事業ごとに記載

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	エ 幼稚園計画訪問・相互参観、幼児教育と小学校教育の接続のための研修会の開催
担当課	指導課
事業目的	園経営全般にわたる状況を把握し、教育課程や保育指導、その他園の抱える課題等の解決に役立つよう指導助言する。 本市における幼児期教育の接続を推進するため、教育課程編成等に関する研修会を開催し、幼児教育施設と小学校との連携・接続を推進する。
事業内容	○計画訪問 年1回、指導主事が訪問指導を行う。 ○接続研修会 市内の公立私立幼児教育施設と公立小学校の担当者に対する研修会を実施する。
令和元年度活動実績	○計画訪問：10/31新治幼稚園 11/6土浦幼稚園 指導課指導主事による保育参観 研究協議 ○接続研修会：令和元年7月30日(火)新治公民館 小学校17名 幼児教育施設17名 合計34名 参加対象者(下記施設の職員で接続推進の中心となる者) 公立幼稚園及び公立保育所 私立幼稚園 私立幼保連携型認定こども園及び保育所 小学校 ①茨城県県南教育事務所より派遣された主査の講話 ②グループ協議 ・各小学校及び幼児教育施設から持ち寄った「輝いている子どもの姿」をもとに保育、教育についての情報交換、相互理解 ③全体会 ・発表 ・講師指導
成果	幼稚園の教育活動全般について管理職との懇談、保育参観、研究協議を行い、課題について指導主事から助言した。 公立保育所、私立幼児教育施設、小学校との相互参観や研究協議を実施し、相互連携を深めることができた。 具体的な資料を用いて「輝いている子どもの姿」を語り合うことにより、目指す幼児児童の姿を共有することができたという感想が多く聞かれた。
課題及び今後の取組の方向性	接続研修会の実施時間として、幼児教育施設の先生方は幼児の保育があるため、午前より午後の方が出張や研修会に参加しやすいという感想があった。各小学校や幼児教育施設の実情を把握しながら、より多くの参加ができるように、計画運営をする必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	オ 私立幼稚園等との連携及び保護者助成制度の継続
担当課	教育総務課
事業目的	私立幼稚園等に就園する園児の保護者に対し、補助金及び助成金を交付することにより保護者の負担軽減を図り、もって幼児教育の振興と充実を図る。
事業内容	<p>①私立幼稚園就園奨励費補助金（国庫補助1/3以内） 私立幼稚園に就園する園児（満3・3・4・5歳児）の保護者で市内に住所を有する者のうち、保育料支払いの経済的負担の大きい世帯を対象に、市民税所得割課税額に応じて補助金を交付し、保護者負担の軽減を図る。</p> <p>②私立幼稚園等保護者助成制度（市単独事業） 市内の認定こども園の子ども・子育て支援制度における1号認定を受けた幼児及び私立幼稚園に在籍する幼児（3・4・5歳児）の保護者で市内に住所を有する者（所得要件有り）に対し、月額3,000円の助成金を交付する。</p>
令和元年度活動実績	<p>令和元年5月10日に「幼児教育・保育を無償化するための改正子ども・子育て支援法」が成立し、同年10月1日から幼児教育無償化が開始された。これにより、国庫補助事業である私立幼稚園就園奨励費補助金が9月末に廃止され、新制度（無償化事業）に移行された。（※無償化事業については、こども福祉課で実施）</p> <p>また、土浦市独自の私立幼稚園等保護者助成事業については、幼児教育無償化に伴い、補助の目的としていた公立幼稚園と私立幼稚園の保護者の授業料の負担の格差が解消され、本事業の一定の役割を果たしたことから、令和元年9月末日をもって事業を廃止した。</p> <p>【支払い実績】 ※令和元年度については、幼児教育無償化に伴い、10月分以降の補助を廃止したため、H31.4月から9月までの6月分の実績。平成30年度はH30.4月からH31.3月までの12月分の実績。</p> <p>①私立幼稚園就園奨励費補助金 R1実績：35,381,400円 交付者数508人 [参考 H30実績：84,156,400円 交付者数604人]</p> <p>②私立幼稚園等保護者助成金 R1実績：22,725,000円 交付者数1,296人 [参考 H30実績：49,560,000円 交付者数1,396人]</p>
成果	<p>私立幼稚園等と連携を図りながら、円滑な補助金及び助成金の交付を行った。国の制度及び市独自の補助事業を実施することにより、私立幼稚園等に通園する保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。</p> <p>幼児教育無償化に伴う2事業の廃止については、保護者に対し、通知文にて説明を実施。また、私立幼稚園及び認定こども園に対しては、通知文での説明及び会議での直接説明を実施することで両者のご理解を頂き、こども福祉課が所管となる幼児教育無償化制度への円滑な事業移行を実施することができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	令和元年度をもって補助事業については終了となるが、今後は、保幼小連携事業の中で私立幼稚園及び認定こども園との連携を図る必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	カ 市立幼稚園預かり保育事業
担当課	学務課
事業目的	子育て支援の充実を図るため、預かり保育（幼稚園の教育課程に係る教育時間以外の時間に行う教育活動）を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預かり保育を行う時間は、教育課程に係る教育時間の終了後、午後2時から午後4時まで実施する。 ・ 預かり保育の対象となる者は、当該施設の在園児とする。 ・ 預かり保育を利用しようとする幼児の保護者は、幼稚園長の許可を要する。 ・ 預かり保育を利用しようとする幼児の保護者には、預かり保育利用券を交付する。 ・ 預かり保育の利用料は、園児1人につき日額400円。ただし、同一の月に徴収する預かり保育料の額の合計額は、4,000円を上限とする。 ・ 月額11,300円を上限に保育の必要性のある方のみ利用料の無償化を行う。
令和元年度活動実績	<p>○預かり保育利用者実績</p> <p>〈利用延べ人数〉 土浦幼稚園：1,050人、新治幼稚園：724人 〈実施日数〉 土浦幼稚園：177日、新治幼稚園：174日 〈1日の平均利用人数〉 土浦幼稚園：5.9人、新治幼稚園：4.2人 〈1月の平均利用人数〉 土浦幼稚園：95.5人、新治幼稚園：65.8人 〈利用料無償の認定数〉 土浦幼稚園：7人、新治幼稚園：3人 ※幼児教育無償化が実施された令和元年10月以降の認定数となります。</p>
成果	<p>本来の教育活動以外に午後2時から午後4時まで教育活動の時間を確保し、集団生活に必要な生活習慣や社会性の涵養、また、子育て支援の充実を図った。(対前年度比利用者数：4%減)</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>市立幼稚園再編計画に基づき、令和4年3月末に全園廃園となる予定であるため、預かり保育を希望する保護者数は減少する見込みである。このため、市立幼稚園再編計画について、保護者へ周知を図る必要がある。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	キ 土浦市幼稚園連絡協議会の開催
担当課	学務課
事業目的	土浦市内幼稚園の抱える様々な課題等についての認識を共通にするとともに、課題解決を図る。
事業内容	<p>土浦市幼稚園連絡協議会は次の者で構成し、①障害等により支援を要する園児に関すること、②その他協議会が必要と認める事項についての事務を所掌する。なお、本協議会については、原則、年1回開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市内の私立幼稚園の代表者 ・土浦市内の私立幼稚園型認定こども園の代表者 ・土浦市内の私立幼保連携型認定こども園の代表者 ・土浦市立幼稚園の園長 ・その他、教育長が必要と認める者
令和元年度活動実績	<p>○令和元年度土浦市幼稚園連絡協議会の開催実績 (開催日) 令和2年2月3日(月) 午後4時から 教育委員会会議室1 出席委員13名 (内容) ・「土浦市立幼稚園の再編計画」の変更について ・就学前教育推進事業について ・その他 (幼児教育・保育無償化に関する報告、障害福祉サービスの利用について)</p>
成果	<p>本協議会を設置する以前は、市立・私立の幼稚園間で協議する場が無かったため、協議会を開催することで、幼児教育に対する指導方法及び指導環境等について、相互理解が深まった。また、協議会設置の趣旨となる「障害等により支援を要する園児に関すること」についても、各々の置かれている立場から活発な意見交換を行い、課題解決の糸口を模索した。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>配慮が必要な園児に加配職員を早期に配置し、園児を支援することで、基本的な生活習慣や社会性を習得しやすい教育環境が整うため、私立幼稚園から行政に対して、経済面やサポート面などの強化に関する要望が出ている。このため、福祉部門や子ども子育て部門などの関係機関との連携について協議を行った。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	ク 就学前教育推進事業
担当課	文化生涯学習課(就学前教育推進員)
事業目的	幼児期から児童期にかけては、育ちと学びの基礎力を養う大切な時期であり、互いの教育を見通し、接続性・一貫性の教育を行うために、関係各課及び公立・私立の別なく市内の幼児教育施設と小学校と連携しながら就学前教育を推進する。
事業内容	①本市における幼児期の教育・保育から小学校教育への円滑な接続に向けて、「幼児期の教育の推進」に係る業務を行っている関係部署と連携し、現状や課題等について共通認識を共有のうえ、未就学児への対応の充実や就学前教育の推進を図る。 ②保幼小連携を推進する。
令和元年度活動実績	○本市の目指す就学前教育の推進体制の構築 主任就学前教育推進員 1名、就学前教育推進員 1名 計2名を新たに配置し、公立・私立の別なく幼児教育施設全般及び家庭教育を所管する体制を図った。 ○総合教育会議において、本市における就学前教育の取り組み方針について協議し、幼児期における発達や学びを小学校での生活や学習に円滑に接続するための幼児期に育って欲しい子どもの姿「生活する力」・「学ぶ力」・「かかわる力」の3つの柱を中心とする方向性を決定した。 ○小学校16校、義務教育学校1校、幼児教育施設38園へ実態調査及び訪問の実施。 ○情報共有を図るため、庁内7課連携による意見交換等を実施。
成果	○幼児教育施設等への実態調査(アンケート)及び訪問により、現状を把握することで、R2年度に向けての課題を明確にすることができた。 アンケート実施 38施設 ※アンケート結果から ・複数の学校に進学する園や、複数の園からの入学のため、全ての施設と交流できない。(幼稚園:80.5%, 小学校:94.1%) ・交流活動について日程調整が難しい(幼:84.2%, 小:94.1%) ・入学前の園と学校間の情報交換が行われているが、入学後の児童の様子について情報交換をしたい。(幼:68.4%, 小:35.3%) ・保幼小連携が必要である(幼:76.5%, 小:81.0%) ○関係各課(教育委員会4課、保健福祉部3課)による会議を2回実施し、各課の事業内容を把握することで、未就学児及び小学校への関わりや類似業務についての今後の統一化など、連携を強化すべき課題について共通理解を図った。
課題及び今後の取組の方向性	「就学前教育連絡調整会議」及び「土浦市保幼小連携協議会」の設置のため、要綱の制定を行う。また、土浦市保幼小接続カリキュラム作成に向けて、「ワーキングチーム」を設置し、小学校への円滑な接続のためのカリキュラム作りを、アンケート結果等を参考に、実施する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	ア 土浦市小中一貫教育基本方針に基づく小中一貫教育の推進
担当課	指導課
事業目的	9年間の学びを連続させる中で、学校が主体性や創造工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな視点を重視した小中一貫教育 ・児童生徒の交流学习のための「小中一貫パス」の導入 ・地域の実態に応じた小中一貫教育の推進（併設型小中一貫校における交流活動を生かした小中一貫教育の推進、施設一体型小中一貫校における推進） ・TV会議システムの活用推進
令和元年度活動実績	<p>○小中一貫教育の完全実施2年目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区で教務主任によるTV会議を毎月1回実施した。 ・小中一貫教育運営協議会を年2回実施した。 ・児童生徒の交流や共同学習及び教職員の連携等は、現状に応じた活動を実施できた。 ・中学校区グラウンドデザインや活動報告を市HPに掲載し、市民への周知を図った。 ・新学習指導要領に基づいた「土浦Next Plan2019」を作成し、市内全教職員に配付した。 ・各中学校区で合同研修会を実施するなど、9年間を見通した学習指導を展開することができた。 ・授業相互参観では、市内全体で小中延べ194名（昨年比29名増）の教職員が参観を行った。
成果	<p>令和元年度に実施した教職員アンケートから、「学習規律や学び方」について、縦の連携を意識した授業を行っていますか」の項目で、「いつも・ときどき意識している」と回答した教職員の割合は、昨年度同様87%である。小中学校での学習規律や学び方が一貫していることで、中学校に進学しても学び方が同じ場合、生徒は安心して学習に取り組むことができ、中一ギャップが解消されたと考える。</p> <p>「学習内容について縦の連携を意識した授業」については、「いつも・ときどき意識している」と回答した教職員の割合が73%と（前年度67%）に比べて割合が増加した。この要因は、配布した「土浦NextPlan2019」を、教職員が活用した結果と考える。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>一つの小学校から複数の中学校に進学する地区（一中・三中・四中地区）の児童生徒及び教職員交流の方法が課題である。</p> <p>また、小中一貫教育を推進するための協議時間や移動等の確保については、TV会議等を活用するなど、負担の軽減を図る必要がある。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	イ 郷土への理解を深める教育の推進
担当課	指導課
事業目的	土浦の歴史や伝統と文化を学び、それらを育んできた郷土への理解を深めるとともに、個性豊かな文化の創造を図る人間の育成に努める。
事業内容	各教科、道徳、総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体を通して、郷土への理解を深める。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校3、4年生の社会科の授業の中で、社会科副読本「わたしたちの土浦市」、小学校3年生では白地図「わたしたちの土浦市マップ」を活用し、土浦市の様子や文化、歴史について調べ学習を行った。 ・ 道徳の時間を要として、学校の教育活動の全体を通じて行う「伝統文化の尊重と郷土愛」に係る道徳教育の内容について学習した。 ・ 総合的な学習の時間で地域や郷土について学習した。 ・ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場や土浦市立博物館を利用した土浦の歴史学習を実施した。 ・ 子ども郷土研究を行い、郷土の歴史についての関心を持たせ、郷土に対する理解を深めた。 ・ 楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶ、県独自の検定(いばらきっ子郷土検定、8年生対象)を実施した。
成果	3、4年生の社会科では、社会科副読本「わたしたちの土浦市」を活用し、土浦市の人々や仕事の暮らしの様子、土浦市の文化や特徴、そして歴史を学ぶことができた。校外学習で上高津貝塚ふるさと歴史の広場や土浦市立博物館へ行き、学芸員などから話を聞く機会を持てたことは、児童にとってとても興味関心を高めるきっかけとなった。社会科、道徳、総合的な学習の時間を通して、様々な面から郷土について学ぶことで、郷土について新たな発見や、興味関心を持つことができています。
課題及び今後の取組の方向性	自分たちの住んでいる市に関して、さらに興味関心を持ち、探究できるような教材の開発や地域の方々を活用した授業の工夫が必要である。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	ウ 防災教育の推進
担当課	指導課
事業目的	教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図り、安全を確保するため、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育に努める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携を踏まえた防災訓練、防災講演会等の実施 ・震災対応の避難方法の理解、訓練の実施・改善 ・緊急連絡方法の確認と連絡体制の整備、引き渡し訓練 ・災害支援活動の推進 ・危機管理マニュアルの改善と活用
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携を踏まえた防災訓練や消防署の方を講師とした防災講演会等を実施した。 ・震災対応の避難方法を確認したり訓練を実施したりして改善を図った。保護者の協力のもと、登下校中のシェイクアウト訓練を行った学校もあった。 ・全ての学校において緊急連絡方法の確認と連絡体制の整備や引き渡し訓練を実施した。 ・全ての学校において危機管理マニュアルの改善と活用を行った。
成果	<p>学校における震災発生時の対応等について教職員の役割等を明確にし、学校防災体制を確立することができた。家庭や地域と連携した訓練を行うことで、それぞれの役割や協力体制を確認することができた。消防署の方など外部の講師を招くことで、消火方法や応急手当の仕方などの体験に、積極的に参加する児童生徒が多かった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>夏の豪雨の際、避難所となった学校が多くあった。改めて、避難所の開設の訓練などを地域と連携しながら実施する必要性を感じた。</p> <p>それぞれの学校で危険箇所を児童生徒とともに地図上で確認するなど、ハザードマップ作りを各学校で実施する。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	エ PTA活動(授業参観, 懇談会, 各種委員会, 講演会等)
担当課	指導課
事業目的	家庭や地域に対して, 幼稚園, 小・中・義務教育学校の教育活動に関する情報を提供するとともに, 保護者や地域住民の声や力を学校教育に生かすなど, 学校・家庭・地域が連携しながら, 幼児児童生徒の健全育成に努める。
事業内容	①授業参観 年間4回程度を実施 ②懇談会 年間4回程度を実施 ③各種委員会 各校で設定し, 保護者が主体となって活動を行う。 ④講演会等 各校で実施する。各種委員会が設定し講演会を行っている場合が多い。
令和元年度活動実績	①授業参観 年間4回程度を実施。(4月, 7月, 12月, 2月) ②懇談会 年間4回程度を実施。 ③各種委員会 各校で設定し, 保護者が主体となって活動を実施。(活動日, 活動内容は各校によって異なる) ④講演会等 各校で実施。各種委員会が設定し, 講演会を行った。(家庭教育学級などで保護者対象の講演会を実施)
成果	PTA活動は, 学校教育を円滑に実施していくためには必要不可欠な活動であり, 市内学校のほぼ全ての保護者が加入し, 地域住民も含めて連携, 協力体制を築いている。 PTA活動の内容をPTAだより, ホームページ, メール等を活用して情報を発信し, 懇談会, 家庭訪問等で連携を密に行うことができた。
課題及び今後の取組の方向性	校庭の環境整備や登下校の見守りなど, PTA活動との連携は不可欠である。今後も幼児児童生徒の健全育成のため, 保護者と連携を図りながらPTA活動の充実を図るよう助言していく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	オ 学校評議員・学校評価
担当課	指導課
事業目的	学校が、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもたちの健やかな成長を図っていく観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進する。
事業内容	学校評議員会を開催し、学校運営に対する評価を行う。
令和元年度活動実績	市内全ての公立小中義務教育学校に、計119名を委嘱。 学校評議員会は各学校ごとに、年3回開催した。学期末PTAや学校行事と同時に開催し、授業参観を行い、児童生徒の活動を見ていただいた。また、学校概要についての説明を行った後、学校評議員から学校運営に対する意見をいただいた。
成果	保護者、地域住民等から学校の重点目標やその達成状況について評価してもらうことで組織的・継続的に学校運営を改善することができた。各学校の日程により年間3回開催される学校評議員会においては、授業や行事を参観してもらうとともに、学校の指導体制だけでなく、児童生徒の地域での過ごし方など、総合的に意見をいただいた。 また、児童生徒及び保護者対象のアンケートを実施するとともに、教師による自己評価を実施し、その結果等も学校評議員に説明することで、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを推進することができた。 さらに、教職員のコンプライアンス推進の視点でも、学校の取り組みについて説明し、外部からの評価として助言をいただいている。
課題及び今後の取組の方向性	学校評議員会の記録や学校評価結果は、学校から教育委員会に提出を依頼している。しかし、学校のホームページへの学校評価結果の掲載については、学校間で差が見られることから、積極的に地域住民等に公表するように助言していく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	カ 学校支援ボランティア事業(学校における日本語ボランティア活動)
担当課	指導課・文化生涯学習課
事業目的	地域住民がボランティアとして学校を支援し、地域の教育力の活性化、生涯学習の成果を生かす場の拡充を図ることをねらいとする。また、日本語に困惑する外国にルーツをもつ児童生徒を、日本語に慣れさせることをねらいとしている。
事業内容	市内小・中学校、義務教育学校に転入学する外国にルーツをもつ児童生徒や、初歩的な日本語を理解できない子どもたちに対し、地域のボランティアによる支援を行い、日本語に慣れさせるための学習支援を行う。 コーディネーター(1人)が、登録しているボランティア(49人)の活動状況を把握し、急な転入にも対応できるようにしている。
令和元年度活動実績	要望調査を受け、4月中に各学校を訪問して児童生徒の状況を確認したのち、ボランティア担当校及び担当者を決定し、5月から3月までの期間において支援を行った。 ・支援校 15校(小学校9校・中学校5校・義務教育学校1校) ・支援児童生徒 53人 ・ボランティア登録者 49人
成果	事務局、コーディネーター、学校担当者と情報交換を行いながら、要請のあった各校にボランティアを配置し、年間を通して、外国にルーツをもつ児童生徒に日本語支援を行うことができた。
課題及び今後の取組の方向性	支援地区が拡大しており、支援児童生徒数も増加傾向にあるため、支援ボランティアをどのように確保していくかが課題となっている。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	キ 土浦市生徒指導推進協議会の開催 【重点施策(4)豊かな心を育む教育の推進 オ 土浦市生徒指導推進協議会の開催】共通
担当課	指導課
事業目的	家庭や地域に対して、小・中・義務教育学校の教育活動に関する情報を提供するとともに、保護者や地域住民の声や力を学校教育に生かすなど、学校・家庭・地域が連携しながら、児童生徒の健全育成に努める。
事業内容	本市に在住及び通学する児童生徒の健全育成を図るため、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校がより一層連携を深めながら、家庭、関係機関、団体の協力を得て、生徒指導の充実強化を図る。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・5月23日に総会を開催。市内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校における児童生徒の実態や今日的な課題について情報の共有化を図った。土浦警察署生活安全課長を講師として招き、SNSのトラブルや危険性について講話をいただいた。 ・各中学校にて推進協議会を開催し、各地区の児童生徒の現状や各地域の危険箇所や課題などの情報の共有化を図った。
成果	各中学校にて、家庭や地域の方と情報を共有化することで、連携して子どもを見守り支援していく体制づくりを確保することができ、反社会的な行為をする児童生徒が年々減ってきている。
課題及び今後の取組の方向性	連絡体制などを整備し、学校と地域、関係機関との連携をさらに強化していき、問題の未然防止、早期対応に努め、児童生徒の健全育成を図っていく。近年、虐待の事案が増えてきているため、虐待防止のための対策等も今後考慮していく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	ア 9年間を見通した系統的で継続的な教科指導の充実
担当課	指導課
事業目的	9年間の学びを連続させる中で、学校が主体性や創造工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル(※)な視点を重視した小中一貫教育 ・学習系統表「土浦NextPlan2019」を活用した学びの連続性を重視した授業展開 ・学力向上計画の作成 ・9年間を見通した計画 <p>(※)グローバル…グローバル(地球規模)とローカル(地域・地方)を合わせた造語。グローバルな視点をもってローカルの課題を考えること。併せて地域について学んだことや考えたことを世界に向けて発信すること。</p>
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・9教科についての新学習指導要領に沿った学習系統表を作成 ・平成30年度中学校区の活動報告の公表 ・令和元年度中学校区ランドデザインの作成、公表
成果	令和元年度に実施した教職員アンケートから、「学習内容について縦の連携を意識した授業」については、「いつも・ときどき意識している」と回答した教職員の割合が73%と(前年度67%)に比べて割合が増加した。この要因は、配布をした「土浦NextPlan2019」を、教職員が活用した結果と考える。
課題及び今後の取組の方向性	学び方などの形式的な連携はとれていることが明らかとなったことから、学習内容の系統性を意識した授業をさらに推進する必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	イ ICT(電子黒板, 実物投影機, デジタル教科書等)を活用した分かる授業の展開 【重点施策(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進 ア(ア) ICTを活用した分かる授業の展開】共通
担当課	指導課
事業目的	児童生徒が情報教育の実践力を高めるとともに, 情報の科学的な理解を深めるために, 学校現場に即したICT機器の利活用の促進を図る。
事業内容	小・中・義務教育学校の普通教室に電子黒板, 実物投影機の設置, デジタル教科書の配置を行い, これらのICTツールを効果的に活用し, 児童生徒が分かりやすい授業を展開する。
令和元年度活動実績	小・中・義務教育学校の全普通教室に電子黒板, 実物投影機, デジタル教科書等のICTツールの整備が完了した。特別教室, 特別支援教室にも順次整備を行っている。デジタル教科書は, 国語, 社会, 算数(数学), 理科, 外国語を整備し, 毎日ICTを活用した授業を実施した。
成果	電子黒板, 実物投影機, デジタル教科書が整備されている教室では, これらを活用した授業が行われており, 分かる授業を進める上での一助となっている。 【教員のICT活用指導力等の実態調査結果(できる, ややできると回答した教員の割合)】 ・「教育効果を上げるため, インターネットの利用場を計画して活用することができる。」85.2% ・「児童生徒の興味・関心を高めたり, 課題を明確につかませたり, 学習内容を的確にまとめさせたりするために, コンピュータや提示装置など活用して資料などを効果的に提示することができる。」86.3%
課題及び今後の取組の方向性	電子黒板, 実物投影機, デジタル教科書の活用経験がない教員が人事異動で転入した場合の活用方法研修の実施。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	ウ ICTを活用した情報活用能力の育成, プログラミング教育 【重点施策(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進 ア(イ) ICTを活用した情報活用能力の育成, プログラミング教育】共通
担当課	指導課
事業目的	児童生徒の情報活用能力及びプログラミング的思考の育成を図るために, ICT教育及びプログラミング教育の充実を図る。
事業内容	インターネットや学習活動ソフトを各教科の学習で活用し, プレゼンテーション資料の作成等を通して情報を主体的に選択し, それを活用する情報活用能力の育成を図る。 学習活動ソフトの使い方研修を行い, 情報活用能力及びプログラミング教育に関する教員の指導力の向上を図る。
令和元年度活動実績	学習ソフトの活用方法についての研修を教員に対して実施し, 学習ソフトの使用方法及びプログラミング教育の進め方について伝達をした。その研修内容を学校内で実践し, 児童生徒の情報活用能力及びプログラミング的思考の育成に努めた。
成果	学習活動ソフトを活用して授業を行うことで, 教員が児童生徒のICT活用を指導する能力が高まった。 【学校における教育の情報化の実態等に関する調査 (できる, ややできると回答した教員の割合)】 ①「学習活動に必要な, コンピュータなどの基本的な操作技能(文字入力やファイル操作など)を児童生徒が身に付けることができるように指導する。」 79.1% ②「児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して, 情報を収集したり, 目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。」 81.2% ③「児童生徒がインターネットなどを利用する際に, 反社会的な行為や違法な行為, ネット犯罪などの危険を適切に回避したり, 健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。」 91.1%
課題及び今後の取組の方向性	プログラミング教育が小学校で必修となるため, 各学校でプログラミング教育の推進を図ることができる教員の育成が課題である。また, 児童生徒が活用できるコンピュータ機器を増やしていくことも大切である。(児童生徒が使用できるコンピュータ数 各学校約40台)

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	エ 学力向上対策事業(土浦市標準学力調査, 学びの広場)
担当課	指導課
事業目的	学習教材を用いて学習する場を設定し, 一人ひとりにきめ細やかな指導を行い, 児童生徒の学力向上を図る。 2年生~9年生の全児童生徒を対象に, 4月~5月にかけて学力と生活状況の調査を実施し, 学級や学校の課題を明確にし, 指導を改善し, 学力の向上を図る。
事業内容	①学びの広場 県の事業として, 4,5年生, 7,8年生を対象に実施する。また, 市の事業として, 6年生を対象に実施する。 ②土浦市標準学力調査 市独自で学力調査, 生活状況調査を実施し, 調査分析を行い, 学習支援に役立てる。
令和元年度活動実績	①学びの広場 小学校16校, 義務教育学校前期課程の4,5年生は夏季休業中に県事業として各学級に1人のサポーターを配置し, 県作成の算数の問題集を活用しながら補充学習を実施した。また, 6年生は, 市独自の事業として, 各学年1人のサポーターを配置し, 市が作成した問題集を活用した。 中学校・義務教育学校後期課程の7,8年生については夏季休業中だけでなく学力向上週間を学校ごとに設定し, 12月までに県事業として補充学習を実施した。 ②土浦市標準学力調査 市独自で, 児童生徒の学力や学習状況, 生活状況についての実態把握とそれを生かした学習支援を目的として実施した。4月初旬に, 2,3年生は国語・算数, 4~7年生は国語・算数, 数学・社会・理科, 8,9年生はそれに加えて英語を実施した。5月中旬に, 生活状況調査を実施し, それらのクロス集計を行った。8月には集計結果の分析及び活用方法について研修会を実施した。
成果	①学びの広場 茨城県学力診断テストの算数・数学の正答率は, 4年生で前年度比+0.8, 8年生で前年度比+1.8と向上した。四則計算を苦手としている児童生徒の補充学習を行う機会ともなった。 ②土浦市標準学力調査 集計結果を分析し, 各学校で指導法の改善について研修会を実施した。児童生徒の苦手分野を把握し, その対策について各学校で「学力向上プラン」を作成し, 指導方法の改善に努めた。「学力向上プラン」は市内で共有を図り, 指導方法の改善の一助にもなった。
課題及び今後の取組の方向性	①学びの広場 効果的な実施時期及び市独自問題の問題構成を検討する。 ②土浦市標準学力調査 生活状況踏査を活用した学級経営に関する研修会の実施を検討する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	オ 理科支援員配置事業, 学校活性化TT特別配置事業
担当課	指導課
事業目的	小学校・義務教育学校前期課程の理科教育の活性化及び一層の充実と教員の理科指導力の向上を図る。 非常勤講師を配置し, 教育活動の活性化を図る。
事業内容	①理科支援員配置事業(国庫補助1/3以内) 観察・実験の支援を行うことにより, 児童の理科に対する興味・関心を高める。 ②学校活性化TT(※)特別配置事業 小規模の小学校を対象に, 教育活動の活性化をねらいとして非常勤講師を配置する。 (※)TT(チーム・ティーチング)…複数の教員が役割を分担し, 協力し合いながら指導計画を立て, 指導する方式
令和元年度活動実績	①理科支援員配置事業(市内全小学校, 義務教育学校前期課程17校に配置) 理科支援員の配置により, 児童の観察・実験等への支援及び, 学級担任・教科担任への計画立案や教材開発等の支援を行った。 延べ2625時間のサポートを実施。 ②学校活性化TT特別配置事業(菅谷小学校) 学校活性化TTの配置により, 学級担任への教材準備や授業支援を行った。 1日4時間のサポートを実施した。
成果	国からの補助を受け, 理科の授業を補助する理科支援員を全小学校・義務教育学校に配置することにより, 児童の観察・実験が円滑に行えるようになり, 理科に対する興味・関心が高まった。また, 教員の理科指導力の向上を図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	理科支援員や学校活性化非常勤講師の協力を得ながら, 授業の工夫・改善を図る必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現																								
重点施策	(3) 教育内容の充実																								
事業名	カ 読書活動の推進, 学校図書館・市立図書館等の活用																								
担当課	指導課																								
事業目的	読書活動の推進を通して, 国語力の向上と心の教育の充実を図る。																								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなにすすめたい一冊の本推進事業 ・県の事業として, 4~9年生を対象に実施する。 ・小学校・義務教育学校前期課程 年間50冊を読むと教育長賞, 3年間で300冊を読むと県知事賞 ・中学校・義務教育学校後期課程 年間30冊を読むと教育長賞, 3年間で150冊を読むと県知事賞 																								
令和元年度活動実績	<p>司書教諭が中心となり読書活動への関心を高め, 学校図書館の活用を進める取り組みを行った。</p> <p>(小学校・義務教育学校前期課程) 学校司書との連携, 委員会活動のサポート, 図書館利用計画の作成, 読書量調査, 教材図書の見直し, 学級文庫の入れ替え, 市立図書館との連携など</p> <p>(中学校・義務教育学校後期課程) 学校司書との連携, 新刊図書・推薦図書の紹介, 7年生への図書館利用ガイダンスの実施, 図書だよりの発行など</p> <p>小・中・義務教育学校ともに10~15分程度の朝の読書活動時間を確保することにより, 読書習慣づくりの推進を進めた。また, 学校から児童生徒に, 読んだ本について記録するカードを配付し, 記録を付けることで読書の習慣づくりに努めた。</p>																								
成果	<p>学校図書館や市立図書館を活用しながら, 県事業の「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に全校の4~9年生が取り組んだ。</p> <p>○受賞した児童生徒の割合</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校・義務教育学校前期課程：教育長賞</td> <td>4年 63.3%</td> <td>県知事賞</td> <td>4年 1.9%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5年 46.8%</td> <td></td> <td>5年 5.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6年 48.5%</td> <td></td> <td>6年 10.6%</td> </tr> <tr> <td>中学校・義務教育学校後期課程：教育長賞</td> <td>7年 15.6%</td> <td>県知事賞</td> <td>7年 0.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8年 11.4%</td> <td></td> <td>8年 1.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9年 9.2%</td> <td></td> <td>9年 1.6%</td> </tr> </table>	小学校・義務教育学校前期課程：教育長賞	4年 63.3%	県知事賞	4年 1.9%		5年 46.8%		5年 5.5%		6年 48.5%		6年 10.6%	中学校・義務教育学校後期課程：教育長賞	7年 15.6%	県知事賞	7年 0.3%		8年 11.4%		8年 1.7%		9年 9.2%		9年 1.6%
小学校・義務教育学校前期課程：教育長賞	4年 63.3%	県知事賞	4年 1.9%																						
	5年 46.8%		5年 5.5%																						
	6年 48.5%		6年 10.6%																						
中学校・義務教育学校後期課程：教育長賞	7年 15.6%	県知事賞	7年 0.3%																						
	8年 11.4%		8年 1.7%																						
	9年 9.2%		9年 1.6%																						
課題及び今後の取組の方向性	<p>急な臨時休校のため, 年度末の読書数の最終的な報告ができなかった学校があったこともあり, 小学校・中学校ともに昨年度より受賞者数が減少した。読書活動のさらなる活性化を図るとともに, 児童生徒一人ひとりの読書活動の質的・量的な充実を図るように努めていく。</p>																								

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	キ 外国語教育サポーター配置事業
担当課	指導課
事業目的	指導力の高い教員を土浦市外国語教育サポーターとして任用し、外国語活動、外国語の指導力の向上を図る。
事業内容	<p>学習指導要領の改訂により、平成30年度から外国語教育に関する授業時数が増加した。児童生徒にはコミュニケーション活動の重視など、外国語に慣れ親しませ学習意欲を高めながら外国語の活用能力を定着させる。</p> <p>外国語指導の経験が豊富で、教員に対する指導力の高い外国語活動サポーターを任用し、教員とともに授業を行ったり、教員への研修を実施することで、教員の指導力を高め、外国語教育の充実を図る。</p>
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校及び義務教育学校前期課程における外国語活動及び外国語の授業において、現場の教員と授業を行う中で指導方法についてモデルを示し、学級担任の授業力向上を図った。 ・ 土浦市研究推進校では講師を務め、教員に対して外国語指導法について研修を実施した。 ・ 校内研修における講師を務めた。 ・ 小学校・義務教育学校に128回訪問、校内研修1回、研究推進校訪問1回、市教委での研修資料作成5回 ・ 総時間数553時間（新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休校のため昨年度より67時間減）
成果	<p>外国語教育サポーターが各学校を訪問し、授業を一緒に行うことで学級担任が自信をもって外国語の指導に臨んでいた。</p> <p>(外国語教育サポーター配置事業が指導力の向上につながったと回答した学校の割合 95% 前年度比+5%)</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>外国語教育サポーター配置事業も2年目を迎え、研修内容の改善が必要である。</p> <p>なお、外国語活動が教科化となる令和2年度をもって本事業は廃止となる。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	ク 外国語指導助手派遣業務委託
担当課	指導課
事業目的	ALTを配置することにより、生きた外国語や異文化に触れる機会を提供し、外国語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成を図る。
事業内容	<p>学習指導要領の改訂により、小学校5,6年生で必修化され年35時間行われている「外国語活動」が、3,4年生に引き下げとなる。5,6年生については、新たに「外国語科」となり、教科書を使用したり、成績評価も導入されるとともに、時間も年間70時間に増加する。また、中学校英語においても「話すこと」が重視されることとなり、外国語教育においてはコミュニケーション能力の育成を中心として授業の更なる充実が求められる。</p> <p>そのため、本市では、英語教育において、生きた英語や外国の文化に触れる機会の提供及び英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、英語指導助手（ALT）を市内学校に配置する。</p>
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人指導助手派遣会社との業務委託内容 外国語活動、国際理解教育に関する指導を学級担任または教科担任と行った。 ALT配置：15人 事業費：60,264千円 ・積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することを目的に、言語モデルの提示や、児童生徒との会話を通してコミュニケーション活動を充実するための支援を行った。
成果	<p>小学校では3・4年生が週1時間、5・6年生が週2時間の外国語の授業が設定され、前年度と比較し、授業時数が増加した。外国語の授業では、ALTのチームティーチングが基本であり、ネイティブスピーカーとの会話を通して、生きた英語に触れる機会となった。聞くこと、話すことの音声面の指導において大変効果的であった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>ALTとのチームティーチングを基本として外国語の指導を図るため、ALTを効果的に生かす研修会が必要である。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	ケ 9年間を通じた系統的で計画的なキャリア教育の充実 【重点施策(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進 ウ 9年間を通じた系統的で計画的なキャリア教育の充実】共通
担当課	指導課
事業目的	夢をもち、主体的に生きていくことのできる児童生徒を育成する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動を要とした、9年間の発達段階を考慮した各中学校区の「キャリア教育(みらいスタディ)カリキュラム」を生かしたキャリア教育の充実 ・総合的な学習の時間を中心に、各教科、道徳、特別活動等との関連を図り展開していく体験活動等の実施
令和元年度活動実績	平成29年度に作成した「みらいスタディ キャリアノート」(キャリア・パスポート)を平成30年度から市内全児童生徒に配付をしている。令和元年度も新小学1年生1,097名及び中途転入者に配布し、各クラスで学級活動や総合的な学習の時間において、キャリアノートを活用した系統的なキャリア教育を行った。
成果	キャリアノートを活用することにより、市内全小中学生が9年間を見通した系統的なキャリア教育を推進することができた。
課題及び今後の取組の方向性	小中一貫教育の柱の一つとして9年間を通して推進することができるよう、今後も指導計画に基づき、キャリアノートを活用しながら系統的、計画的な学習を進める。高校等に進学後にもつながるキャリア教育となるよう、キャリアノート(キャリア・パスポート)の進学時の引き継ぎを確実にを行う必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	コ 社会科副読本「わたしたちの土浦市」の活用
担当課	指導課
事業目的	副読本を活用し、本市の文化や歴史を学習する。
事業内容	身近な地域や本市の地理的環境、地域の生活を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子などを調べ、まとめる。 (H29年度一部改訂実施)
令和元年度活動実績	小学校3・4年生の社会科では、社会科副読本「わたしたちの土浦市」を活用し、土浦市の人々の仕事や暮らしの様子、また、土浦市の文化や特徴、そして歴史を学ぶことができた。主に調べ学習の教材として活用している。
成果	調べ学習で「わたしたちの土浦市」を活用し、児童が主体的に、自分たちの学区の様子、土浦市の人々の仕事や暮らしの様子、また、土浦市の文化や特徴、そして歴史を学ぶことができた。
課題及び今後の取組の方向性	学習指導要領が改訂され、学習内容が増えたことに伴い、社会科副読本の改定が必要となる。今後、児童にとって郷土がより興味あるものとして積極的に学ぶことができるよう、博物館学芸員等の専門的な立場からの意見を採り入れ、進める必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	サ 教職員対象の各種研修講座
担当課	指導課
事業目的	幼児児童生徒のニーズに応え、より良い教育活動が実践されるよう、教職員の資質の向上を図り、授業や生徒指導における指導力の向上に努める。
事業内容	各種研修講座の開催
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用研修講座Ⅰ期 4/4(木) 23名 市教委会議室 ・新規採用研修講座Ⅱ期(郷土教育研修講座) 8/20(火) 23名 上高津貝塚, 環境科学センター ・特別支援教育研修講座 7/12(金) 37名 生涯学習館 8/1(木) 44名 新治公民館 講師 大六一志先生 ・教育論文書き方研修講座 7/31(水) 39名 四中公民館 ・幼児教育接続推進のための研修会 7/30(火) 34名 新治公民館 県南教育事務所主査 ・小中一貫教育研修講座 8/5(月) 46名 新治公民館 ・道徳教育研修講座 8/6(火) 30名 新治公民館 講師 研修センター指導主事 ・不登校研修講座 8/7(水) 35名 新治公民館 ・ICT活用研修講座 10/8(火) 25名 都和小
成果	<p>児童生徒の学力向上を目指し、教職員の資質能力の向上に資する研修となるように、講話だけでなく演習の時間を確保するなど、主体的に参加できる研修となった。研修後のアンケートからも、先生方から「役に立った」「2学期から実践したい」との感想が聞かれた。</p> <p>指導課主催研修会について、平成30年度は13講座開催したが、内容を精選して令和元年度は9講座とした。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>県や教育研修センターでの研修内容や各校の校内研修と重複しないように、必要最小限の研修で最大限の効果が得られるよう、今後も見直しを図っていく。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	シ 訪問指導(計画訪問, 要請訪問, フレッシュ訪問等各種指導訪問)
担当課	指導課
事業目的	学校経営全般にわたる状況を把握し, 教育課程, 学習指導及び生徒指導, その他学校が抱える課題等の解決に役立つよう指導助言するとともに, 各教科等の学習・生徒指導上の課題解決のために研究協議を行い, 各学校の教育活動の充実と教育水準の向上に資する。
事業内容	①計画訪問(幼稚園, 小学校, 中学校, 義務教育学校) ②要請訪問 ③研究指定校訪問 ④不登校対策訪問 ⑤生徒指導訪問 ⑥日本語指導加配校訪問 ⑦特別支援教育集合指導 ⑧フレッシュ訪問
令和元年度活動実績	①計画訪問 各校1回 ②要請訪問 ③研究指定校訪問 荒川沖小 外国語・外国語活動 11/15(金) ④不登校訪問 都和小, 都和中 ⑤生徒指導訪問 各中学校, 義務教育学校 ⑥日本語指導加配校訪問 神立小, 土浦五中, 荒川沖小, 乙戸小, 中村小, 土浦三中, 真鍋小, 土浦二小 ⑦特別支援教育集合指導 新治学園義務教育学校 6/5(水) ⑧フレッシュ訪問 12回
成果	計画訪問では各園・学校の実態や課題に応じ, 具体的で実践可能な助言をすることで教育水準の向上に努めた。各学校が抱える課題を解決するための要請訪問に加え, 主として若手教員の指導力向上に資する「フレッシュ訪問」を実施した。 また, 計画訪問日に合わせ, 教育委員訪問(各年半数の園・学校に対して訪問)を行った。教育委員には, 授業参観後学校長との懇談を行い, 直接各学校の方針や実態についてご理解いただく機会となった。あわせて, 相互授業参観を市内小中義務教育学校, 幼児教育施設, 公私立高等学校へ呼びかけたところ, 延べ194名(昨年度比29名増)の教職員が授業を参観した。
課題及び今後の取組の方向性	3年次までの若手教員については, フレッシュ訪問を活用して今後も授業力向上につなげたい。学校現場の意見としては相互授業参観をさせたいが, 出張で学校が手薄になってしまうという状況があるため, 手法等の検討が必要である。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	ス 研究推進校（荒川沖小学校，都和中学校地区小中一貫校，土浦幼稚園）
担当課	指導課
事業目的	本市における学校教育の課題を究明し，本市教育の向上・発展に寄与するとともに，特色ある園・学校づくりを推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川沖小 外国語活動 「伝え合う活動の充実を図る学習指導の在り方」 －外国語における文字を意識した授業展開の工夫を通して－ ・都和中学校地区小中一貫校 各教科 「自ら学び考え，心豊かにたくましく生きる児童・生徒の育成」 －小中一貫教育を核とし課題を明確にした系統的な取組を通して－ ・土浦幼稚園 特色ある園づくり 「一人一人がめあてをもち，いきいきと活動するための環境や支援のあり方」
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川沖小学校（研究推進校2年次） 研究の概要 ・外国語授業スタイル，低学年の外国語活動及び伝え合う活動の充実に関する研究を行い，11/15に研究推進校研究発表会において研究内容及び成果について発表した。 ・都和中学校地区小中一貫校 7/4都和中学校計画訪問 合同研修会 「考え，議論する道徳授業の創造」 講師 教育研修センター教職教育課主査 青木 光一 「ユニバーサルデザインの考えに基づく授業改善」 講師 日本授業UD学会監事 京極 澄子 10/10都和小学校計画訪問 11/7都和南小計画訪問 12/20研究推進会議 1/20都和南小学校要請訪問（道徳） 2/3都和南小学校要請訪問（道徳） 2/13都和中学校要請訪問（体育・学級活動） 2/17都和小学校要請訪問（国語）
成果	<p><荒川沖小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から教科化となる「外国語科」の授業の進め方について授業公開を行い，これからの外国語科の指導法について共有を図る機会となった。 ・「伝え合う活動」を研究主題とし，今後実施をする必要がある活動「Small Talk」の実施方法についてモデルを示し，参加した教員の研修の場となった。 <p><都和中学校地区小中一貫校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の担当が課題を明確にして，系統性・連続性を意識した授業を行うことにつながった。
課題及び今後の取組の方向性	研究したことを発表・公開する方法や内容について検討する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	セ 教育論文募集
担当課	指導課
事業目的	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校の教職員の真摯な研究を奨励し、本市教育の振興を図る。
事業内容	教育活動全般に関する研究についての教育論文の募集
令和元年度活動実績	7/31(水) 論文書き方研修講座 39名参加 1/9(木) 論文〆切 1/16(木) 論文1次審査(審査員:指導主事6名,指導員10名) 1/20(月)~1/31(金) 論文2次審査(審査員:元茨城大学教授 山根爽一先生) ○分野別応募状況 36点(個人31点,共同5点)延べ140名の教職員が教育論文作成に携わった。 国語(4点),社会(2点),算数・数学(5点),理科(5点),音楽(1点), 図工・美術(1点),保健体育(4点),外国語・英語(2点),道徳(2点), 健康教育(2点),学校図書館教育(1点),特別支援教育(3点), 生徒指導(1点),職員研修(1点),その他(2点)
成果	各教科領域の特性に応じて言語力や言語によるコミュニケーション能力の育成に関する研究を進めている論文が多くみられた。 新学習指導要領で掲げる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、対話的な学びに焦点を絞って研究を進めていた。 令和元年度は、土浦市立中村小学校が市において優秀賞を受賞し、さらに県に応募して最優秀賞を受賞した。
課題及び今後の取組の方向性	新学習指導要領の実施をうけて、今後さらなる実践研究が期待される。 今後も、市のみならず、県の教育論文にも積極的に応募するように働きかけていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	ア 道徳教育を核とした心の教育（「考え、議論する道徳」への転換）
担当課	指導課
事業目的	道徳科の時間を要とした学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園における心の教育の充実 ・各学校における道徳教育の充実 ・家庭や地域社会との連携の強化による道徳教育の推進
令和元年度活動実績	<p>学級担任を対象に、新しい教科「特別の教科道徳」に対応できる専門性を培い、実践的な指導力の向上を図るため、道徳教育研修講座を実施した。</p> <p>8/6（火）新治公民館 参加者 30名 講師 教育研修センター教職教育課主査 海老原 治夫 講話、演習・グループ協議、指導案の作成</p>
成果	一人ひとりの児童生徒が道徳的課題を自分自身の問題としてとらえ向き合う「考える道徳」、 「議論する道徳」の授業づくりの推進を図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	「考え、議論する道徳」へと質的転換の推進をさらに図り、教職員の指導力の向上を高めるために、普段の授業の指導支援を行う、道徳アドバイザー派遣事業を行う。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	イ いじめ防止対策の強化 (未然防止・早期発見・早期対応のための取組, 土浦市いじめ防止基本方針・学校いじめ防止基本方針の運用, 土浦市いじめ問題対策連絡協議会)
担当課	指導課
事業目的	いじめ防止対策推進法に基づき, 児童生徒の心身の健全な育成を図るとともに, その生命または身体をいじめから守り, さらには児童生徒の尊厳を保持する目的とし, いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。
事業内容	土浦市いじめ防止基本方針の運用, 各学校ごとのいじめ防止基本方針の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・土浦市いじめ問題対策委員会の設置 ・未然防止, 早期発見, 早期対応のための取組
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市いじめ問題対策連絡協議会を7月と2月に開催した。 ・学校ホームページに, いじめ未然防止についてのコーナーを設置した。 ・学校いじめ防止基本方針を改訂し, 各学校が保護者, 地域に公表した。 ・いじめ未然防止フォーラムを各学校で開催し, いじめ防止のスローガンを作るなど各学校で工夫した取り組みを行っている。 ・各学校は, いじめ問題行動等に関する報告書を毎月教育委員会に報告した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ認知件数は, 市内小中学校で約5,000件あったが, ほとんどのものは早期解消している。毎月の報告を確認し, 解消が長期化しそうな案件に関しては, 助言指導を行い学校とともに解消に向け取り組んだ。(いじめの認知は, 児童生徒・保護者からの訴え, 定期的なアンケート, 教職員の見取りなどで認知している) ・連絡協議会では, 警察や民生委員などの関係機関から, 新たないじめ防止対策など貴重な意見をいただき連携強化につながった。 ・児童生徒が自らいじめ未然防止フォーラムを主催することで, いじめのない学校を作ろうとする自治的な態度が育っている。
課題及び今後の取組の方向性	いじめ問題が長期化しないよう, 「早期発見・早期対応・組織での対応」を掲げ, 日常的な児童生徒理解や, 複数の教員による組織的な対応について, 学校訪問や校長会, 生徒指導関係の研修会等の際に指導助言していく必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	ウ 児童会、生徒会活動(いじめゼロ運動、リーダー研修等)
担当課	指導課
事業目的	様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら、より良い集団や社会をつくらうとする力を育てる。
事業内容	児童会、生徒会活動で、いじめゼロ運動やいじめ撲滅集会、リーダー研修会等を行い、よりよい集団や社会をつくらうとする力を育てる。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動の「学級活動」では、学級での問題などの話し合い活動を行い、自分たちの学級の決まりなどを自分たちで決定する自治的な活動を行った。また、構成的グループエンカウンター(※)やソーシャルスキルトレーニングを行い、よりよい人間関係作りをしている。「縦割り班活動」や「学校行事」では、異年齢集団の交流を行い、高学年の自覚を高めるなどの自主的な態度を育てている。 ・全学校で、いじめ未然防止フォーラムを、児童会、生徒会が中心となり開催した。 ・小中学校が連携して、小学生と中学生合同でのリーダー研修会を行った。 <p>(※)構成的グループエンカウンター…集団学習体験をとおして、行動の変容と人間的な自己成長をねらい、支え合うことができるつながりのある人間関係づくりを援助するための一手法。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動で、話し合い活動や構成的グループエンカウンターを行うことで、よりよい人間関係づくりやいじめ防止につながっている。 ・学校行事やいじめ防止フォーラム、リーダー研修会を通して、いじめのない学校づくりを目指すなど児童生徒の自治的な態度が育っている。
課題及び今後の取組の方向性	児童生徒が中心となった活動の場を意図的に与え、児童生徒が自主的、自治的態度をさらに育てていく必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	エ 9年間を見通した系統的で計画的な生活指導・生徒指導の検討
担当課	指導課
事業目的	小中一貫教育の実施に伴い、9年間の連続性と系統性をもった生活指導・生徒指導に基づき、豊かな人間力の育成を図る。
事業内容	小中学校間で生活のルールを統一したり、双方の発達段階を考慮して段階的な指導を行う。
令和元年度活動実績	各中学校区で以下のものを共通理解のもと指導・助言している。 ①基本的な生活習慣の確立と運動の日常化 ・時間を守る、物を大切にす、服装を整えるなどの学校生活を営む上で必要なきまりに関する生活習慣 ・挨拶や礼儀、他者との関わりや自らの役割を果たすなどの集団生活に関わる生活習慣 ・授業規律や態度、忘れ物をしないなどの授業における生活習慣 ②食育の推進、体力の向上、安全に関する指導、心身の健康保持増進に関する指導 ③学校・家庭との連携（早寝・早起き・朝ごはん） ④道徳教育を柱とした集団生活の向上 ⑤特別活動を柱とした集団生活の向上 ⑥生徒指導を柱とした生活習慣の指導
成果	小中学校間での生活ルール等を統一したり、生徒指導の共通理解を図ったことで、小中の円滑な接続に繋がった。児童生徒にとっても、小中での目標や約束事を同じにすることで戸惑いなどがなく、中一ギャップ防止にもつながっている。
課題及び今後の取組の方向性	基本的な生活習慣が身につけていない児童生徒や家庭の協力が難しい児童生徒などについては、小学校と中学校が連携し対応していく必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現												
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進												
事業名	カ 教育相談室管理運営事業												
担当課	指導課												
事業目的	教育相談室は真鍋事務庁舎(昭和44年竣工, 築48年)の2階部分を使用していたが, 建物の老朽化が進み外壁の梁部分が落下するなど安全性に問題がある状態になっていた。このことから施設の移転を実施し, 安心して通室できる教育支援環境を整える。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校並びに関係諸機関と連携を図りながら適応指導を行い, 学力, 社会性, 協調性, 忍耐力等を習得させ, 自立心を育み, 学校生活への復帰を目指す。 ・学校に登校できない児童・生徒に対し, 魅力ある活動を展開することで, 友達や社会と関わられるようにする。 ・学校生活, 集団生活に適応することが難しい児童・生徒に対し, 学校の代替機関として居場所を確保する。 ・児童・生徒の将来における社会的自立を支援する。 												
令和元年度活動実績	<p>○対象児童生徒 土浦市在住の児童生徒(5年生以上)で, 主として心理的要因によって学校生活に不適應をおこし, 不登校になっている児童生徒を対象とした。 教育問題一般に対する電話による相談活動と, 不登校児童生徒に対する適応指導を中心に活動している。適応指導教室「ポプラひろば」においては, 学校生活への復帰, 居場所の確保, 社会的自立の支援を目標とした。</p> <table border="0"> <tr> <td>相談児童生徒数</td> <td>55名</td> <td>通室児童生徒数</td> <td>27名</td> </tr> <tr> <td>部分学校復帰数</td> <td>12名</td> <td>完全学校復帰数</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>進学数</td> <td>3名</td> <td>相談件数</td> <td>延べ 1,362名</td> </tr> </table> <p>施設移転 移転先: 土浦市中央1478(旧中央小学校) ※校舎2階東側を教育相談室として活用。 移転時期: 令和元年9月末より運用開始</p>	相談児童生徒数	55名	通室児童生徒数	27名	部分学校復帰数	12名	完全学校復帰数	5名	進学数	3名	相談件数	延べ 1,362名
相談児童生徒数	55名	通室児童生徒数	27名										
部分学校復帰数	12名	完全学校復帰数	5名										
進学数	3名	相談件数	延べ 1,362名										
成果	<p>各学校と連携を図り, 保護者の理解・協力を得ながら支援を継続することで, 17名の児童生徒が学校復帰することができた。また, 電話相談において, 学校との連携が図れるケースについては, 学校への情報提供や助言を通して, 相談内容の改善につなげることができた。</p> <p>新施設への移転により, 以前よりも広く充実した学習室で学習したり, 落ち着いた雰囲気の面談室で教育相談を行ったりすることができた。また, 地域の自然環境を生かした体験活動を行い, 適応指導の充実を図ることができた。</p>												
課題及び今後の取組の方向性	<p>集団への不適應の問題を抱える児童生徒の不登校状態解消には時間がかかるため, 中学卒業後の進路選択までを視野に入れたかかわりを続けていきたい。そのため, 今後も各学校や関係機関との連携も密にし, 不登校解消に向けて取り組んでいく。</p>												

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	キ 宿泊体験学習事業
担当課	指導課
事業目的	生徒のよりよい人間関係づくりや心の教育の充実を図る。
事業内容	7年生を対象に、中央青年の家を利用して、4泊5日の宿泊体験学習を実施する。
令和元年度活動実績	<p>7年生を対象とした市独自の4泊5日の長期宿泊体験事業であり、生徒の社会性や規範意識、コミュニケーション能力の育成などをねらいとして実施した。実施内容については、各学校が実態を踏まえ計画をした。</p> <p>○事業費：14,065千円（内受益者負担：4,456千円）</p> <p>○実施日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都和中学校 5/13（月）～ 5/17（金） ・ 土浦五中 5/27（月）～ 5/31（金） ・ 土浦一中 10/28（月）～ 11/1（金） ・ 土浦三中 9/23（月）～ 9/26（木） ※土浦三中は国体期間中のため3泊4日で実施 ・ 土浦二中 5/20（月）～ 5/24（金） ・ 土浦四中 11/25（月）～ 11/19（金） ・ 土浦六中 11/11（月）～ 11/15（金） ・ 新治学園 11/4（月）～ 11/8（金）
成果	<p>宿泊体験学習事業実施後の自由記述アンケートでは、生徒からは「友達と協力をしながら、さまざまなことが体験できた。」「友達の新たな良さに気付くことができた。」「時間を守るなど、規則正しい生活ができた。」という肯定的な記述が多く見られた。保護者からは「家での生活と違い、自分で考えながら行動したようなので良い経験となった。」「楽しいことばかりでなく、大変なことでも経験できてよかった。」などという記述が見られるなど、この事業を通して成長する機会となった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>宿泊体験学習事業は一定の成果を収めてきたが、生徒の健康面及び教職員への負担軽減を考慮し、令和2年度をもって本事業を終了とする。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	ク 読書活動の推進 (土浦市全校読書賞：年間10冊以上全児童生徒100%を目指す) (県教育長読書賞等：年間奨学生50冊以上、中学生30冊以上)
担当課	指導課
事業目的	読書活動の推進を通して、国語力の向上と心の教育の充実を図る。
事業内容	一人10冊読破することを全児童生徒が達成する。
令和元年度活動実績	司書教諭を中心に読書活動を奨励することにより、学校図書館の活性化に努めた。 学校図書館司書との連携、季節や行事に合わせた本のレイアウト、特設コーナーの設置、読み聞かせの実施、おすすめの本の紹介、ビブリオバトルの実施、図書委員会活動のサポート（しおりコンテスト、読書スタンプラリー、本の帯作成など） 各教科を通じた学校図書館の利用を進めることで、読書活動の推進を進めた。
成果	学校図書館や市立図書館を活用しながら全児童生徒が取り組んだ。 【一人10冊読破率】 1年生 100 % 7年生 70.9% 2年生 99.6% 8年生 61.3% 3年生 98.8% 9年生 49.3% 4年生 99.9% 5年生 98.8% 6年生 98.9%
課題及び今後の取組の方向性	読書量を増やすだけでなく図書館の資料を活用した授業展開の工夫をし、市立図書館との連携を推進することで、質的充実を図るように努めていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	ケ 観劇・音楽鑑賞一部補助事業
担当課	指導課
事業目的	心豊かな児童生徒の育成，豊かな感性を育む情操教育の充実を目指し，観劇・音楽鑑賞教室を実施する。
事業内容	各学校において，観劇・音楽鑑賞教室を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施にあたり，経費の一部を市が補助する。 ・児童生徒一人当たり，500円を保護者が負担する。（準要保護家庭は除く） ・演目については，学校が独自に決定する。
令和元年度活動実績	市独自の観劇・芸術鑑賞教室補助事業であり，補助金の傾斜配分により，学校間の質の均一化が図れるようにしている。令和元年度は，小学校2,569,500円，中学校1,523,500円を補助金として支出した。 市民会館が改装工事のため使用できなかったため，各学校の体育館で芸術鑑賞会を行ったが，小学校1校（下高津小）がインフルエンザ流行のため開催できなかった。
成果	児童生徒が，普段なかなか触れる機会が少ない演劇や音楽を間近で見たり，触れることで，情操を豊かにすることができた。また，児童生徒の感想の中には，プロの演技や演奏にとっても感動したなどの感想が多くあった。
課題及び今後の取組の方向性	今後の教育活動に生かせるように，充実した芸術鑑賞教室の運営等について助言していく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	コ いばらき教育の日推進事業
担当課	指導課
事業目的	教育に関する講演会等を開催することを通して、生徒の自己教育力や家庭・地域の教育力の向上を図る。
事業内容	「いばらき教育の日」の趣旨に沿った取り組みとして、各中学校・義務教育学校後期課程において、生徒・保護者等を対象とした教育に関する講演会を実施。
令和元年度活動実績	令和元年度は実施なし。 市独自のいばらき教育の日・教育月間推進事業は、令和元年度から3年に一度の実施に変更された。 各中学校では、いばらき教育の日・教育月間に合わせて自由参観や家庭教育学級など各校の実態に応じて実施している。
成果	令和元年度は未実施
課題及び今後の取組の方向性	令和3年度の実施に向けて、事業準備を計画的に進めていく必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	サ マナーアップ推進事業
担当課	指導課
事業目的	子どもたちのマナーアップのため、学校・家庭・地域が連携する。
事業内容	教育月間である11月を中心に、各学校・園は、幼児児童生徒の規範意識の高揚や公共マナーの向上に関する啓発のための活動を実施。各学校・園の校門付近や近隣の公共施設等で、教職員、保護者、青少年育成団体関係者等とともにあいさつ運動等を行う。
令和元年度活動実績	小学校と中学校が連携し、PTAや地域の方も参加してあいさつ運動等を実施した。7月と11月は、教育委員会が主体となり、土浦駅、神立駅、荒川沖駅で、市内各学校の代表、市役所関係各課、青少年相談員、保護司会などの関係団体と共に、あいさつ運動を行った。
成果	あいさつ運動は、小中一貫教育の小中合同行事の一つとして、各学区とも定着してきた。中学生が小学校へ赴きあいさつ運動をすることにより、中学生としての自覚を高めることもできた。
課題及び今後の取組の方向性	今後も保護者、地域の方々とのマナーアップ運動を推進し、児童生徒の健全な育成に努めたい。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	シ スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業 ス スクールライフサポーター配置事業(不登校傾向の児童への支援)、 学校生活支援員配置事業(学校生活不適應児童生徒への支援・指導)
担当課	指導課
事業目的	いじめや不登校などの課題を持つ、児童生徒及び保護者の悩みや不安等を緩和するために、各学校にスクールカウンセラー、心の教室相談員等を配置し、教育相談対応を行う。
事業内容	①スクールカウンセラー ※文科省、県教委事業 中学校、義務教育学校を拠点校とし、すべての小学校を対象校として、7人のスクールカウンセラーを配置。(1人につき年間216時間配置) ②心の教室相談員 ※市単独事業 全中学校・義務教育学校後期課程に、7人の相談員を配置。(各学校年間420時間配置) ③スクールライフサポーター ※県教委事業 市内小学校1校に1人のサポーターを配置。(年間312時間配置) ④学校生活支援員 ※市単独事業 市内中学校に、3人の学校生活支援員を配置。(1人につき年間106時間配置)
令和元年度活動実績	○スクールカウンセラー配置事業(相談件数:1,411件) 今年度から全学校に派遣を実施した。児童生徒及び保護者へのカウンセリングを計画的に実施し、悩みや不安の解消に努めている。カウンセラーを講師として教職員の研修を実施したり、ゲストティーチャーとして授業を一緒に行うなど、学校全体の教育相談体制の充実のために本事業を活用した。 ○心の教室相談員配置事業(相談件数:1,843件) 全中学校に週2日配置しており、学校で生徒が悩みを相談できる相手として定着している。要望に応じて、保護者との面談も実施している。夏季休業中に相談員を対象とした研修を実施し、教育相談技術の向上を図るとともに、相談員及び適応指導教室職員間の情報交換を行い対応の充実を図っている。 ○スクールライフサポーター配置事業 都和小と都和南小へ週1日ずつ配置しており、不登校児童や不登校傾向のある児童に対して、家庭訪問や、相談や学習支援を計画的に行った。 ○学校生活支援員配置事業 土浦六中を拠点校として配置しており、学校生活に適應できない児童生徒に対して、指導や支援を行った。
成果	昨年度より多くの児童生徒や保護者が、スクールカウンセラーや心の教室相談員にカウンセリングを行うことができた(カウンセラー:180件増、心の相談員:366件増)。それぞれの立場で、様々な対応をしていただいたことで、いじめ問題や不登校などの未然防止や早期対応につなげることができた。特に、不登校児童生徒の支援体制の一つとして大きな力となった。
課題及び今後の取組の方向性	今後も、計画的に各学校へスクールカウンセラーや心の教室相談員、スクールライフサポーター、学校生活支援員を配置することで、いじめ問題や不登校などの未然防止や早期対応をしていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	セ 人権教育全体計画・年間指導計画・推進計画の改善・遂行
担当課	指導課
事業目的	人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制を整備し、互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児児童生徒の育成を図る。
事業内容	人権教育全体計画・年間指導計画・推進計画の改善・遂行を実施する。
令和元年度活動実績	幼児児童生徒や地域の実態等を踏まえた、全体計画・年間指導計画・推進計画について、県訪問での助言をもとに、全小中学校で見直し改善の指導を行った。 改善した全体計画・年間指導計画・推進計画をもとに、各校で人権集会、人権フォーラム等を各学校で開催した。
成果	学習指導要領全面実施に合わせて、全体計画・年間指導計画・推進計画を改善することができた。 新たに追加された人権課題を追加し、児童生徒、学校、地域の実態を踏まえた人権教育を行うことができた。
課題及び今後の取組の方向性	社会の状況や新しい人権教育に迅速に対応し、常に全体計画・年間指導計画・推進計画を見直し改善する必要がある。 人権教育充実のために教育活動全体を通じた取組が重要であり、各教科、道徳、外国語活動、特別活動、総合的な学習の時間等それぞれの特質に応じ、人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にした教育の充実を図る必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	ソ 様々な人権意識を正しく理解する教育活動の充実
担当課	指導課
事業目的	人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制を整備し、互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児児童生徒の育成を図る。
事業内容	人権意識を正しく理解する教育活動を充実させる。
令和元年度活動実績	<p>児童生徒が人権意識を正しく理解するために、各学校で学級指導や全校集会（例「みんななかよし集会」）等、発達段階に応じて具体例を挙げたり、劇やスローガン作成などの体験を用いたりするなど、発達段階を踏まえた活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権集会 ・リーフリボン運動(※) など <p>(※)リーフリボン運動…全校で児童生徒が話し合い、名札等にリーフリボンを付けることにより、人権意識を高める活動</p>
成果	児童生徒主体の活動を推進したことで、お互いの人権を尊重し合い、明るい社会を築いていこうとする児童生徒を育成することができた。
課題及び今後の取組の方向性	学校の教育活動全体を通して、人権教育を推進してきたが、今後も差別や偏見、いじめ問題等の解消に向けた人権教育を推進する必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	タ 人権教育の推進を図るための職員研修の充実
担当課	指導課
事業目的	人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制を整備し、互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児児童生徒の育成を図る。
事業内容	人権教育の推進を図るための職員研修を充実させる。
令和元年度活動実績	<p>7/5(金)～7/6(土) 同和問題研修会 大洗 指導課職員1名参加 8/3(土) 同和教育研修会 常総市地域交流センター 指導課職員1名参加 8/6(火) 人権研修会 新治公民館 各学校2名程度、指導課職員1名参加(合計47名) 11/30(土) 同和問題研修会 常総市地域交流センター 各校管理職7名参加 2/16(日)～2/17(月) 行政教育懇話会 鬼怒川 指導課職員1名参加</p> <p>人権尊重の理念を深く認識し、人権感覚を身に付けるため、指導課指導主事及び各学校教職員が文化生涯学習課主催の研修会等に参加した。また、ワークシート等の資料を学校に配付し、各学校では、職員会議の際にミニ研修を複数回開催するなど職員研修を行った。</p>
成果	外部の研修会に参加することで、最新の人権課題や新たな指導方法や内容を知ることができた。これらを各校で伝達し、校内で人権教育に関する研修を行い、授業等に活用することができた。
課題及び今後の取組の方向性	教職員自らの人権に関する意識を更に高め、新たな人権課題にも対応できる指導力を向上させる必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	ア 体力テストの分析、各学校の取組
担当課	指導課
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を感じるにより、困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県下統一の種目で体力テストを毎年実施し、A～Eまでの5段階で児童生徒の体力を評価する。 ・各校で、体力向上のための具体的な計画「体力アップ推進プラン」を作成し、実践する。
令和元年度活動実績	<p>市内全小中学校・義務教育学校児童生徒が体力テストを実施した。</p> <p>【実施率】 小学校・義務教育学校前期課程 … 98.2% 中学校・義務教育学校後期課程 … 89.4%</p> <p>各学校で「体力アップ推進プラン」を作成し、RPDCAサイクルで次年度の目標値を定めて体力向上に向けた取り組みを実践した。</p>
成果	A+Bの割合は、小学校で43.3%（前年度比-5.0%）、中学校で49.2%（前年度比-3.5%）と土浦市平均では、前年度に比べ低下したが、学校単位で見ると約半数の学校で向上していた。
課題及び今後の取組の方向性	茨城県は全国的に見ると、体力テストの結果は良好であるが、体力が劣る種目の傾向は全国平均と同様の傾向を示しているため、体育授業の指導改善などを通して基礎体力の向上に取り組めるよう助言していく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	イ 体カアップ推進プランの策定と実践
担当課	指導課
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を感じるにより、困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成を図る。
事業内容	①各学校の体力の現状と課題に応じた「体カアップ推進プラン」を策定し、「体力向上1校1プラン」に取り組む。 ②「投カアップチャレンジプラン」の実践により、投げる能力の向上を図る。
令和元年度活動実績	各学校において、体力の現状と課題を把握した上で「体カアップ推進プラン」を作成し、RPDCAサイクルで次年度の目標値を定めて体力向上に向けた取り組みを実践した。特に、小学校・義務教育学校前期課程においては、県全体の課題である投カアップに向けたプランを策定し、体力・運動能力の向上に努めた。
成果	各校の課題を把握した上でより具体的なプランを作成することで、手立てを工夫した実践を行うことができ、運動意欲や体力の向上を図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	児童生徒の体力の向上とともに、運動意欲を高め、達成感や運動の楽しさを味わえるよう、「体カアップ推進プラン」の実践とともに、日常的な運動の機会の確保や質の向上を図るよう学校に助言・指導していく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	ウ 児童生徒が運動しやすい環境整備
担当課	指導課
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を感じるにより、困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成を図る。
事業内容	<p>①小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県のスポーツチャレンジランキングに参加し、業間休みや昼休みに取り組む。 ・体力アップ月間を設定し、縄跳び検定や、持久走大会に向けての練習を通して体力の向上を図る。 <p>②中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼休みにグラウンドを開放し、運動に親しむことができる環境を整備する。
令和元年度活動実績	小学校・義務教育学校前期課程においては、県のスポーツチャレンジランキングに参加し、業間休みや昼休みに取り組んでいる。また、体力アップ月間を設定するなどして、縄跳び検定や持久走大会に向けての練習を行い、体力の向上を図っている。中学校・義務教育学校後期課程においては、昼休みにグラウンドを開放し、運動に親しむことができる環境を整備している。
成果	児童が興味を持って取り組む競技にチャレンジしたり、全校で取り組む場を工夫したり、時間や場所を工夫したりすることで、体力の向上や運動に親しむ環境を整備することができた。
課題及び今後の取組の方向性	運動に親しむ環境をさらに整備することで、望ましい運動習慣の確立に努める。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	エ 「部活動の運営方針」に基づく部活動のルール化と充実
担当課	指導課
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を感じるにより、困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成を図る。
事業内容	学校教育の一環として、教育課程との密接な関連を図り、適正な時間管理のもと、合理的かつ効率的、効果的な運営に努める。
令和元年度活動実績	各中学校・義務教育学校後期課程とも多くの生徒が運動部に所属しており、体力の向上を図るとともに礼儀やマナーを学び、強い精神力を身に付ける場となるよう指導者への研修を実施している。けがや熱中症等の学校事故の未然防止については、文書により学校に指導した。 土浦市部活動の運営方針を改訂し、教育委員会ホームページ等で周知した(令和元年8月改訂)。各学校ではそれを受けて、各学校の部活動の運営方針を改訂し、学校だよりや学校ホームページ等で、保護者や地域に周知した(令和元年11月)。
成果	部活動運営方針の改訂とそのフォローアップ調査を通して、各校の部活動運営の状況を確認することにより、各校の部活動の充実を図り、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、お互いに協力し合って友情を深める等の好ましい人間関係を構築することができた。
課題及び今後の取組の方向性	部活動の在り方についての指針について周知するとともに、教員の働き方改革についても改善を図る必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	オ 茨城国体やオリンピック・パラリンピック開催を契機とした教育の推進
担当課	指導課
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を感じるにより、困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成を図る。
事業内容	①オリンピック・パラリンピック教育推進校においてオリンピックや、パラリンピアンを招いての講演会や体験授業の実施。 ②茨城国体の啓発や国体ダンスの指導
令和元年度活動実績	①東小学校、真鍋小学校、土浦第五中学校の3校がオリンピック・パラリンピック教育推進校としてオリンピックやパラリンピアンを講師に招き、講話や体験などを行った。 ②各学校において、国体ダンスを指導し、運動会・体育祭などで演目の一つとして発表した。また、市内会場で行われた国体競技観戦も実施した。
成果	オリンピック・パラリンピック教育や茨城国体にかかわる指導を通して、スポーツの意義や価値を理解し、オリンピック・パラリンピックに対する理解、関心の向上とこれからの社会に求められる資質・能力等が育成された。
課題及び今後の取組の方向性	オリンピック・パラリンピック教育のさらなる充実と、体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高めていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	力 幼児児童生徒及び教職員の健康診断の実施
担当課	学務課
事業目的	学校保健安全法の規定に基づき、幼児児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、健康診断を実施する。
事業内容	学校保健安全法施行規則の規定により、学校は幼児児童生徒の健康診断を毎学年6月30日までに実施しなければならない。また、学校の設置者は、教職員の健康診断を設置者が定める適切な時期までに実施しなければならない。各健診がもれなく実施されるよう、学校や医師会等と連携し、健診実施後は診断結果に基づき、疾病の予防処置、治療の指示等、適切な措置をとる。
令和元年度活動実績	<p>教育委員会・学校・医師会の連携により、幼児児童生徒の健康診断を4月から6月に実施し、診断結果に基づく医療機関への受診勧奨を夏休みまでに行った。</p> <p>また、教職員の健康診断を10月までに実施した。</p> <p>〈幼児児童生徒〉 ①尿検査（幼児を含む）、②結核健診、③心臓検診、④脊柱側弯症検診 ⑤健康診断（内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科）</p> <p>〈教職員〉 ①結核健診、②定期健康診断、③胃検診</p>
成果	<p>幼児児童生徒の健全な発育・発達と、教職員の健康の保持増進に寄与できた。</p> <p>特に、保健所への報告義務のある教職員の結核健診は、平成30年度と同様、100%の受診率（妊娠等を除く）であった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	幼児児童生徒の健全な発育・発達と、教職員の健康の保持増進のため、今後も継続して実施する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	キ 児童生徒の生活習慣病予防検診の実施
担当課	学務課
事業目的	定期健康診断の結果に基づき、児童生徒の糖尿病等の生活習慣病の早期発見、重症化の未然防止に努める。
事業内容	学校保健安全法の規定に基づく学校での定期健康診断において、肥満度40%以上であった4年生から9年生の児童生徒を精密検査対象者として、協力医療機関への受診勧奨を実施する。
令和元年度活動実績	4年生から9年生のうち、春の定期健康診断において肥満度40%以上であった209人を、精密検査対象者として、協力医療機関への受診勧奨を行った。 なお、受診勧奨後、未受診者の保護者に対し、再度、通知による受診勧奨を実施した。
成果	児童生徒の生活習慣病の早期発見、重症化の未然防止に努め、受診勧奨を行った。受診率は前年度比-3.8%減の56.5%であった。 令和元年度 209人中、協力医療機関での受診数118人 受診率56.5%
課題及び今後の取組の方向性	受診率の向上を目指し、今後も、学校と協力し協力医療機関への受診勧奨を継続して実施する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	ク 感染症予防対策の実施
担当課	学務課
事業目的	学校保健安全法の規定に基づき、学校における感染症の集団感染予防及び感染症発生時の感染拡大防止に努める。
事業内容	感染症流行状況の把握や学校への注意喚起による予防活動を通して、インフルエンザや食中毒等における集団感染予防に努める。 また、感染症発生時には、学校への助言等の対応や保健所との連携により、感染拡大防止に努める。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症流行状況の把握及び学校への注意喚起による集団感染予防 ・ 感染症発生時の学校への助言・保健所との連携による感染拡大防止 <p>〈インフルエンザ発症状況〉 令和元年度(3月4日から臨時休校) 学級閉鎖 : 31件(クラス) 学年閉鎖 : 3件(学年) 休園・休校 : 0件(校)</p> <p>〈新型コロナウイルス感染拡大防止対策〉 3月4日から3月23日まで、公立学校全校臨時休校措置</p>
成果	感染症流行状況の把握による予防活動や保健所との連携等により、集団感染の拡大を防ぐことができた。特に令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、うがい、手洗いの更なる徹底とマスク着用の増により、インフルエンザによる学級閉鎖等の措置が減になったと思われる。
課題及び今後の取組の方向性	学校における感染症の集団感染予防及び感染拡大防止のため、今後も継続して感染症予防対策を実施する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業人	ケ 教職員のストレスチェックの実施と活用
担当課	学務課, 教育総務課, 指導課
事業目的	ストレスチェックの実施により, 教職員自身のストレスへの気付き及びその対処の支援を通じて, メンタルヘルス不調を未然に防止するとともに, 分析結果の活用により, 職場環境の改善を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックを通じ, 高ストレス者の早期発見・セルフケアを行い, 職場環境の改善に繋げる。 ・高ストレス者のうち, 医師の面談指導が必要と判断された「面接指導対象者」には, 教育委員会産業医から面接指導勧奨通知を本人に送付する。 ・高ストレス者は, 教育委員会産業医との面接を希望することができる。 ・教育委員会産業医から就業措置等に関する意見があった場合は, 参事より各学校長へ伝える。 ・学校ごとの集団分析結果を学校長にフィードバックする。
令和元年度活動実績	<p>【衛生委員会（教育総務課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回開催日：令和元年5月14日（火）午後4時から ・第2回（書面での報告）：令和2年3月16日（月） <p>【ストレスチェック（学務課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：令和元年7月15日（月）～28日（日） ・実施方法：土浦市立小中義務教育学校に勤務する職員（週の労働時間が29時間未満の者、産前産後等による長期休暇中の者を除く）を対象にWEB回答にて実施 ・実施結果：対象者数759人 受検者数667人（受検率87.9%） 高ストレス判定者数74人（うち産業医による面談指導申出者数3人, 実施者数3人） <p>【事後対応（指導課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者のうち約1割を占める高ストレス判定の面接指導対象者に対しては, 教育委員会産業医による面接指導勧奨を行った。 ・令和元年9月24日, 管理監督者（校長）を対象に, 集団分析の結果の見方やメンタルヘルス対策についての研修会を実施した。
成果	<p>ストレスチェックの実施による高ストレス者の早期発見・セルフケア, 及び, 集団分析結果の活用による働きやすい職場づくりに努めた。</p> <p>ストレスチェック実施期間に更なる受診勧奨を実施したことや, ストレスチェックの実施が定着してきたことにより, 受診率は, 対前年比5.3%増の87.9%であった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	教職員のメンタルヘルス不調の未然防止及び教職員が働きやすい職場環境づくりを推進するため, 今後も継続して実施する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	コ 食に関する指導（栄養教諭との連携）
担当課	指導課
事業目的	食に関する指導体制の確立と指導の充実を図る。
事業内容	<p>①健康教育（食育）を推進するための学校保健委員会の活性化を図る。</p> <p>②栄養教諭の専門性を生かしたTT（ティーム・ティーチング）による食育の充実を図る。 ※栄養教諭を市内に3名配置（下高津小学校，神立小学校，新治学園義務教育学校） 配置のない21校については，栄養教諭が各校を訪問し，対応している。</p>
令和元年度活動実績	<p>①学校保健委員会，家庭教育学級において，健康教育（食育）について講話を行った。 ・学校保健委員会での講話 小・中・義務教育学校 3校 ・家庭教育学級での講話 小・中・義務教育学校 11校</p> <p>②栄養教諭の専門性を生かしたTT（ティーム・ティーチング）を実施し食育の充実を図った。 ※栄養教諭を市内に3名配置（下高津小学校，神立小学校，新治学園義務教育学校） 配置のない21校については，栄養教諭が各校を訪問し，対応している。 ・食育授業の実施 全学校24校328クラス中 267クラスで実施（実施率81.4%） ・給食時訪問の実施 各学校1・2・3・4・5・6・7年生で実施 ・食生活に関するアンケートの実施 市内全5年生，8年生，及びその保護者 ・授業の内容や，アンケート結果について栄養教諭だよりを作成し家庭に配布</p> <p>③給食メッセージを作成し，給食中に食事のマナーや給食に使用する食材や料理に関する情報をお知らせした。 全学校 全給食提供日（月1回配布）</p> <p>④家庭へ給食だよりを配布して，食育の推進を図った（年12回）。</p>
成果	<p>朝食の喫食率は，平日5年生87.8%，8年生82.2%，休日5年生86.5%，8年生73.6%であった。5年生の食育授業で，バランスのよい朝食を食べると，学力と体力が向上することを学習した。授業後のアンケートで，朝食の内容については，主食を食べる割合は同じであったが，主菜，副菜，乳製品を食べる割合が増加していて，主食だけの朝食が減少し，おかげが増えて食事のバランスがよくなるという成果が見られた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>学級活動や家庭科等の時間を通して，児童・生徒が望ましい栄養や食事のとり方を理解し，健康な食生活を送ることができるように，今後も，各校と連携をとり，計画的・継続的に食に関する指導の充実を図っていきたい。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	サ 健康教育の推進(薬物乱用防止教室)
担当課	指導課
事業目的	健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実と、自他の生命尊重を基盤とする安全能力の育成を図る学校安全の充実を図る。
事業内容	喫煙、飲酒、薬物乱用等に関して児童生徒や保護者の意識啓発を図る「薬物乱用防止教室」を、警察署、保護司会関係者、ライオンズクラブ等を講師として招き実施する。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。(講師：警察署6校、ライオンズクラブ16校、保護司会2校) ・小学校は高学年児童対象、中学校は全学年対象に実施し、喫煙、飲酒、薬物乱用等の危険性などの指導を受けた。 ・保護者の参加も呼びかけたが、参加する保護者はあまりいなかった。
成果	専門的な立場で、各学年に合わせた内容で、喫煙、飲酒、薬物乱用等の危険性や依存性などについて知ることができ、薬物は絶対に使用しないなどの意識を啓発することができた。
課題及び今後の取組の方向性	児童生徒だけでなく保護者や地域が喫煙、飲酒、薬物乱用の危険性について十分理解できるよう、今後も継続していくことが重要である。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	シ 交通安全教育の推進(交通安全教室)
担当課	指導課
事業目的	健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実と、自他の生命尊重を基盤とする安全能力の育成を図る学校安全の充実を図る。
事業内容	交通事故防止や自転車の安全な乗り方について学ぶ「交通安全教室」を市生活安全課、土浦警察署等を講師として招き実施する。
令和元年度活動実績	各小学校において、道路の横断の仕方や自転車の乗り方の指導などを目的とした交通安全教室を実施した。中学校においても、安全な自転車の乗り方に加え、自転車は車両でもあり加害者にもなることなどについて、指導を行った。
成果	校庭に道路や横断歩道を実際書き、そこを自転車で運転したり、横断歩道を渡るなどの体験的な学習を行うことで、児童生徒は意欲的に参加していた。児童生徒は、交通ルールや自転車の乗り方を具体的に学び、自分の身は自分で守ることの重要性を身に付けた。
課題及び今後の取組の方向性	児童生徒の交通事故は、毎年数件起きており、特に自転車での事故が多い。講師を招いての交通安全教室は、年1回の開催のみであるため、継続した交通安全指導を計画的に行っていく必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	ス 防犯教育の推進（不審者対応，防犯教室）
担当課	指導課
事業目的	健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実と、自他の生命尊重を基盤とする安全能力の育成を図る学校安全の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応について「避難訓練」を実施する。 ・SNSの利用に起因する問題行動やトラブル防止を図る「防犯教室」を警察署や専門家を講師として招き実施する。
令和元年度活動実績	<p>児童生徒の生命や安全を守ることは、すべての教育活動においての基礎となるものであるため、日常の安全確保に努めるとともに、校内に不審者が侵入した場合を想定した防犯教室を各幼稚園・小中学校で開催した。</p> <p>メールやインターネットの利用に起因した問題行動やトラブルを防止し、犯罪に巻き込まれないようにするため、専門家に講師を依頼して児童生徒及び保護者を対象にした講習会を開催した。加えて、携帯電話・インターネット利用に関する実態調査の結果を生かし、携帯電話等の使い方について家庭で話し合うためのシートを配布し、保護者の理解が得られるよう努めた。</p>
成果	<p>児童生徒のSNSの利用率は80%以上（小4～中9）で、ほとんどの児童生徒が利用していることが分かった。大きなトラブルには繋がっていないが、知らない相手と交信している児童生徒がいることを把握できた。</p> <p>不審者に対しての具体的な対処方法や犯罪に巻き込まれないための方法などを知る機会となり、児童生徒の防犯意識を高めることができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	SNSの利用を起因としたトラブルが非常に多くなっている。今後も携帯やゲーム機の使い方などを、家庭と連携しながら対応していく必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	ア 第二期土浦市教育情報化計画に基づく実践
担当課	指導課
事業目的	土浦市教育情報化計画（平成26年度から平成30年度）に続く第二期土浦市教育情報化計画（令和元年度から令和5年度）に基づく取組みを実践する。
事業内容	<p>平成25年度に平成26年度から平成30年度まで5年間の教育情報化計画を策定し、学校ICT環境の整備及び電子黒板等の積極的な活用に取り組んできた。その結果、授業におけるICTの活用は着実な浸透・定着がみられ、教職員のICT活用指導力は高い水準に向上した。</p> <p>今後は、これまでの取組みをさらに充実させるとともに、子どもたちの確かな学力と変動する社会に対応する「生きる力」を育てるために、情報モラル教育の充実や、児童生徒のICT活用の実践力の育成が求められている。令和元年度から令和5年度までの第二期教育情報化計画は、その実現に向け、本市の情報教育の目標となる方向性を明らかにし、必要な施策や事業について体系化・計画化することにより、具体的かつ恒常的な取組みを進める。</p>
令和元年度活動実績	<p>第二期土浦市教育情報化計画の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進校の研究内容を周知・普及化（他市のプログラミング教育の実践例を紹介） ・情報モラルについての県の資料の配布及びそれを活用した授業実践 ・デジタル教科書、インターネット等のICTを活用した授業の実施 ・プログラミング教育で活用するソフトの導入
成果	<p>【教員のICT活用指導力等の実態調査結果（できる、ややできると回答した教員の割合）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育効果を上げるため、インターネットの利用場面を計画して活用することができる。」 85.2% ・「児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置など活用して資料などを効果的に提示することができる。」 86.3% ・プログラミング教育ソフトの導入
課題及び今後の取組の方向性	<p>国が推進する端末一人一台を目標とする「GIGAスクール構想」を見据えた計画の変更が必要となる。臨時休校中の家庭での学習を充実させるためにはWi-Fi環境の支援も必要である。 (参考)Wi-Fi環境がない児童生徒の割合…小学校19.4%、中学校13.4%、義務教育学校13%</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	イ ICT支援員の活用
担当課	学務課・指導課
事業目的	①市内小中義務教育学校において、ICT機器を活用した教育活動及び校務処理を円滑に実施できるようICT支援員を配置する。 ②ICT支援員、情報教育サポーターを配置し、情報活用能力の向上を図る。
事業内容	①市内の小中義務教育学校におけるICT機器の活用支援やトラブル対応等について、専門知識を持つICT支援員が各校を巡回する。 ②情報教育サポーターがICTを活用した授業の支援を行う。
令和元年度活動実績	○主な活動実績 ・ICT支援員は各学校を訪問し、ICT機器のトラブルやICT環境の整備を行った。 ・情報教育サポーターは各学校を訪問し、授業の支援を行った。 ・センターサーバ導入に伴い、各種システムの入替を行った。 ○年間対応件数 121件 ○主な対応内容 ・ソフトの操作方法の説明 ・デジタル教科書のインストールやアップデートの実施 ・卒業式の様子等の大型モニタへの投影の設定 ・プリンタ等の初期設定の実施 ・新システム導入テストの支援 ・電子黒板用プロジェクタのランプ交換 ・パソコン教室のシステム入替作業 など
成果	・市内の小中義務教育学校において、児童生徒の情報活用能力や教職員の指導力の向上に努めた。 ・ICT支援員及び情報教育サポーターが、各学校においてICT機器の整備及び授業支援を行うことで、自信を持って指導に当たることができる教員の割合が増加している。 (第一期教育情報化計画：64.0%，第二期教育情報化計画：84.6%)
課題及び今後の取組の方向性	現状の市内23校全てを1人の支援員で巡回するには限界がある。文部科学省によるICT整備計画のICT支援員配置目標では4校に1人となっているため、本市において、文科省の目標を達成するには5～6人のICT支援員の配置が必要である。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	エ 中学校社会体験事業
担当課	指導課
事業目的	豊かな心と社会性を持ち、主体的・創造的に生きる生徒の育成を図る。
事業内容	各中学校・義務教育学校8年生を対象に行う職場体験費用として、研究委託料を交付する。
令和元年度活動実績	<p>キャリア教育の一環として職業体験学習を実施する際の保険料やその他諸経費として、研究委託料を活用し、幅広い業種の事業所において職場体験学習を行った。</p> <p>【主な体験先】 幼児教育施設 小学校 専門学校 警察署 市役所 JR各駅 銀行 植物園 病院 老人ホーム 薬局 スーパー ホテル 自衛隊 レストラン 図書館 食堂 自動車整備 工場 ペットショップ 工務店 動物病院 コンビニエンスストア</p> <p>全ての中学校、義務教育学校後期課程において、夏季休業中に保護者の協力も得ながら、3日間程度の職業体験学習を実施した。 1つの学校当たり17~78の事業所に協力してもらった。</p>
成果	<p>地元での職場体験により、多くの事業所に協力してもらい、幅広い業種の事業所において職場体験学習を行うことができたため、働くことの大切さを実感するとともに、感謝される喜びも感じる事ができた。また、みらいスタディキャリアノート(キャリア・パスポート)やTRIAL HANDBOOKを活用しながら、体験をもとに、今の自分にできることややらなければならないことをまとめることで、将来の進路について考える良い機会となった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>各事業所の実情により、受け入れ人数や日数・時間等に制限があり、生徒の希望に添えない場合があった。事業所は実際の営業をしながらの受入がほとんどのため、中学生に対しては喜びを感じられる体験が中心となってしまう、仕事の厳しさや大変さの部分の実感があまり感じられない傾向にある。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	オ 国際社会で活躍できる人材の育成（「グローバル」の視点）
担当課	指導課
事業目的	グローバルな視点を持ち、その視点を基にローカルな問題について考えることができる資質・能力を育成する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市国際交流協会による国際理解教室等を各学校で実施し、外国人との文化交流を通して、グローバルな視点を育成する。 ・外国語科の学習を通して、自国と諸外国の文化について理解し、グローバルな視点の定着を図る。 ・総合的な学習の時間では、地域の問題を捉え、その問題を解決するための課題解決的な学習を通して、ローカルな問題について考えることができる資質・能力を育成する。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動（3, 4年生）、小学校外国語科（5, 6年生）、中学校外国語科の授業において、ALTとチームティーチングを実施し、外国語を通して自国や他国の文化について学習を実施した。 ・土浦市国際交流協会による国際理解教室を実施し、外国人との触れ合いを通して、文化交流を図った。 ・総合的な学習の時間において土浦市について学習し、ローカルな視点で物事を考える機会となった。
成果	ALTと学級担任が外国語活動や外国語科の授業を通して、外国語でコミュニケーションを図る態度の育成や、自国や他国の文化を学ぶ機会となった。国際理解教室を実施する中で、他国の文化に触れあうことで、自国の文化との違いについても学習し、グローバルな視点を持つための一助となった。
課題及び今後の取組の方向性	英語圏の文化の学習に偏る傾向があるため、様々な国の文化について学習する機会を図ることで、真の国際理解及びグローバルな視点を持つことにつなげていくことが課題である。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	力 総合的な学習推進事業
担当課	指導課
事業目的	身近な生活の中から課題を見つけ、体験的な学習や問題解決的な学習を通し、学び方や考え方を身に付けさせるとともに、自分の生活を見つめ直し、生き方を考える。
事業内容	市内全学校に総合的な学習の時間への研究委託料を交付する。各校の総合的な学習の時間における活動内容の工夫改善を図るとともに、さらなる充実に向けて、指導助言を行う。
令和元年度活動実績	各学校3年生以上の総合的な学習の時間における、児童生徒の主体性を生かした探究的な学習を進めるための学習過程を工夫し、そこにかかる諸経費に委託料を活用した。ICT機器や学校図書館を活用した校内での支援の他、地域人材、地域の自然や施設等を活用するなど地域との連携を重視した学習も行った。また、各教科・領域との関連や職業体験等のキャリア教育の充実を図ったり、小中一貫教育を視野に入れた中学校区で統一した課題に取り組むなどの工夫も見られた。
成果	各学校で実態に応じたテーマを設定し、研究委託料を活用しながら学習過程を工夫することにより、探究的な活動を充実させ、レポート作成技能やプレゼンテーション能力の向上が見られ、思考力や表現力、情報活用能力などの資質を高めることができた。
課題及び今後の取組の方向性	小中一貫教育の視点での学習過程の工夫について改善を加えているが、小学校間での連携や小中学校間での学習内容の系統性については、各中学校区において地域や各学校の実態に合わせながら、さらなる見直しを図っていく必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	キ 環境教育推進事業
担当課	指導課
事業目的	環境を大切にする心や、環境を保全し、よりよい環境を創造していこうとする意識と実践的な態度を育成する。
事業内容	環境教育推進事業により、事業費として1校あたり20,000円を配布し、環境教育の推進をサポートする。
令和元年度活動実績	<p>市立幼稚園及び市内全小・中・義務教育学校に事業費を配付し、環境教育推進のための各種取り組みを実施した。</p> <p>【各園・各校の取り組み】 緑のカーテン、実験道具の購入（水質検査用パックテストなど）、環境保全課出前講座</p> <p>幼児児童生徒対象に、環境を大切にする心や、環境を保全し、よりよい環境を創造していこうとする意識と実践的な態度の育成を目指した。エネルギーの大切さ、環境の大切さを体感しながら学ぶことをねらいとした。児童生徒が主体的に環境保全に取り組む意識が高まるよう、環境保全課、霞ヶ浦環境科学センター等による講座や廃ガラスアートづくり等の発達段階に応じた取り組みを行った。</p>
成果	各学校が事業費を活用し、工夫した環境教育を進めることにより、環境に対する感受性や見方・考え方を育むとともに、環境に働きかける実践的な態度を育成することができた。
課題及び今後の取組の方向性	身近な自然や地域の環境を活用した教材の工夫や、自然体験活動の積極的な推進が必要となる。外部人材や県や市の関連事業の活用など幅広い視点での指導計画の見直しを図っていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(7) 特別支援教育の推進
事業名	ア 土浦市特別支援教育推進事業(特別支援連携協議会, 教員研修, 巡回相談, 学生支援員派遣, 「相談支援ファイルつちうら」の活用)
担当課	指導課
事業目的	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし, 自立と社会参加ができるよう, 一人ひとりの「生きる力」を培う教育の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実 ・全教職員の取組による特別支援教育の推進
令和元年度活動実績	<p>①「特別支援連携協議会」の設置と開催 7/11(木) 2/18(火)の2回開催 メンバー13名(学識経験者, 県立高校教員, 特別支援学校教員, 保育所職員, 幼稚園・学校の教員, 保護者代表, 児童相談所職員, 学務課, 指導課)</p> <p>②乳幼児期から成人までの一貫した支援のために保護者と関係者を繋ぐ「相談支援ファイル」の活用</p> <p>③専門家が各学校を訪問して指導等に関するアドバイスを行う「巡回相談員派遣」 メンバー5名(特別支援学校教員, 早期療育相談員, 退職教員) 1年生・7年生全クラス・特別支援学級の授業参観, 新任の特別支援学級担任の授業参観 放課後に研究協議を実施 76回 延べ130人巡回相談員の活動</p> <p>④学生支援員派遣 つくば国際大学, 茨城大学の学生8名 延べ82日派遣</p>
成果	<p>教職員を対象にした巡回相談を小中学校全校に年間2回以上実施し, 通常学級担任を含めた教員研修を充実させ, 支援の手立てを広げることができた。</p> <p>特別支援教育連携協議会は, 各学校(幼・小・中・高・特), 保育所, 医療関係, 福祉関係児童相談所等の関係機関が一貫した支援を行うための方策を協議・検討する組織であるが, 各機関が更に具体的に何ができるのか, 改めて, 詳細な事業内容について情報共有した。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>今後は, その情報がどのような手立てで繋がっていくのか協議し, より適切に機能する特別支援教育の充実に努める。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実																																																																															
重点施策	(7) 特別支援教育の推進																																																																															
事業名	イ 教育支援委員会の開催																																																																															
担当課	学務課・指導課																																																																															
事業目的	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人ひとりの「生きる力」を培う教育の充実を図る。																																																																															
事業内容	<p>特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の適正な就学支援等の教育支援及びこれに係る必要な事項について、次の者で構成する教育支援委員会で調査審議を行う。現在、年間5回、委員会を開催している。(個人情報を含むため、非公開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師 ・ 学校教育関係の職員 ・ 児童福祉施設の職員 ・ 学識経験者 ・ 市の職員 																																																																															
令和元年度活動実績	<p>【審議件数】</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="4">措 置 変 更</th> <th colspan="3">継 続</th> <th rowspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>未就学児</th> <th>児童</th> <th>生徒</th> <th>計</th> <th>児童</th> <th>生徒</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度 第1回</td> <td>17</td> <td>30</td> <td>6</td> <td>53</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>21</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>1</td> <td>59</td> <td>76</td> <td>14</td> <td>90</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>5</td> <td>25</td> <td>0</td> <td>30</td> <td>56</td> <td>0</td> <td>56</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>16</td> <td>42</td> <td>21</td> <td>79</td> <td>129</td> <td>66</td> <td>195</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>22</td> <td>41</td> <td>8</td> <td>71</td> <td>72</td> <td>12</td> <td>84</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92</td> <td>168</td> <td>36</td> <td>296</td> <td>339</td> <td>108</td> <td>447</td> <td>743</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	措 置 変 更				継 続			合 計	未就学児	児童	生徒	計	児童	生徒	計	令和元年度 第1回	17	30	6	53	6	15	21	74	第2回	28	30	1	59	76	14	90	149	第3回	5	25	0	30	56	0	56	86	第4回	16	42	21	79	129	66	195	274	第5回	22	41	8	71	72	12	84	155	第6回	4	0	0	4	0	1	1	5	計	92	168	36	296	339	108	447	743
年 度	措 置 変 更				継 続			合 計																																																																								
	未就学児	児童	生徒	計	児童	生徒	計																																																																									
令和元年度 第1回	17	30	6	53	6	15	21	74																																																																								
第2回	28	30	1	59	76	14	90	149																																																																								
第3回	5	25	0	30	56	0	56	86																																																																								
第4回	16	42	21	79	129	66	195	274																																																																								
第5回	22	41	8	71	72	12	84	155																																																																								
第6回	4	0	0	4	0	1	1	5																																																																								
計	92	168	36	296	339	108	447	743																																																																								
成 果	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の適正な就学支援等が図られている。																																																																															
課題及び今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒数は年々増加傾向を示しており、本委員会の審議時間が長時間化している。また、保護者の同意が得られず、審議に至らないケースも増加しており、福祉部門やこども子育て部門などの関係機関と連携強化や対象幼児等の早期把握が今後重要である。 ・ 一人ひとりの子どもたちの望ましい就学先を決定するために、児童の実態を十分に把握し、保護者の考えを十分に考慮しながら就学先を決定する必要がある。 																																																																															

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(7) 特別支援教育の推進
事業名	ウ 特別支援教育支援員配置事業
担当課	学務課
事業目的	障害のある園児，児童又は生徒が在籍する市立の幼稚園，小学校又は中学校において，学校の円滑な運営を図るため，当該児童等を指導する教員を補助する職員として特別支援教育支援員を配置する。
事業内容	特別支援教育支援員は担当教員の指示の下，①児童等の生活支援及び介助に関すること，②児童等の安全確保に関することに従事する。
令和元年度活動実績	各学校において，配慮が必要な園児，児童又は生徒の生活支援及び介助，児童等の安全確保に関して従事した。なお，職務の従事に当たる支援員の資質向上を図るため，毎年研修会を実施しており，令和元年度（平成31年度）は以下のとおり。（支援員配置数：70人） 令和元年度研修会 〈実施日〉平成31年4月3日（水）午前10時から 社会福祉協議会講義講習室 〈内 容〉・講話「配慮が必要な子どもに対する支援のあり方について」 ・助言，指導 ※講師：茨城県立土浦特別支援学校 特別支援教育地域相談センター長 加来 慎也氏
成果	配慮が必要な園児，児童又は生徒の学校における集団生活に当たり，適切な支援及び介助，安全確保が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	全国的な少子化に伴い，園児，児童生徒数は減少傾向を示しているが，その一方で，配慮が必要な園児，児童生徒数は近年増加している。このため，特別支援教育支援員の必要性や役割の重要性は高まっているが，予算や必要な人員の確保が必要に対応できていない状況である。 また，任用した支援員の資質向上を図るなど，今後，人材育成にも力を入れていく必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(7) 特別支援教育の推進
事業名	工 聴覚障害のある小中学校保護者に対する手話通訳者の派遣
担当課	指導課
事業目的	合理的配慮の提供が行政及び事業者により義務化され、学校の保護者に聴覚障害がある場合、手話通訳者を派遣し、学校生活に係る重要な情報を正確に伝えることにより不安の軽減を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる学校行事 入学説明会 入学式 卒業式 ・手話通訳報償費 ・通訳料 最初の1時間4,000円 以後30分1,000円加算 ・交通費 公共交通機関：実費 車：1kmあたり35円
令和元年度活動実績	<p>聴覚障害のある保護者に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の派遣が必要な学校行事（入学式、卒業式、入学説明会）派遣する ・派遣にかかる報償費を予算化する。
成果	<p>令和元年度は派遣の希望はなかった。</p> <p>今後も、重要な情報が伝達される小学校・中学校それぞれの入学説明会及び人生の節目である入学式や卒業式に手話通訳者を派遣できることを案内する。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>○該当保護者の個人情報の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課との連携により、個別に該当保護者と連絡を取り、事前の打ち合わせを入念に行う必要がある。 ・「障害者差別解消法」により、合理的配慮の提供が行政・事業者により義務化され、該当保護者が希望する場合、可能な範囲で対応策を講じることが必要である。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(7) 特別支援教育の推進
事業名	オ 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
担当課	指導課
事業目的	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、その障害の状態や発達段階等に応じた適切な教育が受けられるように、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、自立や社会参加ができるような特別支援教育の充実に努める。
事業内容	特別支援教育に関する研修の実施
令和元年度活動実績	<p>WISC-IV知能検査の検査方法や分析、活用について学び、児童生徒理解と支援の充実に 関するため研修会を実施した。</p> <p>7/12(金)生涯学習館 37名参加 講師 日本臨床発達心理士会茨城支部支部長 大六一志先生 WISC-IV知能検査～実施、採点、集計～</p> <p>8/1(木)新治公民館 44名参加 講師 日本臨床発達心理士会茨城支部支部長 大六一志先生 WISC-IV検査結果と発達支援実践の橋渡し ～つまずきの原因の理解と対応の探求～</p>
成果	教職員の専門性を高める研修を実施することで、発達障害に対する理解が高まり、つまずきの原因の理解と対応について考えを深めることができた。
課題及び今後の取組の方向性	発達障害のある児童生徒が増加傾向にあり、今後も教師の専門性を高め、支援の充実に努める必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(7) 特別支援教育の推進
事業名	カ インクルーシブ教育システム(※)の理念を踏まえた、相互理解を深めるための交流及び共同学習の推進
担当課	指導課
事業目的	障害のある子どもと障害のない子どもが、交流・共同学習を行うことで経験を広め、社会性を養う共生社会を実現することを目指す。
事業内容	市内小・中・義務教育学校と特別支援学校との学校間交流 (※)インクルーシブ教育システム…共生社会の形成に向けて、経験を広め、社会性を養い、多様性を尊重する心や豊かな人間性を育てること。
令和元年度活動実績	障害の有無にかかわらず子ども同士の相互理解を深め、「心のバリアフリー」を促すための交流・共同学習に取り組んだ。 9/10(火) 真鍋小学校5年生144名、土浦特別支援学校小学部5・6年生29名 レクリエーション(ボール送り、フラフープリレー、ダンス等) 12/11(水)・1/29(水) 土浦第二小学校3年生80名、土浦特別支援学校小学部3・4年生26名 レクリエーション(パラバルーン等) 9/27(金)・12/4(水) 土浦第一中学校8年生11名、土浦特別支援学校中学部2年生16名 障害者スポーツ(ボッチャ、フライングディスク)
成果	最初は両校の児童生徒もお互いに緊張している様子が見られたが、徐々にうち分け合い自然と話したり触れあったり協力したり姿が見られた。学校間交流を通して、共に生きる幸せな社会の理解を深めることができた。
課題及び今後の取組の方向性	学校間交流は、児童生徒にとって障害がある者ない者の相互理解を深めるための有意義な時間となるため、今後も継続して推進していく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	ア 地場産物の活用促進
担当課	第1・2学校給食センター
事業目的	子どもたちに地域の産業や文化に興味を持たせ、農家の方々に対する感謝の気持ちを抱かせる。
事業内容	<p>毎月の献立表において、学校給食で使用する食材を掲載しており、その中で土浦市産や茨城県産の食材を太字で表示し、地場産物を周知している。</p> <p>また、学校給食の食材に地場産物を使用し、「顔の見える野菜」として、給食に使われる野菜を作った農家の方々を紹介する資料を学校に毎月配布している。</p>
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・給食食材使用割合 県産(市産含む) 34%(品目数ベース) ・献立表の配布(年11回) ・「顔の見える野菜」資料学校配布(年11回) 幼稚園2園, 小学校16校, 中学校7校, 義務教育学校1校 ・給食時の訪問指導(2年生, 幼稚園対象) 幼稚園2園, 小学校16校, 義務教育学校1校 ・地場産物の食に関する指導資料配布 (10月, 11月茨城をたべようweekに実施) 幼稚園2園, 小学校16校, 中学校7校, 義務教育学校1校
成果	<p>給食での県産(市産含む)食材の使用割合は、前年度から2ポイント増の34%となり、第2次健康つちうら21における「学校給食における地場産物を使用する割合」の目標値33%を達成した。積極的な地場産物の使用をはじめ、給食時訪問や資料の配布等を通し、地域産業への興味を深め、生産者への感謝の念を育むことに繋がっている。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>学校給食に地場産物を使用し、食に関する「生きた教材」として活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者や食に関する感謝の気持ちを育む上で重要であるほか、地産地消の有効な手段であるため、今後も引き続き地場産物の活用を推進していく。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	イ 食育に関する指導の充実(巡回指導, 給食だより, 給食メッセージ)
担当課	第1・2学校給食センター
事業目的	栄養教諭等による食育授業, 給食時訪問や, 給食メッセージや給食だより等の配布を通し, 児童・生徒や家庭への食育の推進を図る。
事業内容	栄養教諭を中心に年間計画を立て, 市内の各学校を訪問し食育指導を行っている。また, 食べ物に対する知識・理解を深めるため, 「給食メッセージ」を作成して各学校に配布し, 保護者に対しては, 家庭教育学級等で食育に関する講話を行っている。 また, 特別活動・教科等で担任教諭とともに栄養教諭等がTT(ティーム・ティーチング)による食育の指導に当たっている。
令和元年度活動実績	①栄養教諭を中心に市内の学校を訪問し, 授業や特別活動の中で食育指導を行うほか, 給食時における食育指導を実施した。 ・食育授業の実施 全学校24校328クラス中 267クラスで実施(実施率81.4%) ・家庭教育学級等での講話 小・中・義務教育学校 11校 ・学校保健委員会での講話 小・中・義務教育学校 3校 ・給食時訪問の実施 各幼稚園, 各学校1~7年生で実施 ②給食に使用する食材や料理, 食事のマナー等について「給食メッセージ」を作成し, 配布した。 ・全学校(幼稚園含む) 全給食提供日(月1回配布) ③家庭へ給食だよりを配布して, 食育の推進を図った。 ・年12回 ④スタディメニューを設定し, 教科(国語・理科・社会・家庭科)と関連した給食献立を実施した。 ・年13回
成果	栄養教諭による食育授業の実施率は前年度から20ポイント上昇, 給食時訪問も実施学年を2学年増やし食育指導の充実を図った。 各教科と関連した献立(スタディメニュー)の実施や, 給食だより・給食メッセージ等を通し, 家庭での食事内容の改善を促す等, 児童生徒の食への興味・関心を高めることができた。
課題及び今後の取組の方向性	家庭においても食育に関する理解が進むよう, 食育指導を通じて学んだことについて, 保護者等との共有を促進していくことが課題である。 今後も児童生徒や家庭への食育の推進に努めていきたい。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	ウ 食物アレルギーを持つ児童生徒への対応
担当課	第1・2学校給食センター
事業目的	食物アレルギー対応マニュアルに基づき、全ての教職員を始め、関係機関が相互に連携し、組織的に食物アレルギー対策に取り組み、児童生徒へ適切な対応の徹底を図る。
事業内容	食物アレルギーの有無について、調査や面談を行い、保護者に確認の上、献立内容一覧表及び原料配合表を配布し、給食の全部停止や牛乳のみ一部停止等の対応を行っている。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応対象者：127人 対応状況：資料対応（献立内容一覧表：85人，原料配合表：75人） 給食停止（全部停止：14人，牛乳停止45人，その他10人） ・献立内容一覧表，原料配合表の各校への配布（年11回） 幼稚園2園，小学校16校，中学校7校，義務教育学校1校 ・土浦市学校給食アレルギー対応マニュアルの策定 給食センターでの除去食提供開始（令和3年1月から）に向けたマニュアルの見直し
成果	<p>保護者・学校・学校給食センターが組織的に食物アレルギー対策に取り組み、児童生徒への適切な対応の徹底を図った。</p> <p>これまでのアレルギーマニュアルを見直し、新学校給食センターでの乳卵完全除去食の提供に向けたアレルギー対応マニュアルの策定を行った。</p>
課題及び今後の取組の方向性	アレルギー対応マニュアルの周知，徹底を図るとともに，今後も児童生徒への適切な対応を図るため，関係機関が相互に連携し組織的に食物アレルギー対策に取り組んでいく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	エ 学校給食食材の安全性の確保(放射線測定システム等による食材検査の継続)
担当課	第1・2学校給食センター
事業目的	学校給食の食材の放射性物質検査を実施し、安心・安全な給食の提供に努める。
事業内容	福島原発事故に起因する学校給食の放射性物質検査は、放射性物質測定機器による事前の食材検査を実施し、食材の安全性を確認している。また、測定結果を市のホームページで公表している。
令和元年度活動実績	福島原発事故の影響が懸念される地域で産出された農作物の放射性物質検査を実施し、安全性を確認した。【食材測定(給食提供)日数:177日】
成果	食材の放射性物質検査の実施により、安心・安全な学校給食の提供に努めた。
課題及び今後の取組の方向性	流通している農作物等については、既に安全性が確認されていることから、今後は、学校給食センターにおける放射性物質検査の実施について検討したい。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	オ 給食費の未納対策強化
担当課	第1・2学校給食センター
事業目的	各学校との連携により、給食費の未納の解消を図る。
事業内容	児童生徒の家庭状況を把握している学校と学校給食センターで情報を共有し、学校の協力を得ながら給食費未納分の回収のための事務を行っている。
令和元年度活動実績	学校給食費は、各学校において教材費などと合わせて保護者から徴収し、学校給食センターに納入している。未納分についても、学校の協力を得ながら、回収に努めた。 (現年度分徴収率：99.46%、過年度分徴収率：16.56%)
成果	令和元年度の徴収率は、現年度分が対前年度比0.02ポイント減少したが、過年度分は2.84ポイント上昇した。
課題及び今後の取組の方向性	令和元年7月に文部科学省により策定された「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」に沿って、学校での徴収事務の負担を軽減するための方策を調査・研究したい。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	力 学校給食センター再整備事業（建設工事）
担当課	学務課
事業目的	第1学校給食センター（昭和45年竣工）及び第2学校給食センター（昭和50年竣工）の両センターとも施設や設備の老朽化が著しいため、旧新治庁舎跡地に1センター方式として再整備する。
事業内容	<p>平成25年度 再整備基本構想策定，事業手法検討調査</p> <p>平成28年度 建設用地の決定</p> <p>基本・実施設計・地質調査（28年度，29年度継続費），土地測量</p> <p>平成29年度 旧新治庁舎解体工事，記念碑・記念樹木等移設工事</p> <p>平成30年10月～ 工事着工</p> <p>[今後の予定]</p> <p>令和2年5月 工事竣工</p> <p>令和2年6月～8月 稼働準備</p> <p>令和2年9月～ 新学校給食センター供用開始</p>
令和元年度活動実績	<p>○建設工事の工期：平成30年9月20日～令和2年5月29日</p> <p>・建築主体工事：山本・佐々木特定建設工事共同企業体</p> <p>・電気設備工事：栗原・星特定建設工事共同企業体</p> <p>・機械設備工事：テクノ菱和・常陽水道特定建設工事共同企業体</p> <p>○建築工事監理業務委託：株式会社綜企画設計茨城支店</p> <p>委託期間：平成30年9月20日～令和2年6月30日</p> <p>○厨房機器物品購入：アイホー共同企業体</p> <p>納入期間：平成30年9月20日～令和2年5月29日</p> <p>○令和元年9月～令和元年12月 調理等業務委託プロポーザルの実施</p> <p>株式会社東洋食品（第2学校給食センター調理等業務の受託業者）を選定</p> <p>【参考】</p> <p>○（仮称）土浦市立学校給食センター建築主体工事の工事監査</p> <p>実施日：令和元年11月28日（木）</p>
成果	令和2年9月からの給食提供開始に向け、概ね計画通りに進捗している。
課題及び今後の取組の方向性	引き続き、計画通りに整備を進めるとともに、新学校給食センターへの移行に伴う運用方法の見直し等を行う。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	ア 非構造部材耐震化事業(工事)
担当課	教育総務課
事業目的	学校施設の構造・躯体以外(非構造部材)の耐震化を促進する。
事業内容	<p>東日本大震災の被害状況をうけ、平成23年度に改正された文科省の施設整備基本計画方針では構造物の耐震化を早期に完了させるという目標の他に、天井材や内外壁材等の落下防止等の推進を整備目的としている。</p> <p>本市では緊急時の避難場所となる体育館を優先して、平成26年度から年次計画で実施し、平成29年度に屋内運動場及び武道場の非構造部材耐震化工事が100%完了したことから、校舎の非構造部材耐震化工事を年次計画(実施設計後、翌年度工事)で実施する。</p>
令和元年度活動実績	<p>令和元年度は、平成30年度に実施設計が完了した、下高津小・荒川沖小のガラス飛散防止フィルム貼りや放送設備の落下防止等、校舎の非構造部材耐震化工事を行った。 (決算額：157,664千円)</p>
成果	校舎の非構造部材耐震化工事を行い、安心・安全な学校施設環境整備に寄与した。
課題及び今後の取組の方向性	<p>今後は、学校施設大規模改修事業及び非構造部材耐震化事業等について、令和2年度に策定する学校施設の長寿化計画を基に事業規模、工期等を考慮しながら、計画的な学校施設の施設整備を図っていく。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	イ 学校施設水銀灯LED照明化事業 一中, 二中, 三中, 四中, 五中, 六中, 都和中 (いずれも屋内運動場)
担当課	教育総務課
事業目的	学校施設の水銀灯照明のLED照明化を行う。
事業内容	令和2年度に, 水銀を使用する製品の製造・輸出入が禁止され, 水銀灯の入手ができなくなることから, 学校施設(屋内運動場)の水銀灯照明のLED照明化を行う。
令和元年度活動実績	令和元年度は, 中学校7校の屋内運動場の水銀灯について, 譲渡権付5年リースにより, LED照明器具(256台)の設置を行った。 〈対象校:7校〉 一中, 二中, 三中, 四中, 五中, 六中, 都和中 (決算額:1,989千円(8月設置完了のため7ヶ月分))
成果	蛍光灯照明器具と比較して, 年間消費電力の削減効果が見込まれ, 省電力で長寿命なLED照明器具への更新により, 将来的にも省エネ効果が見込まれる。
課題及び今後の取組の方向性	今後は, 校舎のLED照明化について, リース代と工事費との比較や電気料等のコスト削減効果を比較し, 検討していく必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	ウ 施設整備事業
担当課	教育総務課
事業目的	児童生徒の安心安全な学校施設環境等を確保するため、学校施設・設備の充実を図る。
事業内容	①営繕工事 ②施設修繕
令和元年度活動実績	①営繕工事<14件(対前年度比:3件増) 決算額:199,971千円> ・小学校:9件 (大岩田小プール目隠しフェンス改修工事, 神立小ダムウエーター改修工事等) ・中学校:5件 (三中普通教室エアコン設置工事, 四中プール水槽防水シート改修工事等) ②施設修繕<138件(対前年度比:38件減) 決算額:32,432千円> ・小学校:90件 (二小プール防水修繕, 神立小保健室エアコン修繕, 乙戸小遊具(ブランコ)修繕等) ・中学校:42件 (三中校内放送設備修繕, 六中コンピュータ教室エアコン修繕, 都和中トイレ便器修繕等) ・幼稚園:6件 (土浦幼稚園児用トイレ便器修繕, 新治幼エアコン修繕等)
成果	学校施設の工事・修繕を行い, 安心・安全な学校施設環境整備に寄与した。
課題及び今後の取組の方向性	今後, 老朽化した学校施設において, 修繕費の大幅な増加が見込まれることから, 令和2年度に策定する学校施設の長寿命化計画を基に, 効率的・効果的な施設の更新により, 維持管理費に係るコストの削減及び予算の平準化を図っていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	エ 校務処理用コンピュータ管理事業
担当課	学務課
事業目的	教職員が子どもたちと向き合う時間や教職員同士が相互に授業展開等を吟味する時間を増加させることにより、教育の質の向上と学校経営の改善を目的として、教職員等が必要な情報を共有し、よりきめ細かな指導を行えるよう校務の負担軽減を図る。
事業内容	教職員用コンピュータ及びプリンターなどの周辺機器の配備、保守、更新等の管理を行う。
令和元年度活動実績	<p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市校務用センターサーバシステム賃貸借(小学校及び新治学園前期) PC: 436台 センターサーバ1台(全学校共通) ・小学校校務処理用コンピュータ機器賃貸借 PC: 31台 <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市校務用センターサーバシステム賃貸借(中学校及び新治学園後期) PC: 253台 センターサーバ1台(全学校共通) ・中学校保健室用コンピュータ機器賃貸借(平成26年度導入) PC: 4台 プリンタ17台 ・新治中学校校務処理用コンピュータ機器賃貸借 プリンタ: 2台 <p>※教職員用コンピュータの整備率100%</p>
成果	教職員の校務事務の効率化を図ることで、ICTを活用した小中一貫教育の推進や子どもと向き合う時間の確保に努めた。
課題及び今後の取組の方向性	最新のICT技術を習得するためのサポート体制の強化や情報セキュリティの向上、働き方改革などを視野に入れた校務支援システムの導入等について検討する必要がある。 また、ICT機器の更新に伴う確実な機材確保についても、更新時期・手法の見直しなど新たな発想で検討する必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	オ 電子黒板等整備事業
担当課	学務課
事業目的	新学習指導要領において、コンピュータや情報ネットワークなどの情報活用能力が言語能力や問題発見・解決能力などと同様に学習の基盤となるよう位置づけられることとなるため、積極的にICTを活用できる教育環境を整える。
事業内容	児童生徒の興味や関心を高めつつ、日常的に「分かる」効果的な授業を実施するため、電子黒板や投影機などの周辺機器の整備・更新を行う。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫ICT（電子黒板）賃貸借（平成25年度導入分） 83台 ・ 小中一貫ICT（電子黒板）賃貸借（平成26年度導入分） 53台 ・ 小中一貫ICT（電子黒板）賃貸借（平成27年度導入分） 105台 ・ 小中一貫ICT（電子黒板）賃貸借（平成28年度導入分） 76台 ・ 小中一貫ICT（電子黒板）賃貸借（平成29年度導入分） 101台 ・ 平成26年度導入電子黒板用PC機器更新 53台 ・ 平成26年度導入電子黒板用機器（プロジェクタ・大型モニタ等）延長賃貸借 53台 <p style="text-align: center;">※普通教室及び理科室への整備率100%</p>
成果	本市においては、小中義務教育学校23校の普通教室と理科室に合計418台の電子黒板の配備を完了しており、ICT機器は視聴覚に訴える効果が高いことから、児童生徒が授業のねらいに対する関心や意欲を高め、授業への集中力が向上したとの報告が現場から寄せられている。また、板書の時間、模造紙等の図表を用意する時間も削減され、DVDプレーヤー、ラジカセ、OHP等、個々の機器が必要だったものが電子黒板システムに集約されたことにより、授業の効率が向上した。
課題及び今後の取組の方向性	今年度からの新学習指導要領の実施に伴い、論理的な思考能力を身につけるための学習活動を育むプログラミング教育に対応できる学習環境の整備が重要である。また、国のICT整備方針において、電子黒板から大型提示装置に整備基準の緩和が行われたため、今後、整備が完了していない特別支援教室への整備を推進する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	カ パソコン教室機器整備事業
担当課	学務課
事業目的	情報活用能力とは、必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力等を育むことであり、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となるものであるため、21世紀にふさわしい学び、ICT機器を活用した学校の創造を推進する。
事業内容	変化の激しい社会において、子どもたちが確かな学力を身につけるためには、基礎的、基本的な知識・技能の習得、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度等を育むことが重要であることから、子どもたちが日常的にICT機器に触れて情報活用できるような環境づくりとしてパソコン教室用の機器の整備・更新を行う。
令和元年度活動実績	<p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市小中学校PC教室及び校内LAN機器賃貸借(令和元年小学校8校分) 347台 ・小学校PC教室及び校内LAN機器賃貸借(平成28年導入分) 164台 ・小学校PC教室及び校内LAN機器賃貸借(平成29年導入分) 115台 <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市小中学校PC教室及び校内LAN機器賃貸借(令和元年中学校7校分) 287台 ・新治中学校PC教室及び校内LAN機器賃貸借(平成28年導入分) 41台 <p>※各学校にコンピュータ教室を1学級(約40台)設置</p>
成果	児童生徒のICT機器の基本操作の習得や学習支援ソフトの活用により、教師と児童生徒が双方向かつリアルタイムでデータをやり取りするインタラクティブ授業を行うことができた。 また、令和2年度の小学校、令和3年度の中学校で順次開始されるプログラミング教育の環境整備を図った。
課題及び今後の取組の方向性	令和2年度より開始されるプログラミング学習やオンライン学習などICT機器を活用したコンピュータ教育を推進していく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実
事業名	ア 小学校適正配置の推進
担当課	学務課
事業目的	平成24年度に策定した「土浦市立小学校適正配置実施計画」に基づき、適正規模に満たない小学校が複数ある上大津地区について、子どもたちのより良い教育環境の整備を目指すため、土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会を設置し、適正配置についての具体的な検討を進める。
事業内容	土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会（平成29年11月設置）は次の者で構成し上大津地区小学校の適正な配置について検討、教育委員会に提言を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験を有する者 ・上大津地区小中学校の保護者の代表者 ・上大津地区小中学校の代表者 ・上大津地区における地域の代表者 ・その他、教育委員会が適当と認める者
令和元年度活動実績	令和元年12月3日 コンサルに上大津地区小学校適正配置検討委員会資料作成業務を委託 ～令和2年3月31日 令和 2年 2月29日 土浦市立上大津西小学校閉校式 令和 2年 3月23日 第6回土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催
成果	上大津地区全体の適正配置については、神立小学校を除く3校の統合先として、①上大津東小学校、②土浦第五中学校付近、③土浦第五中学校隣接（施設一部共用）の3案まで候補の選定が進んでいるが、新たな課題として、埋蔵文化財包蔵地、農地法、森林法等への対応や整備までに必要な概算工事費（用地買収費、敷地造成費等）の試算が生じたため、コンサルに業務委託を行い、候補地の最終決定に向けた課題整理・検討委員会の開催を行った。 また、平成31年2月に策定した「上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画」に基づき、令和2年4月の菅谷小学校との統合に向けて上大津西小学校の閉校式を行った。
課題及び今後の取組の方向性	当初計画では、令和元年度中に適正配置の最終提言及び実施計画の策定まで予定していたが、新たな課題の解決を踏まえた計画作りが今後重要である。 このため、令和2年度前半を目的に計画作りを進めていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実
事業名	ウ 新入学児童ランドセル購入事業
担当課	学務課
事業目的	新入学児童の健全な育成の支援を図るとともに、保護者の経済的な負担軽減や子育て支援の一環として実施している。
事業内容	義務教育期間の始まりとなる市立小学校及び義務教育学校の新入学児童に対し、入学祝品として昭和51年度からランドセルを無償で配布している。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校及び義務教育学校の入学式に新入学児童全員に贈呈した。(購入数:1,061個) ・年度中途において海外から入国し、初めての義務教育として市立小学校及び義務教育学校に新入学した外国籍の学齢児童にも無償で配布している。
成果	保護者の経済的な負担軽減や子育て支援の一環として好評を得ている。
課題及び今後の取組の方向性	ランドセルに少しずつ改良を重ね、A4サイズへの対応や素材を合成皮革からソフトクラリーノに変更するなど、使いやすさの向上を図っている。 引き続き、児童の通学時の負担軽減や安全の確保にも努める。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実
事業名	工 要保護及び準要保護児童生徒等に対する支援（就学援助制度）
担当課	学務課
事業目的	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助の認定を受けようとする保護者は、毎年度、所定の申請書に前年中の所得の分かる資料を添付し、申請を行う。 ・本人からの申請に基づき、生計を一にする者の合算所得により認定の可否を行う。 ・支給対象費目は、新入学用品費（入学準備金）、学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費となる。 なお、小学校6年の希望者には、中学校の制服を支給する。 ・支給については、学校長を経由して支給する。
令和元年度活動実績	<p>○就学援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書受付日 6月12日 ・認定審査期間 6月12日～7月1日 ・認定者数 1,175人（内訳：小学校729人、中学校446人） ・支給日 1学期分 7月12日 2学期分 9月20日 3学期分 2月7日 <p style="text-align: center;">※年度中途の認定分や校外活動費などについては随時支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給額 87,856千円（小学校40,334千円、中学校47,522千円） <p>○入学準備金 （平成30年度より新入学用品費を「入学準備金」として入学前早期支給に対応。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請期間 12月2日～27日 ・支給決定日 2月7日 ・支給日 2月21日 ・支給決定者数 181人（新小学1年生72人、新中学1年生109人） <p style="text-align: center;">※就学援助認定者数の内数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給額 3,928千円（新小学1年生1,432千円、新中学1年生2,496千円）
成果	就学の機会均等の観点から、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行った。（前年度比7名の減少）
課題及び今後の取組の方向性	平成17年度から市町村の単独事業となったため、予算措置が厳しい状況である。また、申請時に添付する前年中の所得の分かる資料については、申請者の利便性や学校及び教育委員会の事務の効率化を図る必要があるが、税務未申告の増加につながる可能性もあるため、継続検討中である。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進												
重点施策	(1) 一人ひとりが行う学習の充実												
事業名	ア 地域や社会のニーズに対応した各地区公民館、生涯学習館等主催講座の充実												
担当課	文化生涯学習課												
事業目的	市内8か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実を図る。												
事業内容	知識・教養を身に付け、文化活動等を通して人間性豊かな地域社会での生きがいを推進する。												
令和元年度活動実績	<p>公民館及び生涯学習館の各種講座は、芸術・文化、歴史、環境、健康に関することなど多様な講座を開催した。</p> <p>〈地区公民館ごとの講座と受講者数〉</p> <table border="0"> <tr> <td>・一中公 15講座 受講者延べ 599人</td> <td>・二中公 14講座 受講者延べ 809人</td> </tr> <tr> <td>・三中公 14講座 受講者延べ 842人</td> <td>・四中公 12講座 受講者延べ 975人</td> </tr> <tr> <td>・上大津公14講座 受講者延べ 589人</td> <td>・六中公 13講座 受講者延べ 464人</td> </tr> <tr> <td>・都和公 13講座 受講者延べ 1,064人</td> <td>・新治公 15講座 受講者延べ 1,013人</td> </tr> <tr> <td>地区公民館（8館）</td> <td>計 110講座 受講者延べ 6,355人</td> </tr> </table> <p>〈生涯学習館〉</p> <table border="0"> <tr> <td>・前期講座と後期講座を開催</td> <td>計 12講座 受講者延べ 2,004人</td> </tr> </table> <p>合計 122講座 受講生延べ 8,359人</p>	・一中公 15講座 受講者延べ 599人	・二中公 14講座 受講者延べ 809人	・三中公 14講座 受講者延べ 842人	・四中公 12講座 受講者延べ 975人	・上大津公14講座 受講者延べ 589人	・六中公 13講座 受講者延べ 464人	・都和公 13講座 受講者延べ 1,064人	・新治公 15講座 受講者延べ 1,013人	地区公民館（8館）	計 110講座 受講者延べ 6,355人	・前期講座と後期講座を開催	計 12講座 受講者延べ 2,004人
・一中公 15講座 受講者延べ 599人	・二中公 14講座 受講者延べ 809人												
・三中公 14講座 受講者延べ 842人	・四中公 12講座 受講者延べ 975人												
・上大津公14講座 受講者延べ 589人	・六中公 13講座 受講者延べ 464人												
・都和公 13講座 受講者延べ 1,064人	・新治公 15講座 受講者延べ 1,013人												
地区公民館（8館）	計 110講座 受講者延べ 6,355人												
・前期講座と後期講座を開催	計 12講座 受講者延べ 2,004人												
成果	受講生の評判はどの講座も概ね良好で、知識や教養を身に付けることができ、生きがいに貢献している。地区公民館講座数は対前年度と比較し3%、受講者数は6%・422人減少した。減少には、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる。												
課題及び今後の取組の方向性	受講者のニーズ・社会の要請に応じた講座や地域還元に結びつく講座を今後も開講する。												

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(1) 一人ひとりが行う学習の充実
事業名	イ 大学・専門機関連携講座など魅力ある学習メニューの開発
担当課	文化生涯学習課
事業目的	市内の大学や専門機関等との連携を強化して、郷土愛の醸成や、市民生活の向上に関する学習メニューの開発など、市民の学習欲求に対応できる学習機会の提供や充実を図る。
事業内容	市内及び近隣にある大学や関係機関の協力を受け、大学教授等の健康講座や各種の専門的な講座を通して、知識・教養を身に付けることや健康増進を推進する。
令和元年度活動実績	<p>【連携講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば国際短期大学（地区公民館自主講座）1講座 ・つくば国際短期大学（生涯学習館主催講座）2講座 土浦協同病院（生涯学習館主催講座）9講座 ・医師会（社会・婦人学級健康講座）5講座 ・土浦カレッジ（筑波大学・地区公民館連携）2講座 （県立医療大・地区公民館連携）1講座 ・大塚製薬、県金融広報アドバイザー（民間連携公民館講座）2講座 <p>令和元年度 合計22講座（対前年度比：3講座減）を開催</p>
成果	市内外の諸機関と連携して専門的な知識を身につけることができ、受講者には好評であった。
課題及び今後の取組の方向性	受講者のニーズを参考にしつつ、市民の学習意欲が高まるよう連携講座を開催する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(1) 一人ひとりが行う学習の充実
事業名	ウ 人権に関する学習の推進 エ 社会教育学級における人権に関する学習の支援
担当課	文化生涯学習課
事業目的	人権に関する研修会の開催や社会・婦人学級、家庭教育学級における学習の支援など幅広い学習の機会を設け、人権意識の高揚に努める。
事業内容	人権教育の推進を図るため、毎年8月に教育委員会職員及び小・中・義務教育学校教員を対象にテーマを設けて人権研修会を開催している。 社会・婦人学級や家庭教育学級では、それぞれ学習時間に人権に関する学習を必須科目として組み入れて学習を行っている。
令和元年度活動実績	<p>〈人権研修会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「どう対応する？海外ルーツの子どもと保護者」（講師：福岡里砂氏） 市立小学校教員 16校31名 市立中学校教員 7校14名 市立義務教育学校教員 1校 2名 教育委員会職員 10名 計57名 <p>〈社会・婦人学級〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの人権について」（講師：井上忠志氏）24名 <p>〈家庭教育学級〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全25学級 延べ3,179名 人権に関する学習を実施
成果	人権研修会を通して、人権意識の高揚が図られた。 社会・婦人学級、家庭教育学級においては、各学級とも、前年度同様、人権学習を通して、人権意識の高揚が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	様々な人権関係の議題を取り上げ、実情に即した研修、講師の情報提供等を行う。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(2) 地域社会とのつながりの充実
事業名	ア 人材バンク事業の拡充、人材バンクおためし講座の開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	学習活動等で学んだ成果を発表する場の充実を図り、学習で得た知識や自分のもつ技能や特性をボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成に結びつけることができるよう支援をする。
事業内容	市民がこれまで身につけたこと・学んだことを講師となって教えることにより、市民の生涯学習活動を支援することを目的として実施する。
令和元年度活動実績	<p>人材バンクに登録してくれる方を募集し、登録している方は登録内容の確認や更新を行った。また、多様な専門知識や技能を持つ講師が登録されており、依頼により登録者が講師となって学習支援を行った。</p> <p>【人材バンク登録者：48人、講座活用：81回】</p> <p>「人材バンク」の活用を図るため、「人材バンク」登録者が講師となって、おためし講座「まなびゼミ」を開催（令和元年度は一部の講座を除き、生涯学習館に集約して開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習館 12講座 ・勤労青少年ホーム 2講座 ・一中地区公民館 1講座 <p>2日間 計3施設 全15講座 98人参加</p>
成果	おためし講座「まなびゼミ」の応募条件を土浦市外の方でも応募可能とした結果、市外の方の参加者があり、受講者の評判も概ね良好であった。また、日にち・会場を集約して開催することにより、講師希望者全員の講座を開講することができた。（昨年度比5講座増）
課題及び今後の取組の方向性	登録者の特徴等を利用者が分かり易くなるようにHP、資料を整備。また登録者と「人材バンクおためし講座」の広報を同時に行い、PR方法を改善する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(2) 地域社会とのつながりの充実
事業名	イ 社会教育学級（社会学級・婦人学級、家庭教育学級）の支援
担当課	文化生涯学習課
事業目的	地区公民館を活用しながら、学校や家庭、地域の連携や関係団体との連携、「まなびナビ」や市ホームページ等を活用した情報の提供を図り、地域・家庭教育力の向上を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区に開設された社会教育学級に運営を委託し、それぞれの学級に適した学級活動を実施し、一層の社会教育の推進を図る。 ・家庭教育学級については、市内の公立小・中学校、義務教育学校及び幼稚園の保護者を対象に開催する。 ・社会・婦人学級については、市内各地域にある10学級で社会教育に関する学習を進める。
令和元年度活動実績	<p>家庭教育学級は、子育てをしている幼・小・中・義務教育学校の保護者を対象に、全25学級において、子どもに還元できる学習を行うことができた。 （参加者数延べ 3,179人 各学級年間総学習時間 304時間）</p> <p>社会・婦人学級は、市内の10の各学級が、日常生活に必要な知識や技能の向上を図るための学習や、社会的能力を高めるための学習などについて自主的な学習を進めることができた。 （参加者数延べ 5,000人 各学級年間総学習時間 1,032時間）</p> <p>社会・婦人学級未開設地区（都和地区）において、学習講座を2講座開講。 （参加者数 計91人）</p>
成果	<p>明るい家庭・地域づくりに貢献できている。</p> <p>社会・婦人学級の未開設地区である都和地区において、学習講座を実施することができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	社会・婦人学級の高齢化により、学級の維持が難しくなっているため、同好会に準じた活動も検討しつつ、関心の高い学習内容の情報を提供するなど、各学級の活動の活性化を支援するとともに、現在の地域の状況に即した新たな社会教育学級の学びについて検討していきたい。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(2) 地域社会とのつながりの充実
事業名	ウ 社会・婦人学級生大会、家庭教育のつどいの開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	学習活動等で学んだ成果を発表する場の充実を図り、学習で得た知識や自分のもつ技能や特性をボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成に結びつけることができるよう支援をする。
事業内容	日頃の学習の成果を発表する場として、2月に社会・婦人学級生大会、家庭教育のつどいを開催している。平成18年度からは社会・婦人学級生大会と家庭教育のつどいを同日開催とし、家庭教育と社会教育の連携を図っている。
令和元年度活動実績	「第59回土浦市社会・婦人学級生大会 第37回土浦市家庭教育のつどい」を実施した。 会 場：土浦市亀城プラザ 参 加 者：家庭教育学級生220人、社会・婦人学級生160人 事例発表学級：社会・婦人学級（真鍋台婦人学級、天川社会学級） 家庭教育学級（土浦小学校家庭教育学級、土浦第一中学校家庭教育学級） 展示発表学級：全学級
成果	1年間の学習成果を共有することができた。 参加者は昨年度と比較し、家庭教育学級生は11人増加、社会・婦人学級生は9人減少している。
課題及び今後の取組の方向性	小中一貫教育を家庭教育学級においても実践するために、積極的に他の学級と連携するための研修の工夫などを検証して、1年間の実践発表を行う。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(2) 地域社会とのつながりの充実
事業名	エ 公民館活動団体における地域還元活動の充実
担当課	文化生涯学習課
事業目的	市内8か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実を図る。
事業内容	知識・教養を身に付け、文化活動等を通して人間性豊かな地域社会での生きがいを推進する。各種講座、教室等の開設と同好会の育成を目的として実施する。
令和元年度活動実績	<p>・8地区公民館において同好会等が自主的な学習や交流を行った。 一中公 49団体、二中公 32団体、三中公 59団体、四中公 65団体、 上大津公22団体、六中公 59団体、都和公 48団体、新治公 28団体 合計 362団体</p> <p>主な活動は、(生活・趣味) (文化・芸術) (音楽・芸能) (教養・学習) (健康・スポーツ)に分かれている。</p>
成果	公民館を活動拠点に、初心者からベテランまで楽しく学習を行い、交流することができた。同好会等の対前年度比は6%、22団体が減少した。減少には、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛した同好会等もあると考えられる。
課題及び今後の取組の方向性	今後も講座・講演・イベントなど生涯学習のきっかけを通じて、さらに学習活動を深めたいと希望する学習グループやサークル育成の支援をする。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り, 充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	ア 各地区公民館施設の施設等整備
担当課	文化生涯学習課・各地区公民館
事業目的	学習や交流の拠点となる生涯学習施設である地区公民館8か所の整備や機能の強化を図る。
事業内容	地区公民館に対し適切な管理を行い, 利用者が安全に利用できるよう機能維持や施設の改善を図る。
令和元年度活動実績	<p><主な修繕箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> 一中公 : エアコン修理 二中公 : トイレ水漏れ, 受水槽のボールタップ交換等 三中公 : 給湯器配管修理, エアコン修理等 四中公 : 自動ドア修理, トイレ漏水補修等 上大津公 : エアコン室外機の修理等 都和公 : 非常用誘導灯修理, 玄関前陥没の補修 新治公 : 駐車場外灯をLEDで交換等 <p>修繕件数14件 修繕費1,975千円</p>
成果	緊急を要する故障などに対応して, 施設利用者が安全に利用できるように努めた。
課題及び今後の取組の方向性	施設・設備の老朽化が目立ってきていることから, 大規模改修等について検討したい。なお, 政策企画課において策定された「公共施設等総合管理計画」を踏まえ, 総合的な検討が必要である。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	イ いきいき出前講座の実施
担当課	文化生涯学習課
事業目的	市内8か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実を図る。
事業内容	いきいき出前講座は、市政に関する各課の事業分野について、市職員等が講師になって講座を開催する。約100の講座を用意し要望に応じている。
令和元年度活動実績	市職員等が講師となり講座を開催した。 各分野別の開催回数は、生活10回、環境34回、福祉58回、健康72回、防災・安全223回、まちづくり2回、教育3回、文化5回、産業1回計408回 延べ14,576人の参加があった。 特にゴミの有料化に伴い、環境に関する出前講座が増加した。 また、アンケートにより、担当課への要望や改善点がわかるようになった。
成果	年々講座依頼数が増えており、担当課でも内容や講座名などを変えながら要望に沿った講座を開催できるように努めた。
課題及び今後の取組の方向性	実施回数の増加とともにホームページなどを積極的に利用し、事業のPRに努める。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	ウ 乳幼児期親力アップ講座・幼児期親力アップ講座・学童期親力アップ講座・思春期親力アップ講座の開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	学校や家庭、地域の連携や関係団体と連携して、家庭教育力の向上を図る。
事業内容	乳幼児期親力アップ講座は、乳幼児期の子を持つ保護者に対して、子育てをする上で今後の必要となる家庭教育に関わる内容について、参加者の声を反映させながら講座を実施する。 親力アップ講座（幼児期アップ講座・学童期アップ講座・思春期アップ講座）は、家庭の教育力の再生を図るため、幼稚園入園前、小学校入学前・中学校入学前の子どもをもつ保護者に対し、親の心構えについての講話を実施する。
令和元年度活動実績	・乳幼児期親力アップ講座 実施回数：5回 参加人数：202人 ・親力アップ講座（幼児期・学童期・思春期親力アップ講座） 幼稚園1、小学校15、中学校7、義務教育学校1校の入学説明会時等に開催 子どもの発達段階に応じて、内容を工夫しながら、保護者に向けた子育て支援講座を行った。
成果	発達段階を意識した講座を開くことで、家庭教育推進を図ることができた。 乳幼児期親力アップ講座の参加者数は、昨年度から25人増加した。
課題及び今後の取組の方向性	乳幼児期親力アップ講座を通して、乳幼児を持つ保護者に家庭教育について考える機会を設けることで、積極的な子育てをサポートしたい。親力アップ講座については、市立小・中・義務教育学校の入学説明会に併せて開講予定。子どもの成長に相応する親の心構えに関する講演を提供し、一層の家庭教育推進を図る。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	エ 公民館同好会活動の支援
担当課	文化生涯学習課・各地区公民館
事業目的	学習活動等で学んだ成果を発表する場の充実を図り、学習で得た知識や自分のもつ技能や特性をボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成に結びつけることができるよう支援をする。
事業内容	公民館で活動している同好会やサークル等が、活動成果を福祉団体や地域イベント等で発表する機会を増やし、学習成果の地域還元を目指す。
令和元年度活動実績	公民館で活動している同好会等（5館11団体）が、地域の介護施設等を慰問し演奏会を行ったり、図書館や保育園等でのおはなし会、講師としてイベントに参加したりするなど、学んだ成果を施設や地域イベント等で発表した。
成果	公民館で活動している同好会等が、施設や地域イベント等で活動成果を発表することで、学習意欲の向上が図られた。活動団体等は高齢化などで活動が困難になるなど2館8団体減少した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を自粛したことも考えらる。
課題及び今後の取組の方向性	今後も講座・講演・イベントなど生涯学習のきっかけを通じて、さらに学習活動を深めたいと希望する学習グループやサークル育成の支援をする。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	オ 生涯学習情報紙「まなびナビ」や市のホームページ等を活用した情報の提供
担当課	文化生涯学習課
事業目的	地区公民館を活かしながら、学校や家庭、地域の連携や関係団体との連携、「まなびナビ」や市ホームページ等を活用した情報の提供や地域・家庭教育力の向上を図る。
事業内容	生涯学習情報誌「まなびナビ」は、市役所各課、公的機関、県施設や大学などで行う講座の案内等、生涯学習に関する情報を集めたもので、年4回発行し情報の提供を行う。
令和元年度活動実績	市役所各課、各施設、県施設、大学などから講座の案内等、生涯学習に関する情報を毎回集めて「まなびナビ」を作成し、市内公共施設や町内会等を通して各家庭に年4回（5, 8, 11, 2月）の配布を行った。
成果	紙媒体の広報は、特に高年齢層に対する情報伝達手段として大変好評である。
課題及び今後の取組の方向性	今後も、紙面の見やすさに努め、内容の一層の充実を図る。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	カ 第4次土浦市生涯学習推進計画に基づく生涯学習関係諸事業の進捗状況調査と分析
担当課	文化生涯学習課
事業目的	生涯学習の着実かつ効果的な推進を行うため、関係機関との連携・調整を図りながら、第4次土浦市生涯学習推進計画の進捗状況や成果についての点検・評価を行う。
事業内容	「第4次土浦市生涯学習推進計画」は平成28年度から令和4年度までの7年間を計画期間とし、「ともに学び活かし楽しむ生涯学習都市土浦」の基本理念のもと、毎年各課で実施している生涯学習関連事業の進捗状況について報告をいただき、その結果について推進協議会で意見を聴取し、計画の進行管理を行っている。
令和元年度活動実績	<p>多岐にわたる生涯学習関係の諸事業について、文化生涯学習課で行っている事業のほか、市8部21課、及び産業文化事業団など外郭団体で行っている生涯学習関連事業について、昨年度の進捗状況等の報告を受け、分析や集計を行った。</p> <p>なお、「連携講座開催数」「公民館及び生涯学習館主催講座受講者数」「博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場入場者数」「人材活用者数」「発表会数」「生涯学習を行う理由を『地域や社会に貢献する』と答えた人の割合」「図書館の利用者数」「生涯学習関係同好会数」「生涯学習等ボランティア登録者数」の9項目については、目標値を定めている。</p> <p>令和元年度は、各部署から寄せられた241事業について状況報告を行った。 また、目標値を設定している9項目のうち「連携講座開催数」、「図書館の利用促進」、「博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場入場者数」は特に進捗がよく目標値を達成することができた。</p>
成果	関係機関の進捗状況を集計し、計画の点検・評価を行うことができた。 (対前年度比：6事業減少)
課題及び今後の取組の方向性	今後とも各部署と連携しつつ、適切な進行管理を行い生涯学習の推進に努める。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	キ 生涯学習推進協議会、推進本部会議及び幹事会の開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	生涯学習に関する総合的かつ計画的な推進と、全庁的な推進・調整を図るため「生涯学習推進協議会」及び「生涯学習推進本部」を設置し、市民や行政各部局の連携を図り、効率的・効果的に生涯学習事業を推進し、生涯学習を体系的に推進する。
事業内容	計画の推進と進行にあたっては、学識経験者や市民の代表等からなる「土浦市生涯学習推進協議会」と、庁内の「土浦市生涯学習推進本部」は、市民の立場から計画・施策の協議及び生涯学習事業について評価・検討を行う。「土浦市生涯学習推進本部」は、各部局が実施する生涯学習施策について、効率的に一元管理できるよう、調整と連携に努める。
令和元年度活動実績	毎年各課で実施している生涯学習関連事業の進捗状況について報告をいただき、その結果について幹事会・本部会及び推進協議会で意見を聴取し、計画の進行管理を行った。 【開催状況】 生涯学習推進本部会議 1回 生涯学習推進協議会 1回
成果	生涯学習関連事業の進捗状況の報告を受け、計画の進行管理を行うことができた。
課題及び今後の取組の方向性	今後も生涯学習推進本部会議等を開催し、行政各部局の連携を図り、効率的・効果的に生涯学習事業を推進する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り, 充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	ク 関係課・関係機関・関係団体等との連携・情報交換
担当課	文化生涯学習課
事業目的	生涯学習が地域社会に根付き, 活発に取り込まれるように, 関係諸団体等が連携できる体制をつくる。
事業内容	学校・地域・大学・民間団体などと連携し, 情報交換を図る。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市, 石岡市, かすみがうら市の社会教育委員で構成している「新治地区社会教育連絡協議会」に参加し, 活動報告, 研修会, 視察, 情報交換を行った。 ・公民館講座などを開催する際, 県南生涯学習センターと連携し専門講師の紹介を行った。 ・同好会, 市民委員会, 町内会, 学校などと協働して地区公民館8館において, 公民館まつり(文化祭)を開催。
成果	関係機関との情報交換を行うことで, 新たな講座や講師を紹介することができた。地域や同好会などが連携することにより, 公民館まつりを盛大に開催することができた。
課題及び今後の取組の方向性	今後も関係機関, 地域の大学, 病院などとの情報交換や連携を図り, 市民のニーズに応じていきたい。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進																		
重点施策	(4) 「第2次土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進																		
事業名	ア 第2次土浦市子ども読書活動推進計画の推進と進行管理																		
担当課	図書館																		
事業目的	平成28年3月策定の「第2次土浦市子ども読書活動推進計画」における、「子どもたちの豊かな心と生きる力を育む」こととする基本理念に基づき、子どもの読書推進に努める。																		
事業内容	<p>①おはなし会の開催 本に親しんでもらえるよう、市民ボランティア・職員によるおはなし会を開催する。</p> <p>②本の通帳サービスの利用促進 市内在住・在学の18歳以下の子どもを対象に、図書館で借りた図書の履歴が記録できる「本の通帳サービス」の利用促進を図る。</p> <p>③中学校・高校との連携 読書離れが著しいと言われる中高生への読書推進策として、中学校や高校と連携した取組を行う。</p>																		
令和元年度活動実績	<p>①市民ボランティアの協力による幼児から小学生向けの「おはなし会」や、乳幼児とその保護者を対象とした「ちいさなおはなし会」の定例的なものに加えて、「よるのおはなし会」や「英語のおはなし会」などを開催し、新規利用者の獲得など事業の充実に努めた。 ・年間109回開催、参加人数合計3,022人(1回平均約28人参加 *前年度比7%減)</p> <p>②平成30年11月に開始した「本の通帳サービス」について、乳幼児から本に親しむきっかけづくりとなるよう、対象を「市内在住・在学の18歳以下の子ども」に拡大し、サービスの拡充を図った。 ・発行冊数：1,553冊</p> <p>③市内高校(土浦二校、土浦湖北高、常総学院、日大中等)との連携による、青少年コーナー「Teenの本棚」への掲示(書評・学校での活動報告等)に加えて、高校生8人の参加によるおはなし会「高校生といっしょ」を新たな取組として開催。(おはなし会参加者：29人)</p>																		
成果	<p>既存事業(おはなし会、本の通帳サービス等)の拡充や新規事業(高校生のおはなし会等)への取組により、新規利用者を獲得し、子どもたちが本に触れる機会をつくることができた。(本の通帳サービスにおける新規利用登録者割合：42.6%)</p> <p>・子どもの図書館での貸出点数は前年度比20%減</p> <p style="text-align: right;">(単位：点)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0-6歳</th> <th>7-12歳</th> <th>13-15歳</th> <th>16-18歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>36,610</td> <td>83,341</td> <td>13,374</td> <td>12,510</td> <td>145,835</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>27,560</td> <td>69,942</td> <td>10,073</td> <td>8,926</td> <td>116,501</td> </tr> </tbody> </table>		0-6歳	7-12歳	13-15歳	16-18歳	合計	H30	36,610	83,341	13,374	12,510	145,835	R1	27,560	69,942	10,073	8,926	116,501
	0-6歳	7-12歳	13-15歳	16-18歳	合計														
H30	36,610	83,341	13,374	12,510	145,835														
R1	27,560	69,942	10,073	8,926	116,501														
課題及び今後の取組の方向性	同計画は令和2年度までの5年間を計画期間としており、令和2年度は関係各課及び学校で構成する同計画策定委員会により、第3次計画を策定する。																		

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(4) 「第2次土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進
事業名	イ 学校支援事業の充実
担当課	図書館
事業目的	子どもにとって身近な存在で、重要な場所である学校や学校図書館に向けて、図書館が様々な支援を行うことで、子どもの読書習慣の醸成を図る。
事業内容	<p>①団体貸出 子どもの調べ学習や教員の参考資料など、学校に向けた団体貸出・配送を行う。</p> <p>②出張ブックトーク 学校からの依頼に応じて司書職員による出張ブックトーク（グループを対象として一定のテーマに沿って本を紹介する）を実施する。</p> <p>③学校司書研修会 読書指導等に関する知識・技術の習得に向けた、学校司書を対象とした研修会を開催する。</p>
令和元年度活動実績	<p>①団体貸出 図書館資料の情報提供や学校司書からの相談受付と併せて、市内小中学校24校のうち21校の利用があり、3,487点の貸出を行った。</p> <p>②出張ブックトーク 各学校からの依頼に応じて実施するブックトークは1校（2回）のみ実施した。</p> <p>③学校司書研修会 指導課との共催による学校司書研修会を開催した。（参加27人） 9/5（木）第1部：講演「『アクティブラーニング』と学校図書館」 第2部：学校司書による情報交換会</p>
成果	<p>学校支援サービスについては、前年度、新図書館の移転・開館の影響からか団体貸出点数が大きく増加したが、今年度もほぼ同様の利用があり、学校及び学校図書館へのサポートとともに、図書館を利用する機会の少ない子どもたちへの読書支援を図ることができた。</p> <p>前年度実績比較 ①団体貸出点数14.4%減（利用学校数は2校増）、②③は増減なし</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>学校支援サービスについては、学校での学習活動や読書活動に必要な支援を実施できるように、学校のニーズを把握しサービスの充実を図るとともに、利用促進に向けた情報発信を強化していく必要がある。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(5) 図書館サービスの充実
事業名	ア 課題解決支援サービスの拡充
担当課	図書館
事業目的	市民の生活や仕事等の様々な課題解決を支援することを、図書館の役割のひとつとして、必要な資料・情報の提供や、関係機関・団体との連携により支援機能の充実を図る。
事業内容	<p>①レファレンス（相談）サービスの拡充 市民の調べ物・相談に対するレファレンスサービスは、相談専用カウンターにおいて、専門的知識を持つ図書館司書が対応することでサービスの充実に努める。また、インターネットや各種オンラインデータベースの活用による、利用者自身の調査研究における環境の充実に努める。</p> <p>②課題別支援サービスへの取組 市民や地域のニーズへの対応として、健康支援・医療情報、法律情報、子育て支援、仕事の情報、地域活性化支援の各サービスに取り組む。</p>
令和元年度活動実績	<p>①アルカス土浦の図書館において、図書館司書によるレファレンスサービスの充実を図った。 （レファレンス件数：304件 *前年度比36.8%減） また、オンラインデータベース（法律情報）の利用講座を開催し、利用促進に努めた。 （24人参加 *前年度比242%増）</p> <p>②健康支援・医療情報、法律情報、子育て支援、仕事の情報、地域活性化支援（情報ステーション）の各コーナーを常設し、関連図書の展示と、庁内関連部署や関係機関等と連携したパンフレット・ガイドブック・チラシ等による情報発信を実施した。</p>
成果	<p>相談専用カウンターやデータベース等の利用促進、各課題解決支援サービスの取組により、目的に応じた資料・情報の提供の強化を図ることができた。 司書職員が直接対応するレファレンスカウンターや電話受付による相談件数は減少しているが、利用者自身によるデータベース等を活用しての課題解決の手段が充実し、図書館全体としての課題解決支援サービスの向上を図ることができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>今後のサービスの充実にあたり、地域の抱える課題の把握とともに、それらに関係する団体・機関等との連携を図ることで、より効果的な支援への取組（図書館資料・情報の収集及び情報の提供）を図っていく。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(5) 図書館サービスの充実
事業名	イ 自主講座や利用促進イベントの開催
担当課	図書館
事業目的	課題解決支援サービスの一環として自主講座を実施するとともに、各種イベントの開催により、市民の課題解決を支援し、図書館の利用促進を図る。
事業内容	<p>①自主講座の開催 市民や地域の様々な課題解決を支援する講座を、庁内関係部署や関係機関等と連携して開催する。</p> <p>②利用促進イベントの開催 新たな利用者を開拓し、交流拠点としてまちのにぎわいを支援できるよう、図書館をPRするイベントを開催する。</p>
令和元年度活動実績	<p>①a. 健康支援講座 6/28「おやこ健康関連」(協力：健康増進課)、9/27「認知症関連」(協力：高齢福祉課) 1/25「糖尿病関連」(講師：土浦市医師会)(参加：計64人)</p> <p>b. 法律情報講座 7/13「相続・遺言関連」(参加：24人、講師：第一法規)</p> <p>c. 子育て支援講座 11/22「ペアレントトレーニング関連」(参加：15人、講師：笹川 寛氏)</p> <p>d. 仕事の情報トークイベント 2/8「会社員から作家になって思うこと」(参加：43人、講師：鷹匠 裕氏)</p> <p>②a. 「図書館フェス2019」 10/5(土)、6(日) トークショー、リサイクルブックマーケット、絵本作家ワークショップ、おはなし会、映画会を開催。(来館者4,717人) *通常時比18%増</p> <p>b. 演劇体験講座「声に出して戯曲を読んでもみませんか？」 劇団・百景社の協力により、7～12月に全4回開催(参加：計34人)</p>
成果	<p>市民の生活や仕事に役立つ自主講座や図書館の利用促進を目的としたイベント等の開催が、図書館来館の動機づけとなり、これまで図書館を利用していなかった多くの市民の利用に繋げることができた。</p> <p>これらの取組により、第8次土浦市総合計画の成果指標である年間利用者数400千人を46.5%上回り、586千人の利用があった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	自主講座やイベントの企画にあたり、市民のニーズ把握に努めるとともに、新たな連携先を開拓することで、魅力のある、参加したくなる企画の実現に努めていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(5) 図書館サービスの充実
事業名	ウ 関係機関との連携による地域活性化支援サービスの推進
担当課	図書館
事業目的	地域の交流拠点としての役割を持ち、多くの集客が期待される図書館の情報発信力を有効活用することで、地域活性化の支援に努める。
事業内容	<p>①連携によるイベント等の開催 イベント・自主講座等の開催において、市内事業者や関係機関、市民団体等と連携した取組を行う。</p> <p>②地域情報の発信 図書館2階「情報ステーション」を活用し、図書館、行政、関係機関、市民の活動、地域のイベント等の積極的かつ効果的な情報発信に努める。</p> <p>③マスコミへの図書館情報の提供及びインターネットを活用した情報提供による情報発信の強化に努める。</p>
令和元年度活動実績	<p>①図書館フェス 「図書館フェス2019」の飲食・物販イベントとして、「土浦の恵みマーケット」（農林水産課）、「あおぞらマルシェ」（市民グループ）を開催し、土浦認定ブランドのPRに努めるとともに、土浦駅前周辺のにぎわいづくりを支援した。</p> <p>②情報ステーションにおいて、図書館を含む行政情報、地域のイベント情報のほか、茨城県開催の国体の関連図書展示等、地域に関する様々な情報発信を実施した。</p> <p>③図書館の取組やイベント等のマスコミへの情報提供を積極的に実施するとともに、インターネットTV「つちうらカルちゃんねる」（毎週木曜、15分配信）による、文化・生涯学習施設（博物館、上高津貝塚、市民ギャラリー、図書館）の情報発信を行い、利用促進を図った。</p>
成果	様々な連携や取組により、新規利用者の獲得と駅前のにぎわい支援への取組を実施することができた。地域活性化への取組や図書館の情報発信の強化により、市内事業者や市民団体等からの図書館の認知度が高くなり、連携や協力を図りやすい環境が整備された。
課題及び今後の取組の方向性	今後、連携や共催によるイベント等の開催に加えて、地域の抱える活性化に向けた課題について、図書館の所蔵資料や情報を活用して支援していく取組が求められる。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(5) 図書館サービスの充実
事業名	エ 市民ギャラリーや市立博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場等との連携事業の開催
担当課	図書館
事業目的	市立博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場、図書館、市民ギャラリーの4つの文化・生涯学習施設の連携により、市民の歴史や文化・読書・芸術等の生涯学習活動の推進・充実を図る。
事業内容	連携講座・イベント等の開催 複合施設としての特性を活かした図書館・市民ギャラリーの連携企画や、市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場の企画展と連携した講座や資料展示を実施する。
令和元年度活動実績	①市民ギャラリー連携企画 3/21(木)～5/6(月) *会期47日間、H30～H31(R1)の2ヶ年度で実施 企画展「アートとブックが会える場所」を市民ギャラリーと共同で開催し、絵本展のほか、図書館主催イベントとして、絵本作家のワークショップやトークショーを開催した。 ・絵本展 来場：4,320人 ・3/21(木・祝) ワークショップ 参加：46人(講師：小林由季氏・絵本作家) ・4/20(土) トークショー 参加：49人(講師：鈴木永子氏・絵本作家)
成果	市民ギャラリーとの連携企画開催により、施設間の利用者の回遊性を持たせる効果とともに、市民が様々な文化に触れる機会を提供することができた。 また、展覧会と併せて絵本作家のワークショップやトークショーを開催したことで、親子で楽しめる展覧会として好評を得ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	文化・生涯学習施設による企画や連携企画を計画する際には、開催時期や広報等について施設間での情報共有を図り、各施設(企画)の相乗効果を高められるような工夫が必要となる。

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	ア 青少年相談員による街頭指導 イ 青少年相談員による青少年相談
担当課	文化生涯学習課
事業目的	青少年の保護・育成活動の推進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不良行為少年等の早期発見と早期指導を行う。 ・地域における青少年の動向に注意し、青少年の不良行為に関する各種情報の収集、連絡通報を行う。 ・地域における青少年健全育成へのよき理解者となり、青少年に関する相談を受理したときは、青少年指導室に連絡のうえ、適切に指導を図る。
令和元年度活動実績	<p>○青少年相談員104人、延べ1,584人による合同指導や地区指導、特別指導を実施し、延べ6,678人の青少年を指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同指導(毎月1日～15日、1日4～10人、土浦駅周辺) ・地区指導(毎月16日～31日、1日5～8人、地区ごとに時間・巡回場所を定める) ・特別指導(祭り、運動会・体育祭、卒業式等) <p>※「あいさつ」、「声かけ」を推進する。 ※ゲームコーナー等、青少年の溜り場及び危険箇所等を巡回し、途中で「違法チラシ」を点検・撤去する等、環境浄化にも留意する。</p> <p>○青少年指導室における青少年相談者数 1人</p>
成果	<p>青少年の指導者数は、街頭指導で積極的な声かけを実施することにより、対前年比42.0%増の6,678人となり、青少年の保護・育成活動の推進を図ることができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>青少年指導室を拠点として、相談員組織の強化を図り、関係機関・団体との連携、協力のもと青少年の保護・育成活動の推進を図っていく。</p>

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	ウ 青少年健全育成団体、関係機関との連携、協力 エ 非行防止キャンペーン等の啓発活動
担当課	文化生涯学習課
事業目的	青少年健全育成団体、関係機関と連携、協力し、青少年の健全育成や非行防止についての啓発を図る。
事業内容	茨城県、青少年育成協会、土浦地区高等学校及び土浦警察署等の関係機関と連携・協力し、土浦駅、神立駅、荒川沖駅において、キャンペーンを実施することにより、高校生・一般通行人に対して、青少年の健全育成・非行防止について関心を高める。
令和元年度活動実績	○7月「青少年の非行・被害防止全国強化月間」 非行防止キャンペーン 日時：令和元年7月1日（月） 場所：土浦駅、神立駅、荒川沖駅、開会行事（ウララ広場） 参加人数：109人 ○11月「子ども・若者育成支援強調月間」 青少年健全育成キャンペーン 日時：令和元年11月1日（金） 場所：土浦駅、神立駅、荒川沖駅、開会行事（ウララ広場） 参加人数：302人
成果	キャンペーン参加者は、対前年比18.1%減の411人となったものの、関係機関との連携により、青少年の健全育成や非行防止についての啓発をすることができた。
課題及び今後の取組の方向性	関係機関と連携、協力し、青少年の実態把握や指導を行うとともに、青少年の健全育成や非行防止についての啓発を図っていく。

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	オ 青少年に有害な社会環境の浄化（白ポスト回収等）
担当課	文化生涯学習課
事業目的	青少年が健やかに育つ良好な環境をつくるため、白ポストを設置し、社会環境の浄化を図る。
事業内容	有害図書等を人目に触れぬよう回収するために市内各JR駅に設置された白ポストから、投函された書物等の回収を行う。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○白ポスト設置場所 <ul style="list-style-type: none"> ・JR神立駅東口、西口 ・JR土浦駅東口 ・JR荒川沖駅東口、西口 計5基設置 ○回収:5回実施 <ul style="list-style-type: none"> ・写真集、雑誌、小説・文庫本、DVD、ビデオ、マンガ・コミック等 1,572点
成果	有害図書等の回収は対前年比68.2%増の1,572点となり、青少年に有害な社会環境の浄化を図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	インターネットの普及により、画像や動画へ容易にアクセスできるようになったため、有害サイトへの対策が課題となる。

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	カ 「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進
担当課	文化生涯学習課
事業目的	青少年が健やかに育つ良好な環境をつくるため、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進を図る。
事業内容	青少年に関わりの深い店舗を訪問し、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」を遵守するとともに、青少年にふさわしくない行動を注意する等、青少年の健全育成及び非行防止に協力していただく等の制度趣旨の説明を行い、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を行う。 既登録店舗の訪問も積極的に行い、店舗への県条例の普及啓発や店舗との情報交換を行う。
令和元年度活動実績	○活動人員 青少年相談員：739人（延べ人数） ○区分A店舗の登録状況 コンビニ、書店等、カラオケ、映画館、質店古物商、家電、携帯、複合カフェ、ゲームセンター等、深夜営業飲食店） 登録店舗数：156店（内、新規登録店舗9店） ○区分B店舗の登録状況 金物店、塗装店、文具店、玩具店、薬局、旅館、ホテル、その他の店舗 登録店舗数：334店（内、新規登録店舗17店）
成果	「青少年の健全育成に協力する店」登録店舗数は対前年比3.6%増の490店となり、社会全体で青少年を見守り、非行防止の環境を整えることができた。
課題及び今後の取組の方向性	店舗訪問活動を行うことにより、県条例や関係法令遵守の啓発を図っていく。

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	キ 青少年問題協議会の開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立並びに適切な実施。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する調査審議 ・ 関係行政機関相互の連絡調整
令和元年度活動実績	<p>令和元年度土浦市青少年問題協議会 日 時：令和元年8月30日(金) 場 所：土浦市教育委員会 会議室1 出席委員：12人、事務局5人 内 容：報告 土浦市青少年指導室より 講話 青少年を取り巻くインターネット上の有害情報の危険性や対策について 講師 茨城県メディア教育指導員</p>
成果	青少年を取り巻くインターネット上の有害情報の現状の把握と、各委員の意見交換の場がもてた。
課題及び今後の取組の方向性	時代に即した青少年問題を取り上げ、問題解決の糸口を開くことにより、青少年の健全育成に寄与していく。

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	ク 子ども・若者支援推進法に対する取組
担当課	文化生涯学習課
事業目的	ニートやひきこもり、いじめ等社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワークを整備する。
事業内容	子ども・若者育成支援推進法（平成22年4月1日施行） 第19条 地方公共団体は、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることによりその効果的かつ円滑な実施を図るため、単独で又は共同して、関係機関等により構成される子ども・若者支援地域協議会を置くよう努めるものとする。
令和元年度活動実績	子ども・若者支援地域協議会についての情報収集を行った。 〈全国の設置状況〉※令和2年3月31日現在：内閣府把握 ・42都道府県（茨城県：平成27年12月28日設置） ・14政令指定都市 ・70市町村 茨城県内での事例はなかった。
成果	国、県や他市の状況について、把握することができた。
課題及び今後の取組の方向性	今後も、国、県や他市からの情報収集に努め、適切に対応していく。

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(2) 健全育成事業の推進
事業名	ア 青少年団体活動の推進・支援 イ 青少年指導者の育成・支援
担当課	文化生涯学習課
事業目的	子ども会活動に必要な知識と経験を有する指導者の育成・支援を図る。
事業内容	各地域の異年齢児の集まりである子ども会活動を活性化し、青少年の健全育成を図るため、子ども会の指導者養成講習会等を実施し、子ども会活動に必要な知識と経験を有する指導者を育成する。
令和元年度活動実績	子ども会数：164団体 ○リーダー講習会（参加者数：47人） 日時：令和元年8月17日・18日 場所：土浦市青少年の家 内容：ゲームウォークラリー、飯ごう炊さん、キャンプファイヤー、創作活動 ○指導者養成講習会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） 日時：令和2年3月7日 場所：土浦市青少年の家
成果	指導者養成講習会は新型コロナウイルス感染防止のため実施できなかったものの、リーダー講習会については対前年比67.9%増の47人となり、子ども会等での活動につながる講習を行うことができた。
課題及び今後の取組の方向性	参加人数が減少していることから、参加しやすい環境をつくるために、短時間で重要性の高い事項に特化した講習にする等の見直しを検討していく。

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(2) 健全育成事業の推進
事業名	ウ 子ども図画・作文・習字展の開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	子どもたちが持つ創造性や自主性を作品として表現することにより、自らの個性や感性を伸ばし、心豊かな人材の育成を図る。
事業内容	作品は、家族・友だちとの交流や郷土愛等をテーマに、市内小・中・義務教育学校を通して募集し、各学校から厳選された、図画・作文・習字作品の中から、国語・図工美術の教育研究会の先生方による審査により、入選作品を選び表彰式及び発表会、展示を行う。
令和元年度活動実績	<p>第40回子ども図画・作文・習字展</p> <p>期 間：令和元年12月11日（水）～12月22日（日）</p> <p>会 場：土浦市民ギャラリー（アルカス土浦1F）</p> <p>入選作品数：図画（266点）作文（265点）習字（240点）計 771点</p> <p>入賞作品数：図画（44点）作文（40点）習字（35点）計 119点</p> <p>展示作品数：図画（266点）作文（40点）習字（240点）計 546点</p> <p>〈表彰式及び発表会〉</p> <p>日 時：令和元年12月14日（土）</p> <p>会 場：茨城県県南生涯学習センター 多目的ホール</p> <p>表 彰：各部門、学年ごとに市長賞1点、教育長賞2点、市子連会長賞2点、計 119点</p> <p>発 表：作文2人</p>
成 果	子どもたちが持つ創造性や自主性を表現した夏休みの作品として残すことができた。
課題及び今後の取組の方向性	より多くの人に作品を見ていただけるよう、土浦市民ギャラリーでの展示を継続していく。

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(2) 健全育成事業の推進
事業名	エ 子どもまつりの開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	昔ながらの遊び場を設定し、遊びを体験しながら郷土意識の高揚を図る。
事業内容	土浦市子ども会育成連合会を主体として、土浦市子どもまつり実行委員会を組織し、遊びや創作活動を通して、子どもたちの豊かな個性を伸ばすとともに、集団の中で社会的ルールを守り、協力し合い、地域社会とのつながりを深めながら、子ども会活動等の振興充実を図る。
令和元年度活動実績	第32回土浦市子どもまつり（荒天により中止） 日 時：令和元年10月12日（土） 会 場：霞ヶ浦総合公園（霞ヶ浦文化体育館前広場）
成果	荒天により中止となった。
課題及び今後の取組の方向性	子どもたちを取り巻く環境が多様に変化する中で、地域社会との繋がりを深めていく。

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(2) 健全育成事業の推進
事業名	才 成人式の開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	新成人に対して、門出を祝い励ますとともに、社会人として今後の活躍を祈念する。
事業内容	市内8中学校卒業生の新成人32人で構成された成人式運営委員会によって実施する、新成人を祝う式典。
令和元年度活動実績	令和2年土浦市成人式 日 時：令和2年1月12日(日) 会 場：霞ヶ浦文化体育会館(水郷体育館) ※市民会館が改修工事のため会場変更 対 象 者：平成11年4月2日から平成12年4月1日までの間に出生した者 受付人数：811人
成 果	成人式運営委員により、円滑に式典を実施することができた。
課題及び今後の取組の方向性	民法改正で成人年齢が令和4年4月1日から18歳に引き下げられるのに伴い、成人式の在り方について検討していく。

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成																					
重点施策	(3) 青少年施設の充実と活用																					
事業名	ア 青少年の家の利用促進																					
担当課	文化生涯学習課																					
事業目的	青少年が共同生活を通して、自分の個性と能力を発見し、より豊かな人間性を培う。																					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の各種研修 ・ 青少年の共同生活訓練 ・ 青少年各種団体の指導者の講習 																					
令和元年度活動実績	<p><青少年の家利用状況></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">宿 泊 室</td> <td style="padding: 2px;">: 36団体</td> <td style="padding: 2px;">792人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">テ ン ト</td> <td style="padding: 2px;">: 8団体</td> <td style="padding: 2px;">207人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">キ ャ ン プ 場</td> <td style="padding: 2px;">: 75団体</td> <td style="padding: 2px;">2,818人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">会 議 ・ 研 修 室</td> <td style="padding: 2px;">: 179団体</td> <td style="padding: 2px;">4,533人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">多 目 的 広 場</td> <td style="padding: 2px;">: 73団体</td> <td style="padding: 2px;">2,617人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">野 球 場</td> <td style="padding: 2px;">: 104団体</td> <td style="padding: 2px;">3,920人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">計</td> <td style="padding: 2px;">: 475団体</td> <td style="padding: 2px;">14,887人</td> </tr> </table> <p>主な利用団体：少年野球，ボーイスカウト・ガールスカウト等</p>	宿 泊 室	: 36団体	792人	テ ン ト	: 8団体	207人	キ ャ ン プ 場	: 75団体	2,818人	会 議 ・ 研 修 室	: 179団体	4,533人	多 目 的 広 場	: 73団体	2,617人	野 球 場	: 104団体	3,920人	計	: 475団体	14,887人
宿 泊 室	: 36団体	792人																				
テ ン ト	: 8団体	207人																				
キ ャ ン プ 場	: 75団体	2,818人																				
会 議 ・ 研 修 室	: 179団体	4,533人																				
多 目 的 広 場	: 73団体	2,617人																				
野 球 場	: 104団体	3,920人																				
計	: 475団体	14,887人																				
成果	新型コロナウイルスの影響により、利用団体数は475団体で、対前年比6.9%の減であったが、施設の安全な運営を図った。																					
課題及び今後の取組の方向性	施設・設備の老朽化が著しいことから、「公共施設等総合管理計画」等により総合的な検討を図っていく。																					

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(3) 青少年施設の充実と活用
事業名	イ 乳幼児用講座・行事の充実(こどもランド) ウ 子育て支援の充実(こどもランド)
担当課	文化生涯学習課
事業目的	子どもの知識と視野を広げ、豊かな情操と創造力を育む。
事業内容	「こどもランド」は、ウララ2の8階にある施設で、おおむね12歳までのお子さんと保護者を対象とした約600㎡の屋内広場に、遊具、学習、休憩コーナーや授乳スペースなどを設置している。子どもたちが安心して楽しく過ごせる「こどもランド」を提供するため、各種講座の充実に努め、子育て支援の充実を図る。
令和元年度活動実績	○こどもランド利用者数 25,432人 ○こどもランド講座・行事 ・なつまつり (参加者:116人) 日時:令和元年8月24日(土) ・紙粘土で作ってみよう (参加者:39人) 日時:令和元年12月21日(土) ・バルーンアート (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 日時:令和2年3月14日(土) ○子育てコンシェルジュによる出張相談 35回
成果	利用者数は25,432人で、対前年比12.5%の減であったが、子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所を提供するとともに、子育てコンシェルジュによる出張相談を実施し、子育て支援の充実が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所を提供するため、各種講座の充実に努め、新たな戦略も検討しながら子育て支援の充実を図っていく。

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(4) 放課後子ども総合プランの推進
事業名	ア 放課後児童クラブの環境整備
担当課	文化生涯学習課
事業目的	放課後や長期休業日等に、保護者が就労等で家庭にいない児童のために、安心・安全な居場所を整備する。
事業内容	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に従い、クラブ設備の更新、修繕等を進め、クラブ環境の向上を図る。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○児童クラブ設置状況 17校、44クラブ、定員1,695人 ○神立小第1児童クラブ室の増築（工事費4,979千円） ・34人教室を9人増の43人教室に増築 ○土浦小第1児童クラブ室の分割（工事費 297千円） ・60人教室を30人ずつの教室に分割 ○クラブ室修繕（修繕費2,285千円） 主な修繕内容 <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ室床修繕（上大津東小、神立小児童クラブ） ・エアコン修繕（真鍋小、神立小、中村小、都和小児童クラブ） ・LED照明交換（上大津東小児童クラブ）
成果	クラブ室の増築、修繕等により、クラブ環境の向上が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に従い、児童クラブの環境整備を図っていく。

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(4) 放課後子ども総合プランの推進
事業名	イ 放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型運営の推進
担当課	文化生涯学習課
事業目的	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型運営を推進する。
事業内容	<p>国の「放課後子ども総合プラン」により全ての小学校区で、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体型、または連携して実施するという目標が掲げられたため、子供教室が実施されていない学校から一括委託を行う。</p> <p>「放課後児童クラブ」…放課後や長期休業日等に、保護者が就労などで家庭にいない児童のために居場所を提供する事業。</p> <p>「放課後子供教室」…地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業。</p>
令和元年度活動実績	<p>○実施施設：7校（下高津小、神立小、乙戸小、大岩田小、土浦第二小、中村小、新治学園）</p> <p>・放課後児童クラブ開設校：17/17校 （内、児童クラブ・子供教室の一括委託：7/17校）</p> <p>・放課後子供教室実施校：13/17校 （内、児童クラブ・子供教室の一括委託：7/13校、子供教室単独の委託(NPO)：6/13校）</p> <p>【これまでの状況】</p> <p>平成28年度 一括委託（下高津小、神立小）</p> <p>平成29年度 一括委託（下高津小、神立小、乙戸小）</p> <p>平成30年度 一括委託（下高津小、神立小、乙戸小、大岩田小、土浦第二小）</p>
成果	<p>放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型運営について、対前年比2校増（中村小・新治学園）の7校で実施し、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるような体制が図られた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>児童クラブと子供教室の一体型運営のため両事業の連携を深め、併せて事業の一括委託を推進していく。</p>

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(4) 放課後子ども総合プランの推進
事業名	ウ 放課後児童支援員の資質向上のための研修の実施
担当課	文化生涯学習課
事業目的	放課後児童クラブ事業の充実を図るため、支援員に対する資質向上のための研修を行う。
事業内容	平成27年度から入所対象児童が全学年となり、全児童数は減少傾向にあるものの、児童クラブ登録児童数は増加傾向にあることから、支援員の確保に努めるとともに、資質向上のための研修を実施し、児童クラブ事業の充実を図る。
令和元年度活動実績	<p>○資質向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回研修会 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：令和元年8月22日 場所：青少年センター研修室 参加人数：11人 講師：健康増進課保健師 内容：アレルギーについての基礎知識、エピペン練習用トレーナーを使った実習 ・第2回研修会 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：令和2年1月27, 29日 場所：新治地区公民館 参加人数：123人 講師：茨城県放課後子ども総合プランアドバイザー 内容：支援を要する児童に対する接し方、障害に対する考え方
成果	放課後児童クラブ支援員の資質向上が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	放課後児童クラブ支援員の資質向上により、児童クラブ事業の充実を図っていく。

点検・評価報告シート(令和2年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(4) 放課後子ども総合プランの推進
事業名	エ 放課後子供教室の充実, 拡充
担当課	文化生涯学習課
事業目的	子どもたちが放課後に安心かつ安全に過ごし, かつ, 多様な体験及び活動を行う機会を提供する。
事業内容	放課後に小学校及び義務教育学校の施設を活用して, 子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け, 地域住民の参画を得て, 子どもたちとともにスポーツ, 文化・体験活動, 地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより, 子どもたちが地域社会の中で, 心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。 対象児童: 第1学年から第6学年まで 実施施設: 小学校及び義務教育学校(順次拡大) 実施期間: 6月から翌年2月まで, 週2回
令和元年度活動実績	○新たに中村小を加え13/17校で実施 ○参加登録児童数: 1,181人(令和2年2月末日現在) (内訳) ・土浦小 179人 ・東小 85人 ・上大津東小 102人 ・右籾小 68人 ・都和南小 61人 ・荒川沖小 108人 ・新治学園 124人 ・下高津小 85人 ・神立小 67人 ・乙戸小 51人 ・大岩田小 83人 ・土浦第二小 92人 ・中村小 76人 ○主な活動内容 ・スポーツ(サッカー, ドッチボール, バトミントン, バスケット, 縄跳び等) ・季節のイベント関係の工作(七夕, ハロウィン, クリスマス, 正月, 節分, ひな祭り等) ・昔遊び(鬼ごっこ, 凧揚げ, 羽根つき, 福笑い, ゴム跳び等) ・室内遊び(郷土かるた, 将棋, 折り紙, オセロ等)
成果	放課後子供教室について, 対前年比1校増(中村小)の13校で実施し, 子どもたちが放課後に安心かつ安全に過ごし, かつ, 多様な体験及び活動を行う機会を確保することができた。
課題及び今後の取組の方向性	子供教室の新規実施校については, 需要が大きいことや国の方針により, 毎年度1校以上を目途に増やしていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり																											
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進																											
事業名	ア 土浦市美術展覧会の開催																											
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)																											
事業目的	市民の組織的な教育活動の一環として芸術文化活動の振興を図るため、土浦市美術展覧会を開催する。																											
事業内容	土浦市美術展覧会は、土浦市・土浦市教育委員会・土浦市美術展委員会の共催事業として開催している市民公募型の美術展である。茨城県内でもっとも歴史のある市民公募展で、70年を超える歴史をもつ。 カテゴリーは洋画・日本画・彫刻・美術工芸・書・写真・デザインの7つの部門があり、例年市民が創作した300点を超える作品が出品されている。																											
令和元年度活動実績	<p>第72回土浦市美術展覧会 令和元年11月28日(木)～12月8日(日) ※開催日数 11日間 作品搬入日 11月23日(土)・24日(日) 授賞式(奨励賞・無鑑査出品者推挙) 12月1日(日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>出品点数</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本画</td> <td>29</td> <td>-2</td> </tr> <tr> <td>洋画</td> <td>114</td> <td>+13</td> </tr> <tr> <td>彫刻</td> <td>9</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>美術工芸</td> <td>33</td> <td>-10</td> </tr> <tr> <td>書</td> <td>117</td> <td>+16</td> </tr> <tr> <td>写真</td> <td>72</td> <td>+22</td> </tr> <tr> <td>デザイン</td> <td>2</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>376</td> <td>+40</td> </tr> </tbody> </table> <p>出品者数 365人(前年度:322人) 出品点数 376点(前年度:336点) うち学生・高校生の出品点数 48点(前年度:9点) 入場者数 2,023人(前年度:2,139人)</p>	部門	出品点数	前年度比	日本画	29	-2	洋画	114	+13	彫刻	9	-1	美術工芸	33	-10	書	117	+16	写真	72	+22	デザイン	2	+2	総数	376	+40
部門	出品点数	前年度比																										
日本画	29	-2																										
洋画	114	+13																										
彫刻	9	-1																										
美術工芸	33	-10																										
書	117	+16																										
写真	72	+22																										
デザイン	2	+2																										
総数	376	+40																										
成果	チラシの配布や市内の高校へ出品促進の声掛け等を行い、事業に関する周知を図ったことにより、令和元年度出品者数及び総出品点数は、対前年度比約10%増となった。総出品点数のうち、学生・高校生の出品点数は前年度と比較すると約5倍に増加した。																											
課題及び今後の取組の方向性	「第8次土浦市総合計画」では文化芸術活動の推進成果を示す指標として、出品点数の目標を400点としている。 今後は、高校・大学・専門学校等に働きかけ、事業について更なる周知を図ることにより、出品点数及び会期中来場者数の増加を目指す。																											

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進
事業名	イ 土浦市文化祭の開催に対する支援
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	市内における文化活動の中心となっている「土浦市文化協会」が開催する土浦市文化祭を支援し、市民の文化芸術活動の活性化を図る。
事業内容	文化祭は、土浦市文化協会(15連盟)の主催事業として、春は美術連盟等による春季美術展覧会を、秋には詩吟、茶華道、バレエ、囲碁将棋、文学、演劇映画、芸文鑑賞、邦楽、音楽、民謡民舞、交響楽、民俗文化、祭囃子、能楽各連盟の各団体が参加し文化祭を開催し、市民の芸術文化活動の高揚に寄与している。
令和元年度活動実績	<p>○(春季)美術展覧会(5/11~19) 3団体参加 来場者数 1,063人(前年度 650人)</p> <p>○(秋季)第48回土浦市文化祭 94団体参加 来場者数 4,665人(前年度6,503人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・俳句大会(9/29) ・市民音楽フェスティバル(11/10) ・諸流いけばな展(10/19・20) ・邦楽発表会(11/10) ・市民短歌大会(10/19) ・土浦各流合同謡と仕舞の会(11/17) ・市民茶会(10/20) ・将棋名人戦(11/24) ・市民川柳大会(10/20) ・民俗文化連盟発表会(11/24) ・名画鑑賞会(11/9) ・土浦子ども劇場公演(11/30) ・市民囲碁大会(11/10) ・民謡民舞踊大会(12/1) ・吟詠と剣舞・詩舞道大会(11/4) ・クラシック&モダンバレエコンサート(12/8) ・祭囃子発表会(11/10) <p>○イオンモール土浦でのブレ文化祭の実施(9/15・16)や土浦市産業祭でのPRイベントの実施(11/23)を通して、土浦市文化祭のPRに努めた。</p>
成果	<p>市民の芸術文化活動及び生涯学習活動の振興に寄与している。令和元年度秋季文化祭は、市民会館が利用できないことから、県南生涯学習センター及び亀城プラザ等で代替開催したが、会場収容数等の問題もあり総来場者数が約3割減少した。</p> <p>ただし、令和元年度春季美術展覧会については、会期日数を増加したこともあり、来場者数は対前年度比60%増となった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>既存団体については高齢化が進み、文化祭事業の参加団体・参加者が減少していることが課題である。今後も文化祭事業の集客増加・参加者増加を目指して、文化祭PRイベントの開催や広報宣伝の強化等に取り組む。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進
事業名	ウ 美術品等の公開推進
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	収蔵美術品や本市に所縁のある郷土作家・芸術家等に関する講演会や展示会等を開催することで、市民にとって身近な芸術鑑賞の場を提供し、生涯学習及び芸術文化の振興を図る。
事業内容	<p>○公開推進事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市立図書館・土浦市民ギャラリー連携企画「アートとブックが会える場所」 ・新規収蔵品の披露を兼ねた企画展「塙賢三展～ピエロの画家、ふるさとへ」 ・土浦市市制施行80周年記念「戦国群像～諏訪原寛幸イラストレーション展」を開催した。 <p>○渡辺浩三や浦田正夫を中心に、土浦市収蔵美術品の展覧会を随時開催し、アート鑑賞の場を提供している。</p> <p>○美術品の計画的収集・公開のため、寄贈の申請をうけた美術品について、外部有識者による美術品収集検討委員会を開催し、評価・選定を行った。</p>
令和元年度活動実績	<p>○公開推進事業(8回実施、入場者数合計:17,166人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市立図書館・土浦市民ギャラリー連携企画「アートとブックが会える場所」 期 間:2019年3月21日(木祝)～5月6日(月祝) 来場者数:4,320人 ・企画展「塙賢三展～ピエロの画家、ふるさとへ」 期 間:2019年8月10日(土)～9月16日(月祝) 来場者数:3,495人 ・土浦市市制施行80周年記念「戦国群像～諏訪原寛幸イラストレーション展」 期 間:2020年3月14日(土)～5月6日(水祝) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため4/9で中止 来場者数:876人 ・土浦市収蔵美術品展 合計5回開催 <p>○新規収蔵美術品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術品収集検討委員会の開催 小林恒岳(こばやし こうがく)作品4点の収集を決定した。
成果	第8次総合計画の目標値である年間来館者数32,000人に対し、令和元年度来館者数は49,174人となり、目標値比約54%増となった。
課題及び今後の取組の方向性	企画展の開催にあたっては、今後とも効果的な広報活動を展開する必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり												
重点施策	(2) 文化施設等の整備と活用												
事業名	ア 市民会館の耐震化及び大規模改修工事												
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)												
事業目的	市民の文化活動の拠点である土浦市民会館は、築50年を経過して老朽化の進行やバリアフリー対策の点で問題があり、また耐震強度不足も指摘されたことから、耐震補強及び大規模改修工事を実施する。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市民会館の耐震化及び大規模改修 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 : 耐震補強及び大規模改修設計 ・平成30～令和元年度 : 耐震補強及び大規模改修工事 ・令和元～2年度 : 駐車場整備工事 ○工事内容 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事, 天井脱落防止対策, 舞台機構の改修, 諸設備・客席交換 ・エレベーター設置, トイレ改修, 駐車場整備 等 ○令和2年5月24日(日) リニューアルオープン 												
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震化及び大規模改修工事及び工事監理業務委託 (令和元年度支払額計: 2,052,362千円) <ul style="list-style-type: none"> ・工期: 平成30年12月19日～令和2年3月15日 ・契約内容及び契約金額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建築主体工事</td> <td style="text-align: right;">923,400千円</td> </tr> <tr> <td>電気設備工事</td> <td style="text-align: right;">570,024千円</td> </tr> <tr> <td>空調設備工事</td> <td style="text-align: right;">251,100千円</td> </tr> <tr> <td>給排水衛生設備工事</td> <td style="text-align: right;">109,080千円</td> </tr> <tr> <td>舞台機構工事</td> <td style="text-align: right;">228,145千円</td> </tr> <tr> <td>工事監理業務委託</td> <td style="text-align: right;">27,702千円</td> </tr> </table> ○駐車場整備工事 (令和元年度支払額計: 5,800千円) <ul style="list-style-type: none"> ・工期: 令和元年12月26日～令和2年4月15日) ・契約金額 14,740千円 	建築主体工事	923,400千円	電気設備工事	570,024千円	空調設備工事	251,100千円	給排水衛生設備工事	109,080千円	舞台機構工事	228,145千円	工事監理業務委託	27,702千円
建築主体工事	923,400千円												
電気設備工事	570,024千円												
空調設備工事	251,100千円												
給排水衛生設備工事	109,080千円												
舞台機構工事	228,145千円												
工事監理業務委託	27,702千円												
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震化及び大規模改修工事は令和2年3月、駐車場整備工事も令和2年4月で完了した。 ○工事完了後備品等の搬入や試運転調整を行い、令和2年5月末より供用を開始した。 												
課題及び今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○国から施設の長寿命化計画策定を求められている。 ○適切な施設管理を行い、施設の機能を高めるとともに、延命を図る。 												

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(2) 文化施設等の整備と活用
事業名	イ 土浦市民ギャラリーの有効活用
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	生涯学習及び芸術文化の振興を図るため、土浦市民ギャラリーの有効利用を図る。
事業内容	貸しギャラリーとして、市民をはじめ県南地域住民の芸術文化発表・鑑賞の場となっている。併せて学校や市の主催事業での活用し、芸術文化の振興に寄与している。
令和元年度活動実績	令和元年度は、一般貸出として洋画(19件)、写真(25件)、工芸(15件)、その他(14件)合計45件の展覧会が開催された。 また、学校・市主催事業としてはポスター(5件)、その他(2件)の展覧会を開催した。 なお、一般利用+市・学校利用による施設の稼働率は、オープンギャラリーは約79%(165/208)、展示ギャラリーは約88%(92/104)となっている。 ※オープンギャラリー：4室×年間52週=208コマ 展示ギャラリー：2室×年間52週=104コマ
成果	第8次総合計画の目標値である年間来館者数32,000人に対し、令和元年度来館者数は49,174人となり、目標値比約54%増となった。
課題及び今後の取組の方向性	土浦市民ギャラリーの利用者・来館者とも、若年層が少ない。 市内小中学校および高校、近隣大学等の利用促進を図ることにより、より幅広い世代が芸術文化に親しむ場所とする。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(2) 文化施設等の整備と活用
事業名	ウ 博物館外壁改修工事
担当課	文化生涯学習課(博物館)
事業目的	博物館3階(屋上)部分の外側・内側の外壁モルタルが浮いていることが確認されたことから、緊急に外壁改修工事を実施することで、安全で快適な施設環境を維持する。
事業内容	地上から足場を組み、劣化したモルタルを除去。下地処理の上、新たにモルタルを塗り、白壁塗装を行う。石貼り壁面の洗浄及び目地の打ち替えを行う。
令和元年度活動実績	博物館外壁改修工事は、下記の内容で実施した。 工 期：平成31年1月26日～令和元年6月24日 契約金額：13,500,000円
成果	剥落による落下の危険があった3階部分の外壁モルタルが除去されたことで、安全性が確保された。 加えて、石貼り壁面の洗浄と目地の打ち替えを行うことで、躯体の長寿命化も図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	開館から32年が経とうとしており、施設・設備面での老朽化が目立つ。将来にわたって来館者に対し、安全で快適な施設環境を維持するため、大規模改修工事の計画と実施に努める。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(3) 文化財の保護と活用
事業名	ア 指定文化財の調査及び研究
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	文化財が我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことができないものであるとの認識から、保存及び活用のための必要な措置を講ずるため、指定文化財の調査及び研究を行う。
事業内容	土浦市文化財保護審議会(委員数8人)の助言を受け、指定文化財の現状調査及び指定候補文化財の調査・研究を行う。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護審議会の開催 2回開催 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：検討案確認・年間スケジュール報告 第2回：検討案協議及び指定文化財調査現場視察 ※第3回：教育委員会諮問を受けた答申検討は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○新規指定文化財候補の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「旧川口川閘門及び揚水ポンプ」：文献史料調査及び現況測量実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○前年度の検討案から新規指定文化財候補の絞り込みを行った。 ○指定候補「旧川口川閘門及び揚水ポンプ」については、詳細な調査を行うことで、資料についての理解が深まった。
課題及び今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○「旧川口川閘門及び揚水ポンプ」の指定については、令和2年1月に市教育委員会より文化財保護審議会に対し諮問を行った。令和2年度に文化財保護審議会より答申が出される予定である。 ○今後も文化財の調査・研究を進め、本市所在の文化財の適切な保存活用に努める。 なお、平成31年4月1日付けで行われた文化財保護法の改正により、地域における文化財の総合的な保存・活用を図るため「文化財保存活用地域計画」を作成し、文化庁長官の認定を申請できるようになった(文化財保護法第183条の3)ことから、同計画の策定についても検討する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(3) 文化財の保護と活用
事業名	イ 指定文化財等の保護・保存（修復・管理等への支援）
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	文化財の保存が適切に行われるように、指定文化財の修理、管理等について実施及び支援を行う。
事業内容	<p>①指定文化財管理 市が管理している指定文化財について、適切な管理を行う</p> <p>②指定文化財所有者・管理者についての支援 指定文化財を所有・管理している団体や個人と連携を取り、適切な管理について支援を行う</p>
令和元年度活動実績	<p>①指定文化財管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（県）土浦城跡管理（霞門）【修繕】 ・（県）東城寺経塚管理 【草刈等】 ・（県）真鍋のサクラ管理 【剪定他】 ・（県）亀城のシイ管理 【剪定】 ・（市）水戸街道松並木管理【剪定・防虫・草刈他】 ・（市）荒川沖一里塚管理 【草刈等】 <p style="text-align: right;">6件 3,845千円</p> <p>②指定文化財所有者・管理者についての支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（県）前野家住宅の屋根葺替 ・（県）前野家住宅自火報設置 ・（県）矢口家住宅自火報設置 ・（市）高野家住宅自火報設置 <p style="text-align: right;">補助額4件 447千円</p>
成果	適切な管理・修復の実施により、文化財としての価値が保全された。
課題及び今後の取組の方向性	文化財そのものの経年劣化のほか、所有者の経済状況の変化や自然災害の増加などにより、建造物を中心に文化財所有者の負担が大きくなっており、今後も支援が必要である。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(3) 文化財の保護と活用
事業名	ウ 無形民俗文化財伝承団体への支援
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	無形民俗文化財の保存が適切に行われるように、適切な支援を行う。
事業内容	○指定無形民俗文化財伝承団体への支援 ・県指定文化財「からかさ万灯」事業補助 ・県指定文化財「日枝神社流鏝馬祭」事業補助 ・県指定文化財「田宮ばやし」事業補助
令和元年度活動実績	無形民俗文化財の保存会へ補助金を交付することで、保存会の負担軽減を図った。 ①大畑からかさ万灯(事業補助金:200千円) 祭礼実施日:8月15日 ②日枝神社流鏝馬祭(事業補助金:200千円) 祭礼実施日:4月7日 ③田宮ばやし(事業補助金:150千円) 祭礼実施日:7月29日 成果披露イベント:日枝神社流鏝馬祭, 田宮集落祇園祭, 高岡保育園夕涼み会 特別養護老人ホーム「シルトピア」慰問, 新治こまちまつり
成果	無形民俗文化財の保存会へ補助金を交付することにより、保存会の維持や継続に役立てることができた。
課題及び今後の取組の方向性	地域の貴重な伝統文化を守り、次の世代へ継承していくため、今後も事業を継続していく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(3) 文化財の保護と活用
事業名	エ 文化財愛護精神の普及・啓発 (文化財愛護の会への支援, 文化財防火デー防火訓練の実施等)
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	文化財愛護精神の普及・啓発を図るため ・文化財愛護を推進する団体に適切な支援を行う。 ・文化財愛護精神を育成するための事業を行う。
事業内容	①文化財愛護の会への活動支援 長年市民による文化財愛護活動を実践している土浦市文化財愛護の会の活動に適切な支援を行い, 市民の文化財愛護精神と郷土愛を深め, 本市の貴重な文化財の保護と保存を図る。 ②文化財防火デー防火訓練の実施 毎年, 1月26日の文化財防火デー前後に, 文化財防火デー防火訓練を行う。 小学校児童や地域住民の方々に, 訓練に参加してもらうことにより, 文化財愛護精神の普及に努める。
令和元年度活動実績	①文化財愛護の会への活動支援(会員数:238人, 活動費補助:100千円) ・文化財愛護清掃活動:水戸街道松並木, 高崎山古墳石室, 富岡家住宅 ・文化財パトロール:市内約100件 ・各部会活動:民話研究部会, みどりの文化財調査研究部会, 写真部会, 金石文調査部会, 社寺・史跡を巡る部会, 視察・研修部会, 会報編集部会 ・文化財防火デー協力 ②文化財防火デー防火訓練(実施日:令和2年1月23日, 参加者数:25人) 令和元年度は, 土浦城跡(亀城公園)を会場として, 中央一丁目地区住民, 文化財愛護の会会員, シルバー人材センター(清掃受託者)に訓練に参加してもらい, 消火器訓練を行った。 (土浦小学校児童の参加も予定していたが, 当日が雨天となったため不参加となった。)
成果	文化財愛護団体への活動支援や, 文化財防火デー防火訓練を行うことで, 文化財愛護精神の普及・啓発を図ることができた。 (①愛護の会会員数:8人減, ②文化財防火デー参加者数:122人減 雨天による児童不参加のため)
課題及び今後の取組の方向性	文化財愛護精神の普及・啓発に努めるためには, 継続が必要であることから, 今後も事業を継続していく。 なお, 文化財愛護の会については, 会員の高齢化が課題となりつつある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(3) 文化財の保護と活用
事業名	オ 文化財説明板及び標柱の整備・修理
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	指定文化財の保存が適切に行われるよう説明板や標柱を整備し、文化財保護思想の普及啓発に努める。
事業内容	指定文化財の解説のために、説明板や標柱の新規設置や既存説明板等の修理等を行う。
令和元年度活動実績	般若寺(穴塚町)の文化財説明板は、昭和59年に設置したもので老朽化が進んでいたことから、新しい知見に基づいて記載内容の確認を行い、説明板の更新を行った。 (更新費用：289千円)
成果	説明板の適切な管理により、貴重な文化財の保護を進め、保護思想の啓発を行うことができた。
課題及び今後の取組の方向性	老朽化した既存説明板の更新及び説明板未設置文化財に対する説明板の新設について、計画的に検討し実施することで、文化財保護思想の育成に努める。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(4) 埋蔵文化財の保護と活用
事業名	ア 開発行為等に伴う埋蔵文化財の照会・指導・確認調査
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	文化財が我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことができないものであるとの認識から、埋蔵文化財包蔵地の周知に必要な措置を行うために埋蔵文化財包蔵地の開発行為等に対する指導を行い、確認調査の実施や遺跡の保護に努める。
事業内容	①窓口問合せ……窓口や電話による埋蔵文化財包蔵地に関する問い合わせについて、埋蔵文化財の有無を回答する。 ②文書照会……文書による埋蔵文化財包蔵地に関する問い合わせについて、埋蔵文化財の有無を文書で回答する。 ③事前協議回答…開発行為等に該当するものについては市指導要綱に基づく事前協議を行い、埋蔵文化財の有無を回答する。 ④試掘確認調査実施…上記問合せ・照会・協議等のうち、工事が埋蔵文化財包蔵地内に及ぶおそれがあるものについては、工事着手前に埋蔵文化財の有無を確認するために試掘確認調査を実施する。
令和元年度活動実績	○事業者からの埋蔵文化財包蔵地照会に対する回答を行った。 ・窓口問合せ 843件(前年度:831件) ・文書回答 59件(前年度:56件) ・事前協議書回答 37件(前年度:43件) 合計 939件(前年度:930件…9件増) ○照会場所が遺跡に該当している場合には、必要に応じて現地工事立会や試掘確認調査等を行った。 (令和元年度試掘確認調査) ・文京町地内 ・田村町地内 ・藤沢地内 ・飯田地内 他 合計8件(前年度:4件…4件増) ○試掘確認調査等により遺跡が確認された場合、事業者と遺跡の保存について協議を行い、保存が図れない場合には、必要に応じて記録保存(発掘調査)を行うよう指導した。 発掘調査遺跡については(4)-ウ「埋蔵文化財の発掘調査に関する業務」参照。
成果	事業者からの埋蔵文化財包蔵地に対する照会に対し、適切な指導をすることで、埋蔵文化財の保護が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	埋蔵文化財は、保護の対象物が地下にあるという特性があり、そのため正確に把握することが大変難しい。令和元年度、県から個人住宅建設に伴う埋蔵文化財の対応について指導があったことから、今後は指導に準じた対応を行う。 今後も本市都市計画部局などの連携を取り、事業者へ事前照会・協議の重要性など文化財保護意識啓発を図り、継続して事業者への指導を行っていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(4) 埋蔵文化財の保護と活用
事業名	イ 学術調査の実施
担当課	文化生涯学習課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	市内重要遺跡を調査し、保存と活用、生涯学習の推進を図る。
事業内容	平成24年度から市内の重要遺跡について学術的な調査を実施している。上高津貝塚に関連する遺跡や市内の特徴的な遺跡の調査、平成30年度からは、筑波大学考古学研究室との合同調査である手野町所在の市指定史跡の古墳2基の確認調査を行っている。これらの調査成果については随時公開する。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○下坂田貝塚の調査(3月) <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から5か年の調査を予定 ・貝塚の範囲と土器散布状況の調査 ・外部からの調査指導 ○新治窯跡群の小野窯跡の調査(2月～3月) <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から4か年の調査を予定 ・小野窯跡の確認調査 ・外部からの調査指導 ・整理作業 ○后塚古墳筑波大学合同調査(12月) <ul style="list-style-type: none"> ・后塚古墳は平成30年度から令和元年度の2か年の調査 ・周溝、埋葬施設の確認調査 ・記者向け、地域住民向けの現地説明会(12月14日 参加者14名) ・上大津西小学校児童への現地説明会(12月18日 参加者9名) ・筑波大学による調査成果パンフレットの作成
成果	<p>貝塚調査は下坂田貝塚(下坂田)の踏査を行い、貝の散布状況の範囲を確認することができた。</p> <p>新治窯跡群の小野窯跡(小野)の調査では、新しい窯跡や土器や灰の捨て場を発見できた。この窯跡は昭和28年に発掘調査が行われたが、地元の方々から当時の話を聴くことができ、あらためて関心を持ってもらうことができた。</p> <p>后塚古墳調査は、埋葬施設を確認することはできなかったが、古墳の形が分かり、築造時期の特定可能な土器も発見された。筑波大学との合同調査で大学との連携が深まり、また現地説明会により地域住民の関心も高まった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	下坂田貝塚と新治窯跡の調査は継続し、筑波大学との合同調査は、后塚古墳に隣接する王塚古墳の調査を行う。成果については年報等で報告し、終了後報告書や展示で公開する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(4) 埋蔵文化財の保護と活用
事業名	ウ 埋蔵文化財の発掘調査に関する業務
担当課	文化生涯学習課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	開発行為によって保存が困難な遺跡について、記録保存のための発掘調査を行う。遺跡は地域の歴史を解明する重要な資料であることから十分な調査研究を行い、その成果は教育普及に役立てる。
事業内容	遺跡地内において開発行為が発生した場合、試掘確認調査を行い内容等を確認し、その結果を基に取り扱いについて協議する。設計上遺跡の保存が図れない場合、記録保存を目的とした発掘調査を実施する。
令和元年度活動実績	<p>○堂後遺跡(烏山三丁目)</p> <p>調査時期 11月 調査原因 太陽光発電 調査面積 110㎡ 調査概要 奈良時代の竪穴建物跡1軒</p> <p>○藤沢山後遺跡(藤沢)</p> <p>調査時期 3月 調査原因 宅地分譲 調査面積 93㎡ 調査概要 縄文時代の竪穴建物跡1軒</p>
成果	2か所で遺跡の発掘調査を実施し、奈良時代、縄文時代の資料が発見された。堂後遺跡は古代官道推定地や公的な施設の推定地に近く、それらに関連する土器などが発見された。藤沢山後遺跡では、市内での発見例が少ない台石が出土した。これらの成果は展示や講座などで公開する。
課題及び今後の取組の方向性	開発行為は年度計画が立てにくく、また工事の関係上、緊急性が求められることも多い。そのため他の業務との調整が必要となっている。遺跡をなるべく保存できるように協議を進めていくが、発掘調査になった場合、学術的な成果を展示など教育普及事業に活かしていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(4) 埋蔵文化財の保護と活用
事業名	エ 保存処理及び保存台の製作が完了した重要文化財「茨城県武者塚古墳出土品」の展示と市内遺跡出土品の保存処理
担当課	文化生涯学習課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	重要文化財の武者塚古墳出土品について、貴重な文化遺産として後世のために長く保存し、また展示公開することにより教育普及事業の充実を図る。
事業内容	平成26年に重要文化財指定となった武者塚古墳出土品について、平成28年度から30年度にかけて文化庁の補助金を利用し、劣化を抑えるための保存処理と、負荷を軽減するために保存台を製作した。保存処理や保存台製作が完了したため、秋の企画展において同時公開した。また、市内出土の金属製品についても、劣化を防止するため保存処理を行っている。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○武者塚古墳出土品の展示公開 展示会期 10月19日～12月8日 (入場者 5,856名) 展示会名 常陸の玉作り 重要文化財武者塚古墳出土品同時公開 関連行事 武者塚古墳石室公開(11月17日 50名) ○市内出土品の保存処理 扇ノ台遺跡出土鉄製紡錘車など11点の金属製品
成果	武者塚古墳出土品については、資料の負荷を最小限に抑えて展示することができた。
課題及び今後の取組の方向性	重要文化財の武者塚古墳出土品は、劣化しやすい金属製品や有機物(毛髪や髭、絹織物)であることから、保管や展示には温湿度の管理を十分に行う必要がある。特に展示は、外気温の影響を受けやすいことから、時期などを検討して行う必要がある。市内出土の金属製品についても、貴重な資料であることから今後も保存処理を行う予定である。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(5) 史跡の整備と活用
事業名	ア 「土浦城跡および櫓門」の保存管理
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	茨城県指定史跡「土浦城跡及び櫓門」及び同史跡内に所在する文化財について適切な保存管理と利活用を図り、文化財保護思想の普及啓発に努める。
事業内容	「土浦城跡及び櫓門」の指定地内にある文化財について、適切な保存管理を行う。 ①史跡(地下遺構)の保存管理 ②櫓門等既存建造物、東櫓等復元建造物の保存管理 ③県指定天然記念物「亀城のシイ」の保存管理 ④史跡の活用
令和元年度活動実績	①公園街路課と協力し、適切な管理に努めた。 ②霞門の屋根瓦の固定が緩んでいたことから、一部瓦の差し替え及び漆喰による補修などの緊急対応を行った。(修繕料:100千円) ③亀城のシイは、枝の剪定及び枯れ枝の排除並びに施肥による樹勢の回復を行った。(管理費:360千円) ④土浦城は、平成29年度に公益財団法人日本城郭協会より「続日本の100名城」に選定されたことに伴い、平成30年度東櫓に「続日本100名城スタンプ」を設置した。 令和元年度東櫓入館者数 13,520人(前年度:14,336人) ※なお、令和2年2月16日(日)に、土浦城跡においてテレビ東京の番組ロケが行われ、土浦二高・つくば国際大付属高生徒等多数の参加による特定外来生物駆除が行われた際に、濠中から瓦片などが発見された。(放送日3月22日)
成果	②・③霞門・亀城のシイとも適切な安全性確保ための対応を行ったことにより、文化財の管理と見学者の安全が確保された。 ④東櫓の入館者数については昨年度と比べるとやや減少したが、「続日本100名城」選定以前と比べると来訪者は約5千人増加している。
課題及び今後の取組の方向性	「土浦城址整備基本計画」に基づき、史跡としての価値が高まるよう適切な史跡の管理を行う。また、土浦城址という本市固有の文化資源を活かしたまちづくりにも活用を図る。 なお、亀城公園は土浦市防災計画に避難所として位置づけられていることから、建造物については、耐震性の確保についても考慮したい。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(5) 史跡の整備と活用
事業名	イ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場の管理、運営
担当課	文化生涯学習課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	国指定史跡上高津貝塚を整備した上高津貝塚ふるさと歴史の広場について、来場者の安全性、利便性を図るため適正な管理運営を行い、市民の生涯学習活動を推進する。
事業内容	史跡公園として整備された上高津貝塚と、隣接地に建てられたガイダンス施設や埋蔵文化財調査機能を備えた考古資料館からなる「上高津貝塚ふるさと歴史の広場」について、来場者が安全で快適に利用できるよう、定期的な保守点検や広場の管理、故障や破損箇所の修繕等を行う。
令和元年度活動実績	<p>○広場の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除草、伐根（日常） ・芝刈り ・樹木剪定、植栽地刈込み、消毒 ・台風後の清掃（落下枝の除去） ・園路等簡易補修 ・屋外展示物破損箇所の補修 ・樹木の説明プレートや案内板の設置 等 <p>○考古資料館の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修工事 ・設備等保守点検 ・展示物保守点検、故障展示物の修繕 ・故障、破損箇所修繕（消火補給水槽、エアコン交換等） <p>（改修工事・修繕・保守管理委託：決算額2,125千円）</p>
成果	広場については、日常の除草作業のほか、芝刈りや台風後の簡易修繕によって快適な環境を提供できた。芝地での利用のほか、ウォーキングや樹木観察など多くの利用者があった。
課題及び今後の取組の方向性	開館して24年経過することから、屋内外の施設や設備、展示物に劣化、故障箇所が増えている。利用者の安全や利便性のため、計画的な改修が必要となる。また、近年、台風などの自然災害も多いので、速やかに簡易修繕を行うようにする。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(5) 史跡の整備と活用
事業名	ウ 武者塚古墳展示施設の管理
担当課	文化生涯学習課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	展示施設の見学者の安全性や利便性の確保とともに、地域住民による文化財保護意識の醸成を図る。
事業内容	武者塚古墳は昭和58年に発掘調査が行われ、全国的に見ても極めて珍しい毛髪(みずら)や金属製品が出土し、出土品は平成26年に重要文化財に指定された。古墳は市指定文化財で、現地に覆屋を設け保存公開している。施設は無人であるため日常の清掃等は上坂田地区に依頼している。
令和元年度活動実績	○上坂田地区による日常管理 ・清掃(トイレ含む) ・見回り 等
成果	長く上坂田地区住民による清掃活動や見回りが行われてきた。標識版の設置協力もあり、地元の文化財を守る意識は高い。そのため、快適に見学できるようになっている。
課題及び今後の取組の方向性	重要文化財指定後、見学者は増加し、近年は自転車による見学者も多く見かけるようになった。快適な環境での見学には、日常管理は必要である。当館から離れた場所にあることから、地域住民による清掃や見回りは管理上非常に有効である。また、地域の文化財を守るという高い意識を尊重し、今後も地域による清掃等を継続したい。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	ア 市立博物館の事業
担当課	文化生涯学習課(博物館)
事業目的	市立博物館は、土浦地域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介している。「公開承認施設」に認定されている特性を活かして特別展等の企画の充実を図るとともに、調査・研究の成果を活かし、市民の郷土学習の推進に努める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①特別展「土浦城—時代を越えた継承の軌跡—」他、テーマ展等の開催 ②歴史民俗資料の収集保存と活用 ③博物館紀要など歴史研究刊行物の発行 ④戦後70年「市民の記憶」収集調査 ⑤「館長講座の開催」
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ①特別展「土浦城—時代を越えた継承の軌跡—」他、テーマ展等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ展「秋の夜空を彩る花火—土浦全国花火競技大会の歴史」 期 間：9月14日(土)～11月10日(日) 入館者数：5,139名 ・特別公開「土屋家の刀剣—国宝・重要文化財の公開」 期 間：10月17日(木)～11月10日(日) 入館者数：3,087名 ・特別展「土浦城—時代を越えた継承の軌跡—」 期 間：3月14日(土)～5月6日(水) 入館者数：2,840名 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月8日で中止。 ②歴史民俗資料の収集保存と活用(歴史資料購入) <ul style="list-style-type: none"> ・絵葉書(土浦堤の夜の美観・土浦電気株式会社一周年記念)・・・2件4枚 ・浮絵「深川三十三間堂図」 ③博物館紀要(第30号)・年報など歴史研究刊行物の発行 山崎祐子ほか「郷土工芸品『かすみ人形』—考案者・関勝久氏の事績をもとに—」他を収録 ④戦後70年「市民の記憶」収集調査 情報ライブラリーにて公開する映像のシナリオ作成 ⑤「館長講座—館長が語る歴史物語」の開催 6月～令和2年2月：毎月第4もしくは第5日曜日、参加者数：延べ559名 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第10回は中止
成果	特別展「土浦城—時代を越えた継承の軌跡—」は土浦城が「続日本100名城」に選定されたことを記念し、城の歩んできた軌跡を絵図等の史料を利用して紹介した。開始19日後、感染症防止のため中止となったが、土浦城に対する興味の高さから来館者は一日平均149人に上った。 令和元年度入館者数(東櫓を含む) 33,227人(平成30年度入館者数 33,155人)
課題及び今後の取組の方向性	土浦地域の特徴を取り上げた展覧会を開催し、市民が歴史に興味と誇りを持てるようにしていく。このため、第42回特別展「経典に託した願い—東城寺経塚とその後の時代—」では、平安時代末頃、筑波山塊の一角につくられた東城寺経塚群と経塚を取り上げ、経典に願いを託した人々の姿を紹介する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	イ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業
担当課	文化生涯学習課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、考古学や地形、地質から見た土浦市域の歴史を展示、紹介している。これらの調査研究を行い、教育普及事業の充実を図る。
事業内容	①企画展、テーマ展の開催 ②考古資料の調査、収集保存と活用 ③歴史研究刊行物の発行 ④子ども郷土研究の開催 ⑤筑波山地域ジオパーク推進協議会教育・学術部会事務局
令和元年度活動実績	①企画展、テーマ展の開催 ・企画展「常陸の玉作り 重要文化財武者塚古墳出土品同時公開」 期 間：10月18日～12月8日 入場者数：5,856人 ・テーマ展「古代のむらと中世寺院」 期 間：平成31年3月19日～5月6日 入場者数：7,359人 ・テーマ展「土器を見る 歴史を知る」 期 間：令和元年7月20日～9月1日 入場者数：3,262人 ・テーマ展「地下にのこる土浦城」 期 間：令和2年3月14日～5月6日 入場者数：1,589人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月8日で中止。 ②考古資料の調査、収集保存と活用 ・金属器の保存処理、収蔵資料の調査 ③歴史研究刊行物の発行 ・展示パンフレット、発掘調査報告書、年報 ④子ども郷土研究の開催 ・応募作品数 14点(6校14人) ⑤筑波山地域ジオパーク推進協議会教育・学術部会事務局 ・筑波山地域ジオパーク推進協議会「教育学術部会」事務局 (部会会議の開催4回、ジオサイト看板原稿調査、会議への出席、研究助成金の募集等)
成果	入場者について、展示見学者は7%減、有料入館者は0.6%減となった。 ジオパークについては、地質地形が学習できるジオサイトの説明看板の原稿執筆など、部会の活動が明確になりつつある。 令和元年度入場者数(広場を含む)31,434人(対前年比0.997倍)
課題及び今後の取組の方向性	考古資料から見た土浦の歴史を紹介する展示を今後も開催する予定だが、市民の興味関心をリサーチし、分かりやすく内容の濃い展示となるよう心掛ける。ジオパークについては、教育や学術に関する業務を進め、周知活動も行っていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	ウ 体験学習の実施
担当課	文化生涯学習課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	両館の特長を活かした、親しみやすい体験型の講座を開催し、文化財への理解を深めるとともに生涯学習の推進を図る。
事業内容	両館の特長を活かした体験講座を実施している。 ○博物館 「ミニ掛軸をつくろう」「かすみ人形をつくろう」「親子はたおり教室」「博物館のおしごと体験」「戦争体験のお話をきく」 (以上、夏休み期間に実施)「展示ホールはたおり体験」「はたごしらえ講座」 ○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 「縄文土器・土鈴」「勾玉」「編布のカードケース」「火起こし体験」 (以上夏休み期間に実施) 「縄文の布作りと原始機織講座」「縄文土器」「四つ組み講座」「上高津貝塚どきどき体験」
令和元年度活動実績	○博物館(参加者数:139人) ・夏休みファミリーミュージアム ミニ掛軸をつくろう(12人)かすみ人形をつくろう(4人)親子はたおり教室(31人) 博物館のおしごと体験(22名)戦争体験のお話をきく(39名) ・展示ホールはたおり体験 6月~7月(27人) ・はたごしらえ講座 7月~2月(4人) ○上高津貝塚ふるさと歴史の広場(参加者数:411人) ・夏休みファミリーミュージアム 縄文土器(45人)編布のカードケース(12人)勾玉(96人)火起こし(81人) ・縄文土器:9月~10月(4人)縄文の布と原始機織:6月~12月(8人) 四つ組みを編む:2月(15人) ・どきどき体験:11月9日(150人)火起こし, 葉, 紙飛行機, ジオ実験, クイズラリー
成果	・博物館では、はたおり関連イベントが定着し、市内外からの参加者が増加している。先人のくらしにおける知恵と技術を伝える機会となっている。 ・上高津貝塚でのどきどき体験は、150名の参加者があり定着しつつある。 ・博物館のファミリーミュージアム参加者数は対前年比38%増、上高津貝塚は対前年比3%減。
課題及び今後の取組の方向性	・博物館では、はたおり関連イベントを技術の継承と環境教育と捉えて、今後も継続する。 ・上高津貝塚のどきどき体験は、館のPRのほかジオパークのPRも兼ねており、今後も継続する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	エ 同好会等の育成と連携
担当課	文化生涯学習課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	各種同好会への協力・連携を行う。様々な事業を企画し、郷土史の学習や郷土意識の高揚に努める。
事業内容	○博物館 古文書関連の会として土浦市古文書研究会、博物館古文書の会の2団体が活動している他、はたおりの会が活動しており、特に、土浦市古文書研究会とはたおりの会は、30年を超える歴史を持つ。 ○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 上高津貝塚土器づくりの会と古代織研究会が活動している。どちらも講座受講生が中心となって結成され、制作を通して縄文時代を学習している。会は体験講座への協力を行い、館は作品展の指導、学習協力、活動場所の提供を行っている。
令和元年度活動実績	○博物館 ・土浦市古文書研究会…古文書の解説と整理。 ・博物館古文書の会…古文書の解説と研究。 令和元年度は個人所蔵「伊勢道中日記」を解説・翻刻した。 ・はたおりの会…はたおり技術の伝承と習得をめざし、元年度は成果を「はたおり作品展」で公開。講座・校外学習への協力。 (夏休みファミリーミュージアムはたおり講座・小学校3年生校外学習はたおり体験) ○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 ・上高津貝塚土器づくりの会…縄文土器や土偶の制作、作品展の開催、講座作品展への出品・展示作業協力。講座への協力 (夏休みファミリーミュージアムの講座・縄文土器作り講座) ・古代織研究会…編布や原始機織による布制作、作品展の開催、講座作品展への出品・展示作業協力。講座への協力。 (夏休みファミリーミュージアムの講座・布づくり講座ほか)
成果	同好会に所属する会員の知識や技術の向上が見られた。その成果を、一般市民向けのはたおり体験や、児童・生徒対象の「夏休みファミリーミュージアム」などにおいて、講師・指導者として反映させた。 博物館、上高津貝塚の同好会等の活動日は、前年度と同様である。
課題及び今後の取組の方向性	同好会の育成と連携に今後も取組み、両館と同好会が相互に助け合い、本市の歴史や文化への理解を深めていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	オ 講座・同好会作品展の開催
担当課	文化生涯学習課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	体験型講座の成果や同好会の活動成果を展示することで、市民による博物館の積極的な利用を図る。
事業内容	<p>○博物館 「はたごしらえ講座」受講生の作品展を開催。 展示作業も受講生が講師の指導を受けながら行った。</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 「縄文の布作りと原始機織講座」と「縄文土器をつくろう講座」受講生の作品展を開催。 展示作業は学芸員指導のもと、受講生や同好会会員が行う。</p>
令和元年度活動実績	<p>○博物館 ・はたおり作品展 令和2年2月22日～3月1日(入館者数:1,177人) 受講生4名の作品を展示した。</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 ・講座作品展 令和2年2月2日～3月1日(入館者数:580人) 13人の受講生と同好会員の作品も展示した。また、「土浦の雛まつり」協賛展示として、両同好会制作の縄文雛の展示も行った。</p>
成果	作品展は出品者関係者も見学に来るので、多くの市民に施設を知るきっかけとなっている。博物館の「はたおり作品展」は、「はたごしらえ講座」(育成講座)とはたおり伝承グループ(すでに30年以上活動)、上高津貝塚は受講生や古代織研究会、土器づくりの会の共同作業・交流の機会にもなっている。
課題及び今後の取組の方向性	講座の作品展は、両館とも継続して実施する。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	カ 博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力
担当課	文化生涯学習課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・大学等，学校教育と連携・協力し，土浦地域の歴史と文化についての理解を深める。また，市民や団体の要望に応じて出前講座を実施し，歴史への興味を喚起する。
事業内容	大学の学芸員課程には博物館実習の場を提供し，高等学校には総合学習，中学校には職場体験，小学校には校外学習を実施する。出前講座は市民の要望に対応して博物館外で講座・講演等を行う。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館実習内容（両館実習6大学11人） <ul style="list-style-type: none"> ・日程説明 市立博物館活動概要 施設見学 資料保存と収蔵庫について ・歴史資料（掛軸・巻子）の取り扱いと整理 ・民俗資料の整理 ・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動概要 施設見学 教育普及事業と埋蔵文化財について ・考古資料の整理と体験学習の補助 ・歴史資料（古文書）の整理 実習レポートの作成 ○職場体験内容（博物館：4校6人） 夏休みファミリーミュージアムイベント「博物館のおしごと体験」補助，古文書整理ほか ○校外学習内容（博物館：36校2,085人，上高津貝塚：62校3,624人） 博物館：小学3年生 むかしの道具の説明，はたおり体験，展示室見学，東櫓見学 上高津貝塚：主に小学6年生 展示室・広場見学，火起こし，勾玉作り ○出前講座（博物館：9回306人，考古資料館：1回22人） 博物館：常陽リビング主催講座，まちゼミ主催講座，土浦経済同友会主催講座ほか 上高津貝塚：土浦市役所新規採用職員研修 ○総合学習内容（博物館：1回164人）土浦の歴史の話，展示室見学，土浦城址見学
成果	学校教育との連携において，多くの児童生徒・学生を迎えることができた。授業時間が限られているため両館への滞在は短時間であるが，「じっくり観たい」「ゆっくり体験したい」等休日など別日に家族と来館する児童・生徒がおり，博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場は身近な存在となっている。出前講座も定着してきており，様々な団体から依頼されるようになった。博物館の校外学習参加校は前年度比1校増。上高津貝塚は前年度と同数である。
課題及び今後の取組の方向性	学校や市民・各種団体に対して適切な支援や協力を行い，文化財や土浦地域の歴史と文化についての理解を深めていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	キ 土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー常総地域の歴史と文化」の開催
担当課	文化生涯学習課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場・文化振興室)
事業目的	学芸員の研究成果を講座で紹介することにより、文化財への理解と生涯学習の推進を図る。
事業内容	市史編纂事業の一環として学芸員が研究成果を発表している「市史検討会」の成果を、「土浦ミュージアムセミナー」と題して市民向けの講座を実施している。
令和元年度活動実績	令和元年度は上高津貝塚で5回実施(受講者数87人)した。内容は以下のとおりである。 6月9日「中世武家墓の伝承」 6月16日「城下町土浦の祇園祭」 6月23日「貯蔵する生活 縄文中期の集落遺跡」 6月30日「筑波山麓の古代のみち」 7月7日「上高津貝塚周辺谷底低地における調査成果」
成果	毎年実施している講座で、リピーターも多く、市民の生涯学習に貢献した。聴講者数は前年度比5%増。1回の聴講者数も前年度比5%増。学芸員の研究発表の機会にもなっている。
課題及び今後の取組の方向性	各学芸員の研究内容が市民の興味関心内容と一致していること、また研究内容を分かりやすく伝えることが課題である。今後も引き続き開催していく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	ク 学校教育における郷土教育の推進
担当課	文化生涯学習課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	小・中・義務教育学校の学校教育と連携・協力し、土浦市域の歴史と文化についての理解を深める。
事業内容	児童・生徒の豊かな郷土愛を育むため、学芸員が市内小中学校へ出向き授業を行う。
令和元年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都和小学校 (4年生) 実施日：6月19日(水) 内 容：霞ヶ浦の環境と歴史 聴講児童数：55名 ・ 大岩田小学校 (3年生) 実施日：6月26日(水) 内 容：みんなだ～いすき土浦 聴講児童数：74名 ・ 新治学園義務教育学校 (3年生) 実施日：9月26日(木) 内 容：新治の宝物 聴講児童数：63名 ・ 乙戸小学校 (3年生) 実施日：11月26日(火) 内 容：土浦地方のレンコン栽培—むかしの日記や道具から— 聴講児童数：46名 ・ 真鍋小学校 (3年生) 実施日：12月19日(木) 内 容：土浦地方のレンコン栽培—むかしの日記や道具から— 聴講児童数：123名
成果	学校の教室において、資料を見せ、土浦の歴史について解説できた。また、本市の歴史と文化について解説しつつ、博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場の意義を紹介した。参加校は前年度比1校減。
課題及び今後の取組の方向性	学校に対して適切な支援や協力を行い、文化財や土浦市域の歴史と文化についての理解を深めていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	ケ 広報誌やホームページでの歴史・民俗・考古資料紹介
担当課	文化生涯学習課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	生涯学習推進のため、博物館資料について紙や電子媒体、映像を活用した積極的な公開促進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報つちうらで「未来への伝承」と題し、両館の収蔵資料を紹介している。 ・ ホームページでは、博物館が「霞」「今月の土屋家の刀剣」、上高津貝塚ふるさと歴史の広場は「土浦の考古学」「モン太とつちまるの植物日記」を掲載している。 ・ Vチャンネルいばらきでは、「つちうらカルちゃんねる」の配信を開始し、両館の展示や行事などを紹介している。 ・ 土浦市のフェイスブック・インスタグラムで「土浦歴史の散歩道」の配信を開始し、両館の収蔵資料を紹介している。
令和元年度活動実績	<p>○ 広報つちうら</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両館共通「未来への伝承」(第153回～159回) <ul style="list-style-type: none"> 4月「報告書「土浦の人と暮らしの戦中・戦後」-記憶で振り返る戦争の時代-」(博物館) 5月「師を敬う気持ち～法雲寺出土の銘瓦から～」(上高津貝塚) 6月「無心で遊ぶこどもの姿—岡部洞水「唐子図」(博物館) 8月「提瓶—水筒の形をした入れ物—」(上高津貝塚) 10月「通商産業大臣賞トロフィー—権威ある競技大会への歩み」(博物館) 11月「常陸の玉作りとメノウ産地」(上高津貝塚) 12月「七五三の祝着～産着から着物へ～」(博物館) ○ 博物館：「霞」(46号～49号) 4回 「今月の土屋家刀剣」12回 ○ 上高津貝塚：ホームページ「土浦の考古学」(No.18～20) 3回 「モン太とつちまるの植物日記」(No.41～46) 6回 ○ つちうらカルちゃんねる(インターネットTV) 博物館：12回 上高津貝塚：12回 ○ 土浦市フェイスブック・インスタグラム 両館共通「土浦歴史の散歩道」(No.1～6) 博物館：3回 上高津貝塚：3回 ○ ホームページアクセス数 博物館：3,635件 上高津貝塚：5,119件
成果	未来への伝承は掲載159回となり、市民への浸透が図られた。博物館では、「今月の土屋家刀剣」と題して刀剣を紹介し、上高津貝塚では、広場の植物を紹介し、広場の活用に幅を広げている。新たな試みとして、「つちうらカルちゃんねる」「土浦歴史の散歩道」の配信を開始した。ホームページアクセス数は、博物館は対前年度比26%減、上高津貝塚は対前年度比6%増。
課題及び今後の取組の方向性	図書館・市民ギャラリー・博物館・上高津貝塚の4館でネット配信する「つちうらカルちゃんねる」での展示や行事の紹介、ホームページ・インスタグラム等での資料紹介など、電子媒体を効果的に活用しながら館のPRや集客を図る。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(7) 第二次土浦市史の編さん
事業名	ア 土浦市史編さん資料の整理・調査・研究
担当課	文化生涯学習課(博物館)
事業目的	本市の歴史に関する資料を調査・整理し、貴重な歴史資産の蓄積に努め、市民の郷土への愛着や興味を促し、ひとづくり・まちづくりに資することを目的とする。
事業内容	本事業は、土浦市域の歴史を明らかにするため、資料の調査・整理の継続を目標としている。その成果は、古文書目録や市史資料集の刊行、また新聞記事データベースなどを作成することで、博物館の展示・普及事業の礎となり、市民に親しみやすいかたちで提供される。
令和元年度活動実績	「色川三中(いろかわ みなか)草稿」(10点22冊)に含まれる日記「片葉雑記」や、国学研究の過程でまとめた随筆「野中廻清水」などを解読し、順次入力を進めた。 江戸時代後期に土浦藩に勤めた学者長島尉信(ながしま やすのぶ)が、自身のもとにきた書簡をまとめた「長島尉信来翰集」の解読と入力を進めた。 土浦関係の新聞記事データベースの追加公開に向け、大正期の新聞記事データの確認及び昭和期のデータ入力を進めた。 これまでの土浦地域の歴史資料に関する調査研究の成果を広く知っていただくために、わかりやすい情報発信の新たな媒体として『土浦市立博物館ブックレット』シリーズの刊行を開始した。
成果	令和3年度の刊行に向け、「長島尉信来翰集」に収録する書簡を選び、その概要や差出者の解説原稿の作成を進めた。 令和5年度に刊行を予定している「色川三中草稿」のうち、4冊を解読・入力した。 『土浦市立博物館ブックレット』シリーズの1冊目として『醤油のまち 土浦』を刊行した。 ・印刷費 : 348千円 ・印刷部数 : 1,000部
課題及び今後の取組の方向性	これまで継続してきた土浦地域の歴史資料に関する調査研究をさらに進めるとともに、その成果をわかりやすい刊行物や展覧会活動など様々な機会を通じて発信することで、市民が地域に誇りをもてるようなふるさとづくりを目指す。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(7) 第二次土浦市史の編さん
事業名	イ 土浦市史資料集の発行
担当課	文化生涯学習課(博物館)
事業目的	本市の歴史に関わる調査研究の成果を資料集としてまとめ、市域の歴史資産の蓄積と情報発信をすることで、市民の郷土への愛着や興味を促す。
事業内容	土浦市史資料集の刊行 ・江戸時代の色川三中関係史料 ・土浦関係の中世(鎌倉時代～戦国時代)の史料など
令和元年度活動実績	江戸時代後期、土浦藩に勤めた長島尉信は、色川三中や佐久良東雄などと広く交流をもった学者である。長島尉信のもとに届いた書簡類を本人がまとめた「来翰集」は、土浦を舞台とした人々の交流を示す貴重な史料であり、令和3年度の刊行に向け、収録する書簡の解読と原稿の作成に着手した。 平成29年度に購入した「色川三中草稿」10点22冊の解読を進め、順次入力した。
成果	『長島尉信来翰集』に収録する書簡の選定や、書簡の概要説明及び差出者の人物紹介の原稿作成を進めた。また、令和5年度の刊行を目指し、「色川三中草稿」の解読と入力を進めた。
課題及び今後の取組の方向性	解読と入力を進めている「長島尉信来翰集」と、「色川三中草稿」を資料集として刊行することを計画し、準備作業を進めている。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(7) 第二次土浦市史の編さん
事業名	ウ 古文書の調査研究と目録の発行
担当課	文化生涯学習課(博物館)
事業目的	おもに土浦市域に残る古文書の所在を調べ、その読解と整理作業を通して目録を作成し、刊行することで貴重な歴史資料の蓄積と情報発信を行う。
事業内容	①土浦市古文書研究会への業務委託 委託内容：古文書の整理及び資料目録刊行のための基礎資料作成 ②資料目録の刊行
令和元年度活動実績	①土浦市古文書研究会へ業務委託し、古文書の整理作業を継続した。 整理した古文書は、本市に残る3家2,359件である。(業務委託料：360千円) ②目録の刊行に関しては、土浦市飯田の酒井為太郎家及び酒井卓郎家の古文書の目録を刊行した。 『土浦市史資料目録第30集 土浦の古文書 飯田地区村方文書』 収録内容：酒井為太郎家 文書の部 505件 酒井卓郎家 文書の部 281件 書籍の部 101件
成果	土浦市古文書研究会と連携して円滑に整理作業を継続し、資料目録の刊行を行った。明治時代の農政・農業教育に大きな足跡を残した酒井為太郎家の文書目録を刊行できたことで、今後の調査研究の基礎を築くことができた。
課題及び今後の取組の方向性	業務を委託している土浦市古文書研究会は、高齢化などで会員数が減少しており、その補充が課題となっている。古文書を解読できる人材を育成し、事業の継続を目指す。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(7) 第二次土浦市史の編さん
事業名	エ 土浦市内の民俗調査
担当課	文化生涯学習課(博物館)
事業目的	全国的に高齢化が進んでいく中で、近年急速に失われつつある伝統的な生活様式や民間信仰、祭礼等の調査を実施し、記録することで、後世に伝えることを目的とする。
事業内容	①聞き書き及び現地調査 調査対象地域に残る祭りや年中行事、儀礼等について、その地域で生活する住民への聞き取りを行うとともに、実際にそれらが行われている様子を見学し、記録する。 ②調査報告書の執筆と刊行 聞き取りや調査の成果、見学等による調査結果をまとめ、報告書として刊行する。
令和元年度活動実績	霞ヶ浦と河川に関わる水辺の民俗行事を次の調査対象として計画している。調査候補地は田村地区および下坂田地区である。選定した調査地ごとに、まずは既存の調査情報の整理を進めた。
成果	選定した調査地での行事は毎年行われるものではないため、当該行事に関する文献学的な調査を進め、本調査を進める準備ができた。
課題及び今後の取組の方向性	土浦市域には、伝統的な民俗行事や年中行事は残されているが、聞き取り対象となる高齢者は減少している。こうした現状を踏まえ、計画的に調査事業を進める。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
事業名	ア スポーツ推進委員活動の充実
担当課	スポーツ振興課
事業目的	スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うことにより、本市におけるスポーツの推進に寄与する。
事業内容	<p>①72名のスポーツ推進委員を委嘱</p> <p>②土浦市スポーツ推進委員協議会を組織し、ニュースポーツや障がい者スポーツの普及に努めるとともに研修活動を行っている。また、推進委員の活動状況を記した広報紙を発行している。</p> <p>③市内8地区の地区体育協会とともに下記事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育祭の運営 ・スポーツテストの実施 ・歩く会 ・ラジオ体操の開催 ・各種スポーツ大会の開催（グラウンドゴルフ、ソフトボール、バレーボールなど） ・障がい者スポーツの普及
令和元年度活動実績	<p>【事業費】 スポーツ推進員報酬（72名分） 2,571千円 スポーツ推進委員協議会運営補助金 226千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市スポーツ推進委員協議会の研修において、歩く会開催時のコース設定等について情報交換等の研修を行った。 ・市スポーツ推進委員協議会の上部組織が実施する研修会に参加した。（県南19名、県2名、関東19名、全国3名） ・市スポーツ推進委員協議会の広報部会が「さわやか土浦」第9号を発行し、町内回覧するとともに地区公民館等に掲出した。 ・各地区でスポーツテストを開催した。（市内8地区で合計203名参加） ・各地区の体育協会が行っている下記事業にスポーツ推進委員として参画し、各事業の実施に当たり大きな役割を担った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、年度末の活動を中止した。（各地区事業） ・市内16地区で市民体育祭の企画及び運営を行った。（うち12地区は台風により中止） ・歩く会やラジオ体操の企画運営を行った。 ・各種スポーツ大会を開催した。（グラウンドゴルフ、ソフトボール、バレーボールなど） ・障がい者スポーツ（ポッチャ）の体験イベントを開催し普及を図った。（三中地区）
成果	各地区での事業の実施によりスポーツの振興及び健康増進、障がい者スポーツの普及に寄与したほか、地区内での住民同士の関係が希薄となっている現代において、スポーツを通して住民同士の交流のきっかけづくりに貢献した。
課題及び今後の取組の方向性	事業がマンネリ化しているため、スポーツ振興に意欲的な方からの意見聴取などにより、参加意欲の高揚を図る事業を検討する必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
事業名	イ 市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進 ウ 市体育協会主催の各種大会等の開催
担当課	スポーツ振興課
事業目的	体育を奨励し、スポーツ精神の普及涵養につとめ、市民の健康と体力の増進を図り、明るい市民生活と健康な社会環境を育成し、土浦市発展の基盤を確立することを目的とする。
事業内容	①各小学校地区での市民体育祭の開催 ②専門部による市民大会等の企画・運営 ③専門部による各種教室・講習会等の企画・運営 ④県外大会等への出場者に激励費を支給
令和元年度活動実績	【事業費】 ①市民体育祭開催委託料 6,576千円 ②③④等への補助金 9,558千円 ①各地区体育協会の事業として市内16地区で市民体育祭の企画及び運営を行った。 (うち12地区は雨天中止) ②24専門部がそれぞれの競技種目による市民大会等延べ89事業を行った。 ③13専門部がそれぞれの競技種目による初心者向けの教室、競技力向上のための講習会など延べ22教室を行った。 ④国民体育大会等の県外大会に出場する延べ54名の市民に激励費を支給した。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、年度末の大会・教室が中止となった。
成果	市民体育祭は台風の影響により16地区中、12地区で中止となったが、市民の健康増進はもとより地域住民の親睦の場としての役割も担う事業となっている。 専門部が行う行事には初心者向けのものから、幅広い年齢層を対象とした大会、またはトップレベルの大会まであることから、スポーツを楽しむ市民の裾野の拡大を図るとともに競技力向上を図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	市民体育祭において、少子化によりチーム編成が困難になり参加チームが減少していることから、児童生徒以外の年齢層の種目の充実を図るなど検討する必要がある。 特に子供の少ない地区では種目構成に苦慮しており、地区によって規模や内容に差がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
事業名	エ スポーツ少年団の育成 オ スポーツ少年団各種大会の開催
担当課	スポーツ振興課
事業目的	スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活発化を図り、青少年にスポーツを振興し心身の健全な育成に資することを目的とする。
事業内容	①指導者研修会及び認定員養成講習会の開催 ②市内大会の開催及び県・全国大会への選手派遣 ③県・関東・全国大会出場助成
令和元年度活動実績	<p>【事業費】 市スポーツ少年団育成事業補助金 450千円 スポーツ少年団認定員養成講習会委託金 110千円</p> <p>【登録状況】 12種目 52団 団員数 988人</p> <p>①・団員研修会を新規事業として開催し、38名の団員が参加した。 ・指導者研修会を開催し、29名の指導者・保護者が参加した。 ・スポーツ少年団認定員養成講習会を開催し、55名の指導者が参加した。</p> <p>②4種目の市内大会を開催し、県大会に7団と個人6名、全国大会に1団と個人1名を派遣した。</p> <p>③県・全国大会へ出場した11団と個人7名に対して大会出場助成金を市スポーツ少年団から支給した。(市内大会を経ずにオープン参加で出場した団も含む)</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、3月の活動を休止した。</p>
成果	市スポーツ少年団に登録した団は、前年比2団減の52団で野球及びバレーボールのスポーツ少年団が減少した。 前年度と比較すると県大会等に出場した団や個人は減少したものの、スポーツ少年団の活動は盛んに行われた。
課題及び今後の取組の方向性	地域交流や学校の負担軽減を図るため、資格を保有するスポーツ少年団の指導者による学校での部活指導協力等の取り組みを関係機関と協議していく必要がある。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
事業名	カ 総合型地域スポーツクラブの育成
担当課	スポーツ振興課
事業目的	地域において幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供することを目的とする。
事業内容	総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者までが、様々なスポーツをそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ(NPO法人)である。 市は当該スポーツクラブに対し、その活動場所に係る情報提供を行うことで同クラブの育成を図る。
令和元年度活動実績	学校体育館の開放事業(平日夜間及び休日)の情報提供により総合型地域スポーツクラブ(2団体)が週に延べ4日の活動場所を確保し、さまざまなスポーツ種目で活動した。 廃校となった4小学校の体育施設の平日昼間の時間帯についても市民に無料開放しており、総合型地域スポーツクラブにその予約受付をお願いし、協働で管理運営を行っている。その中でクラブは平日昼間の高齢者等の活動場所を確保している。
成果	無料施設の活動場所の確保に寄与したことで、総合型地域スポーツクラブの運営を支援し、ひいては幅広い市民のスポーツ振興に繋がった。
課題及び今後の取組の方向性	体育館以外のテニスコート等、新たな活動場所の確保が課題であり、助成金等財源の安定確保を含め、地域に根付き幅広い年代が楽しく参加できるクラブへの育成を図っていく。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(2) スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進
事業名	<p>体育施設の適正管理</p> <p>ア 川口運動公園・新治運動公園・南部地区運動公園広場等運動公園の整備事業の促進</p> <p>イ 木田余地区・右靱地区等市民運動広場の適正管理</p> <p>ウ 水郷プール開放事業の推進</p> <p>エ 水郷体育館, 新治トレーニングセンター等屋内体育施設の適正管理</p> <p>オ ネーミングライツ導入による施設の魅力度向上の推進及び自主財源の確保</p>
担当課	スポーツ振興課
事業目的	既存の体育施設が市民に有効に活用されるよう適正に管理する。
事業内容	<p>①下記の13の体育施設を必要に応じて修繕を行う等, 適正に管理する。</p> <p>川口運動公園(陸上競技場・野球場・テニスコート・運動広場), 神立公園野球場, 中貴公園運動広場, 霞ヶ浦総合公園体育施設(霞ヶ浦文化体育会館・お祭り広場・多目的広場・相撲場・水郷プール), 南部地区運動広場, 右靱地区運動広場, 乙戸ファミリースポーツ公園テニスコート, 市立武道館(柔道場・剣道場・弓道場), 市民運動広場, 木田余地区運動広場, 新治運動公園(多目的運動広場・テニスコート・野球場), 新治トレーニングセンター, 本郷グラウンド</p> <p>②ネーミングライツ事業の推進</p>
令和元年度活動実績	<p>①乙戸テニスコートコート修繕, 水郷プールろ過設備修繕など合計48件(金額9,489千円)の修繕, J:COMスタジアム土浦の防球ネット整備工事(メインスタンド最上部:15.38m→19.95m, 1・3塁側スタンド最上部:12.02m→19.95m, 外野の一部(内野スタンドからボール手前付近まで)最上部:(新設)14.7m)(122,323千円)等4件の工事を行い, 利用者が安全に利用できるよう努めた。</p> <p>・水郷プールのちびっ子プールを親水公園として春季(5~6月)と秋季(9月)に無料開放を行い施設の有効利用を図った。</p> <p>②J:COMスタジアム土浦, J:COMフィールド土浦に加え, 新たに4施設(水郷プール, 市民運動広場, 南部地区運動広場, 新治運動公園野球場)のネーミングライツ事業を導入。 【ネーミングライツ導入施設(6施設) 命名権料5,600千円】</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため, 3月は施設の休場, 休館を行った。</p>
成果	<p>修繕や工事等により施設の維持管理を行い, 利用者の安全や利用促進に努めた。</p> <p>新たに4施設でネーミングライツ事業を導入し, 施設の知名度や魅力を高めるとともに, 歳入の確保に努めた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>施設の老朽化による修繕等が増加している。</p> <p>新治運動公園多目的グラウンドの人工芝化を進めていく。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(3) 競技スポーツの充実
事業名	ア かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンの開催
担当課	スポーツ振興課
事業目的	「甕れ霞ヶ浦 水はスポーツの源」という環境と「体験する福祉・ノーマライゼーションの実践」という福祉をテーマとして開催するとともに、全国から多くの方に土浦市を訪れていただくことを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・フルマラソン、10マイル、5キロの部門において、一般の部と国際盲人マラソンの部を併催する。 ・5キロ部門の中でチーム対抗レースを行う。 ・かすみがうらウォーキングを同時開催する。 ・走り終えたランナーの語らいの場としてランナーズヴィレッジ（モール505に飲食ブース等）を設営し、ランナーを誘導することで、中心市街地活性化に寄与する。
令和元年度活動実績	<p>○令和元年4月14日に第29回大会を開催。</p> <p>○今大会より競技者の高齢化や競技人口の高齢化等を鑑みて車いすの部を廃止とした。</p> <p>○当日は好天に恵まれ参加者数は16,643人（エントリー数20,252人：出走率82.18%）であった。【補助金 13,000千円】</p> <p>○令和2年度の第30回大会に向け、以下の準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画検討部会において新企画等の協議 ・実行委員会において29回大会の報告及び30回大会に向けての協議 ・30回の節目を迎えることから「第30回記念大会」と冠してPR ・30回にわたって大会を支えてくれた地元の方々に対して感謝を伝えるパネル展 また大会に協賛してくれている企業及び新規協賛社へ大会の魅力伝えるプレゼンを兼ねた交流の場を設けた。 ・30回大会エントリーは20,558人（定員23,500人） ・新型コロナウイルス感染症の流行から3月16日に臨時会議を開催し、大会開催中止を決定した。
成果	例年より一週間早い4月第2週の開催となったが、当日は好天にも恵まれ、また桜も満開の中、絶好のコンディションで開催することが出来た。また、全国47都道府県並びに世界17の国と地域からランナーが本市を訪れたことにより、本市のPRに大きく貢献した。
課題及び今後の取組の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、3月以降の日本全国のマラソン大会は軒並み中止が発表されており、当大会も含めて参加料を返金しない大会がほとんどであった。</p> <p>このことから次回大会においては、感染症に対して安全を担保できる大会運営と参加料の返金等の仕組みについて検討・対応が出来ないと、まとまった数のエントリーは見込めない可能性がある。また、大会の開催自体についても感染症状況を良く見極めたうえで開催可否について判断する必要がある。</p>

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(3) 競技スポーツの充実
事業名	イ 第74回国民体育大会茨城大会の開催
担当課	国体推進課
事業目的	第74回国民体育大会の開催に向け、円滑な運営に必要な準備を行う。
事業内容	<p>①2019茨城国体土浦市実行委員会の開催</p> <p>②本市会場となる各競技(水球、軟式野球、相撲、高等学校野球(軟式))リハーサル大会の開催</p> <p>③市民総参加による本大会開催に向けた機運醸成のための情報発信</p> <p>④花いっぱい運動など本市を訪れる選手や監督、観戦者へのおもてなし事業の推進</p>
令和元年度活動実績	<p>①実行委員会総会2回</p> <p>②国民体育大会実績【来場者数20,481人(うち学校観戦4,543人)】</p> <p>(1)水泳(水球)競技 [日程]9月13日～16日 [会場]県立土浦第二高等学校プール</p> <p>(2)軟式野球競技 [日程]10月4日～5日 [会場]J:COMスタジアム土浦</p> <p>(3)相撲競技 [日程]9月29日～10月1日 [会場]霞ヶ浦文化体育会館</p> <p>(4)高等学校野球(軟式)競技 [日程]9月29日～10月2日 [会場]J:COMスタジアム土浦</p> <p>③開催記念イベント</p> <p>(1)炬火採火式 [日程]6月～7月 [会場]各地区公民館</p> <p>(2)炬火集火式 [日程]8月3日 [会場]うらら広場</p> <p>④花いっぱい運動 [参加団体数]62町内会・24小中学校 [プランター数]880プランター</p>
成果	第74回国民体育大会を開催し、各会場では盛大な盛り上がりを見せる中、無事に大会を終えることができた。また、全国各地から来市される選手や監督、大会関係者に、土浦市ならではの個性と魅力を発信することができた。
課題及び今後の取組の方向性	国体開催に際して整備された市体育施設及び市民のスポーツに関する意識といった、国体のレガシーを如何にして市体育事業に反映させていくかが課題となる。

点検・評価報告シート(令和元年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(4) 生涯スポーツの普及・振興の推進
事業名	ア 学校体育施設の開放事業 イ 市施設以外の施設開放事業
担当課	スポーツ振興課
事業目的	地域スポーツの普及及び子どもの安全な遊び場の確保のため学校教育に支障のない範囲で体育施設を市民に開放する。
事業内容	①小中学校・義務教育学校の体育館 市内に在住・在勤・在学する10人以上の団体が通年利用する団体が対象 ②県立高校の体育館 通年利用する10人以上の団体が対象 ③県立専門学院のグラウンド 市に登録したスポーツ少年団で通年で利用する団（フットボール等での利用）が対象
令和元年度活動実績	①【27小中学校（廃校含む）・義務教育学校：274団体】 次年度の利用希望の募集を行い、希望する学校及び時間帯が重複する場合は調整を行った。空き状況をホームページに掲載し、利用希望があれば随時対応した。 ②工業高校、市及び利用団体で運営協議会を組織し、円滑に開放事業が運営できるよう連絡調整を行った。 【土浦工業高校：5団体】 ③専門学院、市及び利用団体で運営協議会を組織し、円滑に開放事業が運営できるよう連絡調整を行った。 【土浦産業技術専門学院：5団体】 ※新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、3月は施設の開放を中止した。
成果	学校体育施設を有効に活用し、市民の自発的なスポーツ活動の機会を提供することで、市民の体力向上や市民相互の親睦に寄与した。
課題及び今後の取組の方向性	小中学校・義務教育学校体育館の利用希望が多く、重複するケースが多いことから調整が課題である。 また、廃校になった4小学校の今後の利活用の仕方によっては、開放できなくなることもあることから、体育館の不足が生じることになる。

第4 有識者による意見

総 評
<p>【小野寺委員】</p> <p>○年度の終わりに新型コロナウイルスの感染拡大の影響があったものの、個々の事業は概ね順調に遂行できたと評価することができる。</p> <p>【田上委員】</p> <p>○教育委員会は合議により効率的な審議を行った。また、研究大会・研修会等の行事に積極的に参加するとともに、教育現場に赴き、現場の声や要望の聴取に努め、実情を把握して適切な指導・助言を行った。</p> <p>○今後の取組の方向性として、首長部局との連携・協力体制の確立により幼児教育のさらなる推進を期待する。また、教職員の働き方改革や危機管理体制の確立に向けた改革改善が望まれる。</p> <p>○長年に亘って外部団体等と連携して行っている事業の中には、マンネリ化したものが見られる。少子高齢化などの時代背景に合わせ、事業の手法等の見直しが必要である。</p> <p>【大越委員】</p> <p>○教育行政方針に基づき、概ね着実に執行されている。</p> <p>○今後、学校教育において ICT 教育が重要であると考えられるので、ICT 支援員、情報教育サポーターの増員など、教師への支援が必要ではないか。</p>

基本方針 1	生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
	<p>【小野寺委員】</p> <p>○小中一貫教育のための「土浦 Next Plan 2019」の作成は、課題から目指すべき姿(育てたい力)まで構造的に示されており、評価できる。しかし、義務教育段階の教科の目標をさらに明確に記載し、接続を示していると思われる線が見つらいので、教科の分野ごとに学習する内容項目を月別に示すなど、表現の仕方を工夫されるとさらに良くなると思う。</p> <p>○市主催教育論文募集は、課題及び今後の取組の方向性において、県の教育論文にも応募するよう働きかけることが必要であろう。</p> <p>○学校施設と ICT 機器の整備・充実は重要施策の項目としてそれぞれ分離するべきである。また、担当課が複数になるものは分けるべきである。</p> <p>【田上委員】</p> <p>○就学前教育推進（保幼小連携等の基盤づくり）は、小学校教育への移行が円滑に進むよう、主任就学前教育推進員、就学前教育推進員を配置したことは評価できる。育ちと学びの基礎力を養う時期に、出発段階での「小1ギャップ」に対応した配慮が見られた。</p> <p>○防災教育の推進は、小中学校区ごとに地域と連携した避難訓練等を開催し、災害時の緊急対応について共通理解を図った。今後は頻発する豪雨に対する対策を検討し、危険箇所の確認</p>

等、教職員も現地調査に参加すべきである。また、災害発生時における教職員の役割分担・協力体制の確立に向けての学校・地域・関係機関の共同訓練は必須である。

○部活動の運営方針に基づく部活動のルール化と充実、学校教育の一環として教育課程との密接な連携を図り、適正な時間管理のもと合理的・効率的・効果的な部活動の運営が求められる。また、教職員の働き方改革の観点から、部活動指導の外部人材の活用について、多面的な検討が必要である。

【大越委員】

○公立幼稚園が全園廃園となる為、私立幼稚園及び認定こども園との連携充実及び保護者への周知を図ることが求められる。

○ICT教育環境は整ったが、今回、コロナ渦により長期休業となり学校内だけでなく家庭にもタブレット端末・モバイルパソコンで繋ぎ教育を進めていく環境づくり又、機器を使った指導研究等人的向上も必要であると考えます。

○一人一台タブレット端末を持つことにより、SNSでのいじめも増加すると考えられる為、さらなるいじめ防止対策の充実が図られることが望まれる。

基本方針 2	自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
	<p>【小野寺委員】</p> <p>○文化生涯学習課が担当する（1）ア「各地区公民館、生涯学習館等主催講座の充実」と（2）イ「社会教育学級の支援」は地区ごとの活動であり、統合することが可能ではなかろうか。</p> <p>【田上委員】</p> <p>○社会教育学級は多様な活動をしているが、社会・婦人学級の高齢化が顕在化しており、維持が困難になっている。現代社会は女性の社会進出がめざましく、新会員の獲得は困難になっているが、高い学習ニーズに応じた企画力により、活性化策を模索してほしい。</p> <p>○図書館における関係機関との連携による地域活性化支援サービスの推進は、駅前という立地条件から、地域交流の拠点として多くの集客がある。情報発信基地としての機能を、様々な情報媒体を活用し、さらなる地域活性化に取り組んでほしい。</p> <p>【大越委員】</p> <p>○家庭教育学級は、共働き世帯が増加しているので、開催方法を検討することが必要と考える。</p> <p>○公民館及び生涯学習館の各種講座については一定の参加者が見られた。今後も市民のニーズにあった講座が開催されるよう期待する。</p> <p>○施設の老朽化も見受けられるので、今後、施設利用者のニーズに合った施設改修が必要である。</p>

基本方針 3	豊かな人間性を培う青少年の健全育成
<p>【小野寺委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「青少年の健全育成に協力する店」の活動実績は登録状況を%表示にすることが望ましい。 ○インターネット上の有害情報の危険性に加え、インターネット（SNS）上におけるいじめ問題を取り上げる必要がある。課内はもちろん、各課で連携し情報を共有することで、ひきこもりやいじめ等を未然に防ぐことにつながるであろう。 <p>【田上委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青少年相談員による街頭指導、青少年相談員による青少年相談は、不良化防止のため、早期発見と早期指導により、青少年の保護と育成に努めた。関係諸機関団体との連携強化を図り、さらなる青少年の保護・健全育成を図ってほしい。 <p>【大越委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も時代に即した青少年問題をキャッチし、地道に問題解決されるよう期待する。 ○児童クラブ及び子供教室は、重複している部分もあるので保護者にもわかりやすく周知していくことが必要だろう。 	

基本方針 4	歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
<p>【小野寺委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各事業は、それぞれ十分な成果を上げた。博物館古文書の会のみならず、高校生などをはじめ、若い人にも歴史や古文書に関心を持ってもらえるような仕掛けを作ることが、今後の課題になるのではないか。 <p>【田上委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「土浦城跡及び櫓門」は、土浦城跡内に所在する指定文化財を適切に保存管理した。また、テレビ番組のロケに選ばれ、濠中から瓦片などが発見される等、話題性もあり、来訪者が増加した。今後も歴史のまちにふさわしい文化資源を生かした、にぎわいのあるまちづくりに貢献してほしい。 <p>【大越委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市文化財については、昨今の災害状況から見て建造物を中心に経年劣化の状況把握、保存・修復の支援が必要と考える。 ○学校教育において郷土教育は興味、関心を持たせるのに非常に重要であると考えるので引き続きサポートすることが必要である。 	

基本方針 5	すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり
<p>【小野寺委員】</p> <p>○スポーツ推進員 72 名は各地区 9 名と割り振られているが、マンネリ化も指摘されているので、再検討する必要がある。</p> <p>【田上委員】</p> <p>○スポーツ少年団は前年と比べ 2 団体が減少した。社会が変化する中でスポーツは多様化し、少子化も影響している。少年団の活性化を模索する中で学校の部活動との連携も考慮に値する。</p> <p>○体育施設の適正管理では、J:COM スタジアム土浦のネーミングライツ導入を機に、6 施設においてネーミングライツを取り入れた。知名度や魅力度アップが図られ、自主財源の確保にもつながる等の成果があった。</p> <p>【大越委員】</p> <p>○今後も少子化によりスポーツ少年団の合併・団員数の減少は避けられないと思うが、子供たちの運動習慣を身につけさせるなど子供の成長には必要であることから、指導者の養成、練習場所の確保等の配慮が必要であろう。</p> <p>○ここ数年、市民体育祭は気候変動の影響からか荒天の為、開催出来ないことが多くなってきているように感じるので、開催時期の検討等必要と考える。</p>	